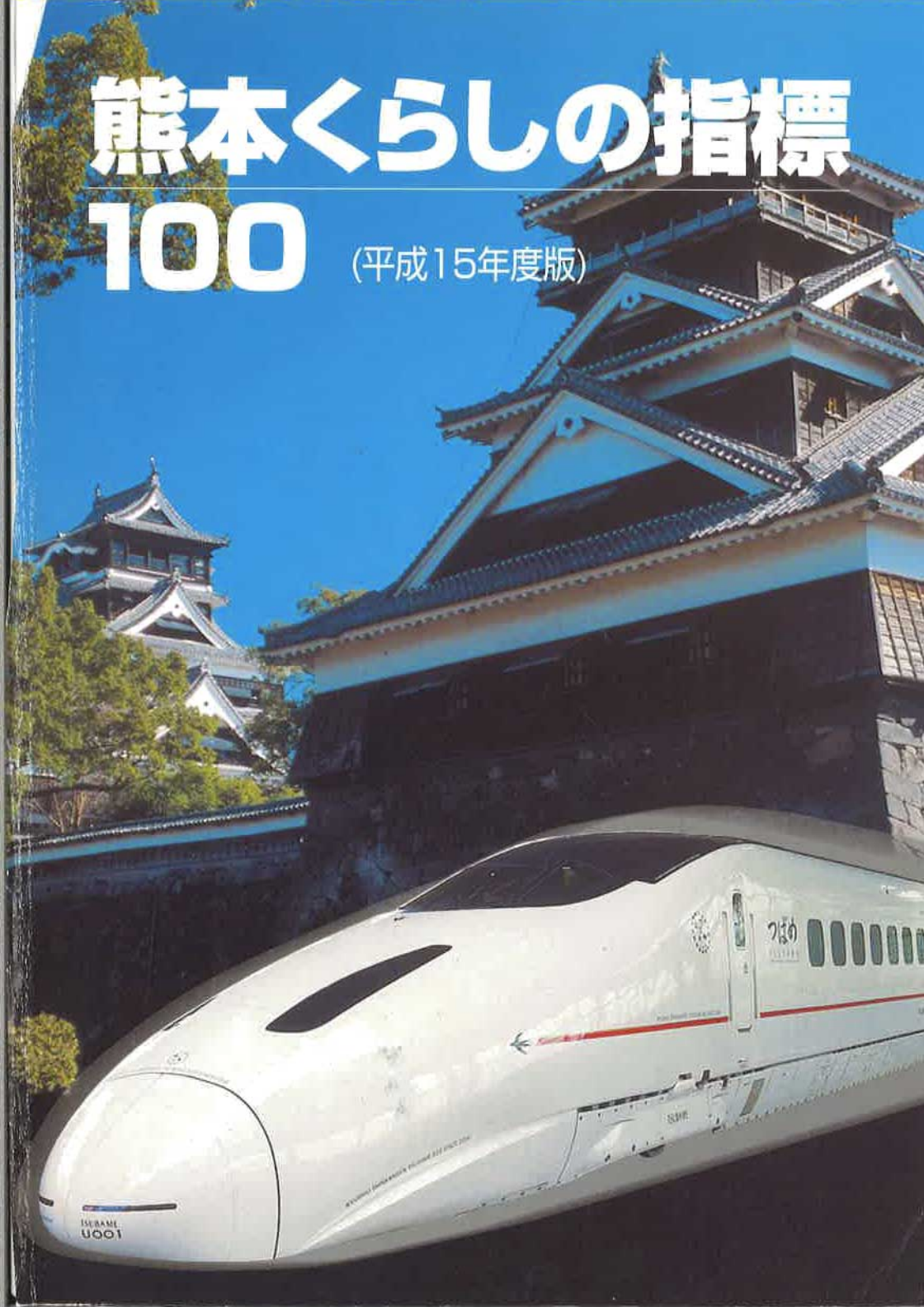


熊本くらしの指標

100

(平成15年度版)



はじめに

本県は、山あり海ありの景観に富んだ自然を有し、温暖な気候、良質で豊かな水に恵まれています。

このような自然の中で、これらを活かした農林水産業、製造業を始めとする諸産業が展開され、また、多彩で魅力ある歴史・文化が育まれ各地に脈打っています。

一方では、少子高齢化の進展やIT革命など本県を取り巻く社会経済情勢は著しく変化しており、それに伴い私たちの経済活動や生活スタイルも大きく変わりつつあります。

この冊子は、このようなくまもとを知る手がかりとして、私たちの生活をとりまく身近な分野から様々なデータを用い、全国的にみた熊本の位置づけや過去からの推移を明らかにすることで、本県の持つ特徴や豊かさ、趨勢などを「くらし」という切り口で紹介する内容となっています。「熊本のくらしと経済」をテーマとした統計書の一つとして、平成6年度から3年に一回刊行しており、今回で3回目の改訂となりますが、前回ご好評いただいたもののデータを更新し、また項目の一部を変更しました。

当冊子が熊本県の姿を多角的に見つめていただくための参考となれば幸いです。

最後に、本書を作成するにあたりまして、貴重な資料を御提供くださいました関係機関に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年 3月

熊本県企画振興部長 鏑水 洋

利用上の注意

- 1 表の順位は、数値の大きい順につけています。なお、同数値でも表示単位未満の大小で順位が異なる場合があります。
- 2 都道府県編の右ページには、グラフ、解説、資料出所等を記しています。
- 3 資料出所及び解説における省庁・機関名については、データ公表時の名称を記しています。
- 4 本県分と全都道府県分のデータ入手時期の違いやその他の事情により、左欄の全都道府県データと右欄のグラフ・解説に用いているデータ年次等が異なる場合があります。なお、資料出所に記した調査期日は全て全都道府県のものであります。
- 5 調査時点に「平成〇年」とあるのは暦年を、「平成〇年度」とあるのは会計年度を示します。
- 6 「千人当たり」といった場合の人口は、原則として当該年(度)の10月1日現在の国勢調査人口または推計人口を用いています。
- 7 端数処理の関係で、計と一致しない場合があります。
- 8 記号の用法は次のとおりです。
 - 「0」……………単位未満
 - 「-」……………零または該当数字なし
 - 「△」……………マイナス
 - 「x」……………秘匿数値
- 9 グラフにおいて、動きを強調するために数値軸の目盛りを途中カットしている場合があります。

本書についてお気づきの点がありましたら、
熊本県企画振興部統計調査課までご連絡下さい。
TEL (096) 383-1111(内線3614)

熊 本 く ら し の 指 標

1 0 0

(平成15年度版)

熊本くらしの指標100

都道府県編目次

住　　む

1	面　　積	2
2	自　然　地　形	4
3	気　　温	6
4	降　水　量	8
5	人　　口	10
6	人　口　動　態	12
7	年　　齡	14
8	高　　齡　者	16
9	世　　帯	18
10	結　婚・離　婚	20
11	出　　生	22
12	死　　亡	24
13	寿　　命	26
14	住　　宅	28
15	居　住　面　積	30
16	宅　地　価　格	32
17	道　　路	34
18	水	36
19	下　水　道	38
20	ご　　み	40
21	サ　ー　ビ　ス	42

費　や　す

22	商　　店	46
23	小　売　業・飲　食　店	48
24	消　費　支　出	50
25	消　費　者　物　価	52
26	耐　久　消　費　財	54
27	金　　融	56

都道府県編目次

28	貯蓄	58
29	交通	60
30	情報通信	62
31	生活時間	64

働 く

32	労働力	68
33	就業者	70
34	女性の就業	72
35	高齢者の就業	74
36	第一次産業の就業者	76
37	第二次産業の就業者	78
38	第三次産業の就業者	80
39	求人	82
40	県外への就業・通学	84
41	労働時間	86
42	給与・賃金	88
43	家計	90
44	通勤・通学	92

造 る

45	県内総生産	96
46	県民所得	98
47	事業所	100
48	農家	102
49	農業産出額	104
50	農業所得・耕地	106
51	農産物	108
52	林業	110

熊本くらしの指標100

都道府県編目次

53	水産業	112
54	製造業	114
55	製造品出荷額等	116
56	電気機械器具製造業	118
57	輸送用機械器具製造業	120
58	輸送	122
59	財政	124
60	公共投資	126

癒す

61	生活保護	130
62	老人福祉	132
63	児童福祉	134
64	身体障害者福祉	136
65	知的障害者福祉	138
66	医療施設	140
67	医療関係従事者	142
68	国民健康保険	144
69	献血	146
70	健康診断	148
71	交通事故	150
72	犯罪	152
73	火災	154
74	公害	156
75	自然・労働災害	158
76	破産・倒産	160

都道府県編目次

楽 し む

77	余 暇	164
78	宿 泊 施 設 ・ 温 泉	166
79	ゴ ル フ 場	168
80	ス ポ ー ツ 施 設	170
81	公 園	172
82	パチンコ・レンタルビデオ	174
83	ア ウ ト ド ア レ ジ ャ ー	176
84	酒	178
85	海 外 旅 行	180
86	マ ス メ デ ィ ア	182

学 ぶ

87	幼 稚 園	186
88	小 学 校	188
89	中 学 校	190
90	高 等 学 校	192
91	大 学	194
92	中 学 校 卒 業 後 の 進 路	196
93	高 等 学 校 卒 業 後 の 進 路	198
94	帰 国 子 女 、 長 期 欠 席 児 童 ・ 生 徒	200
95	文 化 財	202
96	博 物 館 ・ 美 術 館	204
97	図 書 館	206
98	公 民 館	208
99	高 齢 者 の 活 動	210
100	外 国 語 会 話	212

熊本くらしの指標100

<参考>

市町村編目次

1 総面積	216
2 総人口	216
3 人口密度	217
4 人口増加率	217
5 平均年齢	218
6 一世帯当たり人員	218
7 婚姻率	219
8 離婚率	219
9 持ち家比率	220
10 住宅地平均価格	220
11 水道普及率	221
12 千人当たり小売商店数	221
13 千人当たり飲食店数	222
14 百世帯当たり乗用車保有台数	222
15 就業者比率	223
16 第一次産業就業率	223
17 第二次産業就業率	224
18 第三次産業就業率	224
19 完全失業率	225
20 市町村内総生産	225
21 一人当たり市町村民所得	226
22 千人当たり事業所数	226
23 農家数	227
24 農家一戸当たり農業産出額	227
25 農家一戸当たり生産農業所得額	228

< 参考 >
市 町 村 編 目 次

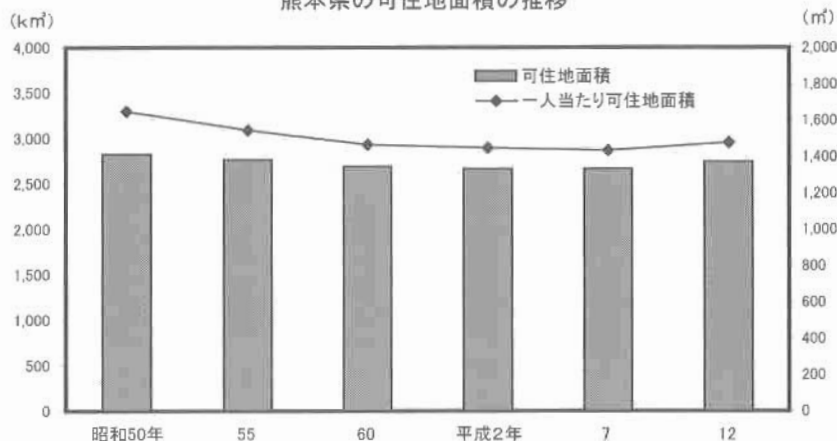
26	林 家 数	228
27	漁 業 経 営 体 数	229
28	製 造 業 事 業 所 数	229
29	製 造 品 出 荷 額 等	230
30	財 政 力 指 数	230
31	一 人 当 たり 普 通 建 設 事 業 費	231
32	出 生 率	231
33	生 活 保 護 率	232
34	医 療 施 設 数	232
35	一 万 人 当 たり 医 師 数	233
36	国民健康保険被保険者一人当たり療養諸費	233
37	献 血 者 数	234
38	百 歳 以 上 の 人 口	234
39	一 万 人 当 たり 交 通 事 故 発 生 件 数	235
40	千 世 帯 当 たり 火 災 発 生 件 数	235
41	公 害 苦 情 件 数	236
42	ホ テ ル ・ 旅 館 数	236
43	千 人 当 たり 旅 券 申 請 件 数	237
44	幼 稚 園 就 園 率	237
45	小 学 校 一 校 当 たり 児 童 数	238
46	中 学 校 一 校 当 たり 生 徒 数	238
47	高 等 学 校 一 校 当 たり 生 徒 数	239
48	大 学 等 へ の 進 学 率	239
49	公 民 館 数 (公 立)	240
50	老 人 ク ラ ブ 加 入 率	240

住む

1 面積

		*1		*2		*3		*4	
		総面積		可住地面積割合		宅地面積割合		人口集中地区面積比率	
		(km ²)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	道	83,454.08	1	27.9	31	3.5	46	0.96	43
青森県	県	* 9,606.59	8	33.3	22	6.9	38	1.62	34
岩手県	県	15,278.53	2	24.3	40	3.8	45	0.56	47
宮城県	県	* 7,285.27	16	43.0	14	10.3	21	3.18	17
秋田県	県	* 11,612.22	6	27.2	33	5.6	43	0.75	45
山形県	県	* 9,323.39	9	30.6	27	6.8	39	1.21	42
福島県	県	13,782.54	3	30.6	27	6.7	40	1.27	41
茨城県	県	6,095.62	24	65.2	4	15.1	10	3.80	13
栃木県	県	6,408.28	20	46.0	12	12.3	16	2.78	21
群馬県	県	6,363.16	21	36.1	17	15.4	9	3.06	18
埼玉県	県	* 3,797.3	39	67.6	2	27.0	5	17.63	4
千葉県	県	* 5,156.58	28	67.6	2	19.1	7	11.95	6
東京都	都	* 2,186.9	45	63.8	5	53.7	2	48.79	1
神奈川県	県	2,415.47	43	60.4	6	44.5	3	38.77	3
新潟県	県	* 12,582.44	5	35.6	18	8.8	28	1.79	30
富山県	県	* 4,247.3	33	43.6	13	16.3	8	2.50	24
石川県	県	4,185.37	35	33.0	23	10.8	20	2.46	25
福井県	県	4,188.99	34	25.5	36	9.9	23	1.74	32
山梨県	県	* 4,465.37	32	21.3	44	11.8	18	1.42	36
長野県	県	* 13,585.22	4	24.5	39	9.2	25	1.28	39
岐阜県	県	* 10,598.18	7	20.2	45	7.1	36	1.69	33
静岡県	県	* 7,779.63	13	35.1	20	12.5	15	5.27	11
愛知県	県	* 5,157.84	27	57.3	7	29.1	4	17.18	5
三重県	県	* 5,776.45	25	35.0	21	11.4	19	3.06	18
滋賀県	県	* 4,017.36	38	32.1	25	12.7	14	2.42	26
京都府	府	4,612.97	31	25.0	37	13.4	13	5.53	9
大阪府	府	1,893.59	46	69.4	1	55.9	1	47.44	2
兵庫県	県	8,392.83	12	32.8	24	13.5	12	6.65	8
奈良県	県	3,691.09	40	23.0	43	10.2	22	3.71	14
和歌山県	県	4,725.63	30	23.2	42	5.8	42	1.92	29
鳥取県	県	3,507.20	41	26.0	35	7.5	34	1.28	39
島根県	県	6,707.34	19	18.7	46	3.9	44	0.66	46
岡山県	県	* 7,112.32	17	31.1	26	8.4	30	2.77	22
広島県	県	8,477.36	11	26.6	34	8.3	31	3.59	15
山口県	県	6,110.83	23	28.6	30	7.7	33	3.39	16
徳島県	県	4,145.32	36	24.6	38	7.0	37	1.34	38
香川県	県	* 1,875.98	47	52.8	10	14.3	11	4.15	12
愛媛県	県	5,676.59	26	29.4	29	6.5	41	2.65	23
高知県	県	7,104.86	18	16.4	47	3.0	47	0.81	44
福岡県	県	* 4,972.98	29	55.1	8	20.9	6	11.21	7
佐賀県	県	2,439.26	42	54.9	9	9.3	24	2.13	27
長崎県	県	4,093.57	37	39.5	15	9.2	25	2.93	20
熊本県	県	* 7,404.14	15	37.1	16	9.0	27	1.94	28
大分県	県	* 6,338.41	22	27.9	31	8.0	32	1.79	30
宮崎県	県	* 7,734.67	14	23.7	41	8.8	28	1.44	35
鹿児島県	県	* 9,187.08	10	35.3	19	7.5	34	1.40	37
沖縄県	県	2,272.13	44	51.0	11	11.9	17	5.34	10
全国		377,887.25		32.5		9.7		3.30	

熊本県の可住地面積の推移



解 説

概要

県内可住地面積の過去からの推移をみると、平成2年頃まで減少していたが、それ以降は増加している。また、一人当たり可住地面積も近年は増加している。

県内の人口集中地区は、平成12年現在で、市は全11市、町は松橋町、菊陽町、合志町、西合志町、益城町の計16市町に設定されている。

総面積

建設省(現国土交通省)が昭和63年10月1日時点の市区町村別面積値を基礎とし、それ以降の変化を加減して得たもの。但し、*印の都県は都県にまたがって境界未定となっている市区町村面積を推計している。なお、総面積には湖沼の面積も含むが、青森県と秋田県にまたがる十和田湖だけは含まれていない。

可住地面積

北方地域及び竹島を除いた総面積から林野面積と主要湖沼を差し引いたもの。

主要湖沼

面積が1km²以上の湖沼で、人造湖以外のもの。

宅地面積

固定資産税の課税客体とされた土地の面積の合計のうちの宅地の面積。非課税とされている土地(国・公有地、公用地、公共用地等)の面積は含まれていない。

人口集中地区

平成12年国勢調査では、次の3点を条件として設定した。

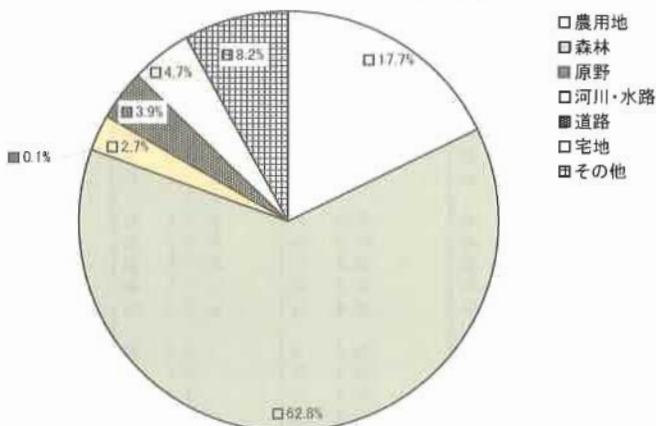
- 1 平成12年国勢調査調査区を基礎単位地域とする。
- 2 市町村の境界内で人口密度の高い調査区(原則として人口密度が4千人/km²以上)が隣接していること。
- 3 それらの地域の人口が平成12年国勢調査時に5千人以上を有すること。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院	平成14年10月1日	毎年
*2「社会生活統計指標」総務省統計局	平成13年	毎年
*3「社会生活統計指標」総務省統計局	平成12年	毎年
*4「国勢調査」	平成12年10月1日	5年

2 自然地形

		*1		*2		*3		*4	
		森林面積割合		自然公園面積割合		千人当たり自然公園面積		一級河川の河川延長	
		(%)	順位	(%)	順位	(ha)	順位	(km)	順位
北青森宮秋	道森	67.9	22	10.3	35	152.2	1	10,178.4	1
	森手	64.3	26	12.4	28	78.0	16	1,073.9	34
	岩城	75.0	8	4.6	45	50.1	22	2,137.2	13
	宮田	56.2	34	25.0	9	72.2	18	2,106.3	14
山福茨栃群	田島	70.8	16	10.8	34	104.7	10	2,733.0	8
	形島	69.2	19	20.9	13	125.3	6	2,922.0	6
	福城	68.0	20	12.2	29	79.3	14	3,361.4	4
	茨木	31.0	46	14.8	22	30.2	32	1,872.1	20
埼千東神新	群馬	53.7	35	20.6	14	65.7	19	2,665.2	9
	馬木	63.6	28	14.2	24	44.5	26	2,895.2	7
	玉葉	32.4	44	33.1	5	17.8	39	1,626.6	25
	京都	31.7	45	5.7	44	4.8	45	482.2	41
奈川	新川	35.9	43	37.7	3	6.5	43	736.5	38
	湯川	39.3	42	22.8	10	6.4	44	329.4	42
	湯川	63.0	30	29.0	7	128.6	4	3,599.6	3
	湯川								
富石福山長	山川	56.4	33	42.7	1	107.0	9	2,055.6	17
	井井	66.4	24	12.5	27	44.5	26	5,071.0	2
	梨野	74.1	12	14.7	23	74.2	17	1,166.9	32
	野野	77.8	4	28.8	8	136.3	3	316.7	43
岐静愛三滋	阜野	74.6	10	22.1	12	125.6	5	3,234.3	5
	岡知	79.6	2	19.1	16	92.3	11	1,629.0	24
	知重	63.3	29	11.4	31	22.1	37	1,383.7	30
	賀賀	42.7	41	17.5	19	12.6	42	1,745.1	22
京大兵奈和	都府	64.9	25	35.9	4	111.1	7	1,098.9	33
	阪府	50.9	36	38.9	2	110.3	8	2,260.6	12
	庫良	74.6	10	1.9	47	3.3	46	1,562.2	27
	山良	30.5	47	10.1	36	2.2	47	666.3	39
鳥島岡広山	歌山	67.1	23	19.8	15	29.8	33	1,755.0	21
	取根	76.9	5	17.2	20	44.0	28	1,598.2	26
	山島	76.8	6	8.7	39	38.7	30	648.7	40
	山島								
徳香愛高福	鳥川	73.0	13	14.0	25	80.2	13	1,033.9	36
	媛知	78.5	3	6.0	43	53.5	21	2,092.9	15
	媛知	68.0	20	11.5	30	41.3	29	2,540.2	10
	福岡	72.5	14	4.4	46	12.9	41	2,413.0	11
佐長熊大宮	山口	70.8	16	7.0	41	28.1	34	215.8	44
	島川	75.0	8	9.2	37	46.7	24	1,518.3	28
	媛知	47.0	37	11.0	33	20.1	38	87.1	45
	媛知	70.4	18	7.3	40	27.9	35	1,944.3	18
佐長熊大宮	媛知	83.3	1	6.7	42	58.5	20	1,924.2	19
	媛知	44.8	40	18.2	17	17.5	40	1,297.4	31
	賀本	45.0	39	11.1	32	30.9	31	1,055.1	35
	本分	59.4	32	18.1	18	49.2	23	68.2	46
鹿児島	分崎	61.1	31	22.5	11	83.8	12	1,724.4	23
	大崎	71.0	15	30.1	6	143.4	2	2,080.9	16
	大崎	76.0	7	13.7	26	78.6	15	1,498.8	29
	大崎								
鹿児島	島崎	64.2	27	9.0	38	46.2	25	872.9	37
	島崎	46.1	38	15.7	21	26.6	36	-	31
全	国	65.7		14.6		42.1		87,278.6	

熊本県の土地利用状況(平成14年)



解説

概要

平成14年の本県の土地面積は、全体面積740,415haのうち森林面積が464,802haともっとも大きく、全体面積の62.8%を占めている。次いで農用地が17.7%、宅地が4.7%、道路が3.9%の順となっている。

また、自然公園は国立公園を2地域、国定公園を2地域、県立自然公園を7地域合計11地域有しており、その総面積は155,644haで、県土面積に占める割合は約21%である。

森林面積

森林法で規定されている森林で、木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木並びに木竹の集団的な生育に供せられる土地として森林計画で森林とした土地の現況面積をいう。

自然公園

自然公園法の規定により、優れた自然の風景地を保護しその利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資することを目的として指定された区域のことで、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類がある。

国立公園

わが国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地で、環境大臣の指定を受けているもの。

国定公園

国立公園に準ずる優れた自然の風景地で、環境大臣の指定を受けているもの。

一級河川

一級水系に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川。全国で109河川が一級河川に指定されている。

一級河川の河川延長

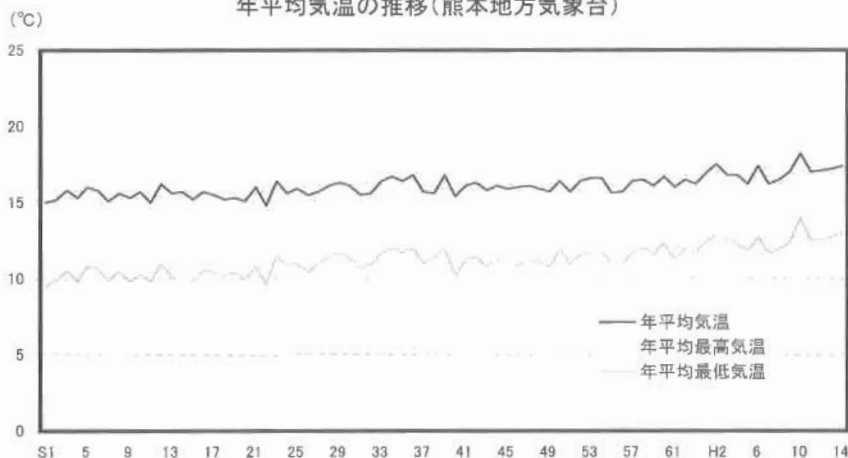
国直轄区間(指定区間外区間)と都道府県管轄(指定区間)を合わせた延長。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「世界農林業センサス」農林水産省	平成12年2月1日	10年
*2、*3「自然公園の面積」環境省	平成14年3月31日	毎年
*4 国土交通省河川局資料	平成7年4月	不定期

3 気温

		年平均気温		最高気温		最低気温		年平均相対湿度		
		(°C)	順位	(°C)	順位	(°C)	順位	(%)	順位	
北青 岩宮 秋	海森 手城 田	道 県 県 県	9.1	47	24.6	47	△ 5.8	47	67	23
			10.5	45	25.6	46	△ 2.8	44	72	7
			10.2	46	27.1	45	△ 4.8	46	75	1
			12.7	41	28.1	43	△ 0.2	37	69	16
			11.8	44	27.9	44	△ 1.5	41	73	5
山 樞 茨 栃 群	形島 城木 馬	県 県 県 県	12.0	43	30.8	42	△ 2.2	43	74	3
			13.3	40	31.0	39	△ 0.5	38	68	19
			14.0	39	30.9	41	△ 1.0	39	72	7
			14.3	37	31.9	30	△ 1.1	40	67	23
			14.8	34	32.4	16	△ 0.1	36	62	44
埼千 東 神 新	玉葉 京 奈 川	県 都 県 県	15.4	27	33.3	5	0.2	35	62	44
			16.1	23	31.3	37	3.1	14	69	16
			16.7	17	32.1	22	3.4	9	59	47
			16.1	23	31.4	35	3.2	11	64	34
			14.2	38	31.2	38	1.3	27	71	11
富石 福 山 長	山川 井梨 野	県 県 県 県	14.5	36	32.0	27	0.7	33	74	3
			15.2	30	31.6	33	1.5	24	71	11
			14.8	34	32.1	22	0.7	33	72	7
			15.0	33	33.3	5	△ 1.9	42	62	44
			12.3	42	32.0	27	△ 2.9	45	69	16
岐静 愛 三 滋	阜岡 知重 賀	県 県 県 県	16.2	22	34.4	2	1.1	30	65	30
			16.9	13	32.2	20	2.6	18	65	30
			16.1	23	34.5	1	1.4	25	64	34
			16.3	20	32.0	27	3.0	15	65	30
			15.1	32	32.3	18	1.4	25	75	1
京大 兵 奈 和	都 府 府 良 山	府 府 県 県	16.3	20	33.4	4	1.9	23	63	41
			17.3	6	33.6	3	4.0	6	63	41
			17.1	9	32.1	22	3.6	7	64	34
			15.4	27	33.0	9	0.8	32	71	11
			17.0	10	32.2	20	3.3	10	64	34
鳥島 岡 広 山	取根 山島 口	県 県 県 県	15.2	30	32.4	16	0.9	31	73	5
			15.3	29	31.8	31	1.3	27	72	7
			16.6	18	33.2	7	2.2	21	66	28
			16.5	19	33.0	9	2.5	19	67	23
			15.9	26	32.1	22	1.3	27	68	19
徳香 愛高 福	島川 媛知 岡	県 県 県 県	16.8	16	32.3	18	3.2	11	64	34
			16.9	13	33.0	9	2.7	17	64	34
			17.0	10	33.0	9	3.2	11	63	41
			17.2	8	31.8	31	2.2	21	67	23
			17.3	6	31.6	33	4.9	3	64	34
佐長 熊大 宮	賀崎 本分 崎	県 県 県 県	16.9	13	32.5	15	2.5	19	67	23
			17.5	4	31.0	39	4.7	4	68	19
			17.4	5	33.2	7	2.9	16	66	28
			17.0	10	32.7	13	3.5	8	65	30
			18.0	3	32.1	22	4.3	5	71	11
鹿 冲	児島 縄	県 県	18.8	2	32.7	13	5.6	2	68	19
			23.2	1	31.4	35	14.7	1	71	11
全			-		-		-	-		

年平均気温の推移(熊本地方気象台)



解 説

概要

熊本地方気象台観測による平成14年の年平均気温は17.4°C、また、年平均の最高気温が22.5°C、最低気温が13.0°Cとなった。

過去の推移をみると、昭和元年の年平均気温は15.0°C、また、平成元年が16.9°Cであり、上下を繰り返しながらもやや上昇傾向を辿っており、とくに昭和後期から平成年代にかけての上昇傾向がはっきりとつかえる。

県内の残り3つの観測地点における年平均気温は、阿蘇山測候所10.1°C、人吉特別地域気象観測所15.9°C、牛深特別地域気象観測所18.2°Cとなっている。

年平均気温

毎日24回の観測値から日平均気温を求め、それから算出した年の平均気温。

最高(最低)気温

一日の最高(最低)気温から各月平均の日最高(日最低)気温を求め、それらの月平均気温のうち年間を通じて最高(最低)となった月の気温。

年平均相対湿度

毎日24回の観測値から日平均相対湿度を求め、これから算出された年の平均相対湿度。

注:各都道府県値は、原則として都道府県庁所在都市の観測地点によったが、次の県については別都市の値となっている。

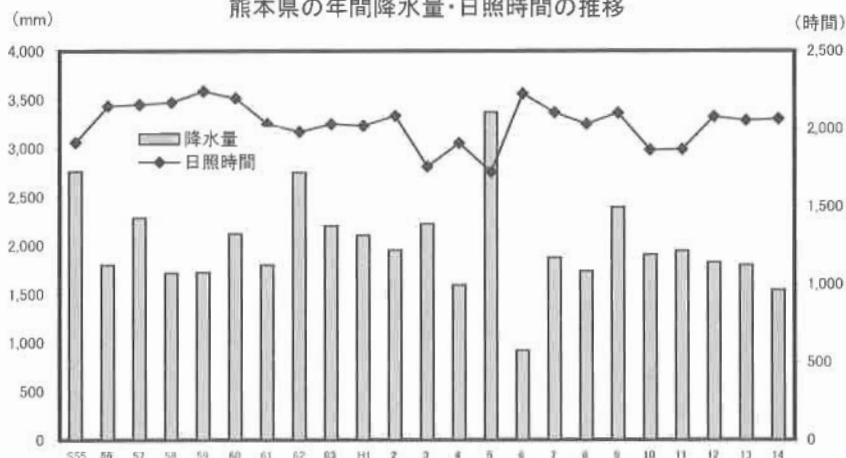
埼玉県:熊谷市、滋賀県:彦根市

資料出所	調査期日	調査周期
「気象庁年報」気象庁	平成14年	毎年

4 降水量

	年間降水量		年間降水日数		年間曇日数		年間日照時間	
	(mm)	順位	(日)	順位	(日)	順位	(時間)	順位
北海道	1,101	36	126	11	114	1	1,670	40
青森県	1,526	20	172	5	108	2	1,459	46
岩手県	1,621	15	145	9	95	4	1,584	45
宮城県	1,241	30	94	37	55	9	1,862	32
秋田県	1,927	9	176	3	97	3	1,442	47
山形県	1,215	32	139	10	80	5	1,625	44
福島県	1,188	33	95	35	57	7	1,756	35
茨城県	1,180	34	93	39	6	39	2,003	23
栃木県	1,572	17	98	31	11	31	1,997	24
群馬県	1,503	21	108	20	17	22	2,145	4
埼玉県	1,261	28	84	44	9	37	2,141	5
千葉県	1,370	25	101	28	4	43	1,991	25
東京都	1,295	26	94	37	5	42	1,990	26
神奈川県	1,638	13	105	23	6	39	2,074	10
新潟県	2,283	4	173	4	57	7	1,657	42
富山県	2,708	2	186	1	50	10	1,626	43
石川県	2,793	1	179	2	46	11	1,704	38
福井県	2,369	3	158	6	45	12	1,661	41
山梨県	1,051	38	72	47	11	31	2,245	1
長野県	975	41	106	22	68	6	2,019	20
岐阜県	1,398	23	112	16	21	18	2,054	15
静岡県	2,132	5	109	17	1	44	2,166	2
愛知県	1,083	37	90	42	17	22	2,070	12
三重県	1,251	29	101	28	14	25	2,099	6
滋賀県	1,233	31	123	13	30	15	1,846	33
京都府	1,025	39	95	35	25	16	1,821	34
大阪府	954	42	96	34	12	27	2,053	16
兵庫県	824	46	85	43	14	25	2,012	21
奈良県	990	40	109	17	19	20	1,865	31
和歌山県	946	43	107	21	12	27	2,078	9
鳥取県	1,777	11	157	7	42	13	1,713	37
島根県	1,640	12	151	8	34	14	1,754	36
岡山県	828	45	83	45	10	35	2,035	18
広島県	1,273	27	104	24	25	16	2,066	13
山口県	1,546	18	104	24	20	19	1,956	27
徳島県	1,171	35	98	31	10	35	2,147	3
香川県	766	47	92	40	11	31	2,074	10
愛媛県	931	44	91	41	12	27	2,032	19
高知県	2,058	7	122	14	6	39	2,096	7
福岡県	1,372	24	102	26	17	22	1,893	29
佐賀県	1,623	14	99	30	12	27	2,011	22
長崎県	1,614	16	118	15	19	20	1,870	30
熊本県	1,544	19	98	31	11	31	2,062	14
大分県	1,475	22	83	45	9	37	2,048	17
宮崎県	1,790	10	109	17	0	46	2,086	8
鹿児島県	2,082	6	125	12	1	44	1,944	28
沖縄県	2,027	8	102	26	0	46	1,704	38
全国	-	-	-	-	-	-	-	-

熊本県の年間降水量・日照時間の推移



解 説

概要

熊本地方気象台の観測による平成14年の年間降水量は1,543.5mm。日最大が5月15日の137.5mmであり、平成10、12、13年のいずれも日最大の降水は5月～6月に起きている。(平成11年は9月11日に起きている)

また、過去からの年間降水量の推移をみると、ここ数年は減少傾向であり、日照時間は横ばいとなっている。

県内4つの観測地点における年間降水量では、阿蘇が2,545mmで最も多く、次いで人吉の2,068.5mm、牛深の1,719.5mmと続いている。

年間降水量

雨のほか雪やあられなど、全ての降水現象による年間量。

年間曇日数

雪、しゅう雪、ふぶき、みぞれ、霧雪および細氷のうち、どれか一つ以上の現象があった日の年間日数。ただし、量には関係なく、あられ、凍雨、ひょうは含まない。

年間日照時間

太陽が地表を照射した時間の年間の合計値。

注：各都道府県値は、原則として都道府県庁所在地の観測地点によったが、次の県については別都市の値となっている。

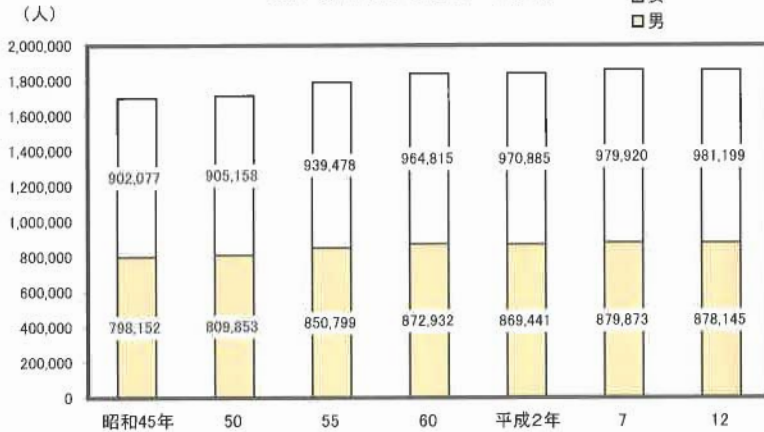
埼玉県：熊谷市、滋賀県：彦根市

資料出所	調査期日	調査周期
「気象庁年報」気象庁	平成14年	毎年

5 人口

		総人口		男人口		女人口		人口密度(総面積1k㎡当たりの人口)	
		(千人)	順位	(千人)	順位	(千人)	順位	(人)	順位
北青森	道	5,670	7	2,707	7	2,962	7	67.9	47
	森	1,469	28	698	28	770	28	152.9	40
	手	1,407	30	676	30	732	30	92.1	46
	城	2,371	15	1,158	15	1,213	15	325.5	19
宮城	田	1,176	36	557	36	619	35	101.3	45
	形	1,235	33	596	33	639	34	132.5	42
	島	2,120	17	1,033	17	1,086	18	153.8	39
	城	2,990	11	1,488	11	1,502	11	490.5	12
茨城	木	2,010	20	998	20	1,012	21	313.7	22
	馬	2,032	19	1,002	19	1,031	19	319.3	21
	玉	7,001	5	3,528	5	3,473	5	1,843.7	4
	菜	5,994	6	3,006	6	2,989	6	1,162.4	6
東京	京	12,219	1	6,080	1	6,138	1	5,587.4	1
	奈	8,625	3	4,366	2	4,260	3	3,570.7	3
	川	2,465	14	1,196	14	1,270	14	195.9	34
	新								
神奈川	湯								
	富	1,119	38	539	38	580	38	263.5	25
	山	1,180	35	571	35	609	37	281.9	23
	井	828	43	401	43	427	45	197.7	33
福山	梨	889	41	436	41	453	42	199.1	31
	野	2,217	16	1,081	16	1,136	16	163.2	38
	岐	2,111	18	1,023	18	1,087	17	199.2	30
	静	3,786	10	1,866	10	1,920	10	486.7	13
愛知	岡	7,123	4	3,562	4	3,562	4	1,381.0	5
	重	1,861	22	903	22	958	23	322.2	20
	三	1,359	31	671	31	688	31	338.3	18
	滋								
京都	都	2,642	13	1,274	13	1,369	13	572.7	10
	阪	8,815	2	4,296	3	4,519	2	4,655.2	2
	大	5,578	8	2,680	8	2,898	8	664.6	8
	兵	1,438	29	687	29	751	29	389.6	14
奈良	和	1,061	39	502	39	559	39	224.5	29
	鳥	612	47	293	47	319	47	174.5	37
	取	757	46	361	46	395	46	112.9	44
	根	1,953	21	936	21	1,016	20	274.6	24
岡山	山	2,878	12	1,390	12	1,488	12	339.5	17
	島	1,518	25	717	25	801	25	248.4	28
	徳	820	44	389	44	431	43	197.8	32
	香	1,021	40	490	40	530	40	544.2	11
愛媛	高	1,486	27	701	27	786	27	261.8	26
	知	810	45	382	45	428	44	114.0	43
	福	5,043	9	2,397	9	2,646	9	1,014.1	7
	佐	874	42	413	42	461	41	358.3	16
長崎	本	1,507	26	708	26	800	26	368.1	15
	分	1,858	23	877	23	981	22	250.9	27
	大	1,219	34	575	34	645	33	192.3	36
	宮	1,167	37	550	37	617	36	150.9	41
鹿	児	1,779	24	834	24	945	24	193.6	35
	沖	1,339	32	658	32	681	32	589.3	9
全	127,435		62,252		65,183		337.2		

熊本県の男女別人口の推移



解 説

概要

平成12年の県内人口は1,859,344人で、平成7年に比べ男性が1,728人減、女性が1,279人増で、合計では449人の減少となった。

男女別の割合は男性47.2%、女性52.8%となっており、女性割合が大きい。

構成比の推移をみると、男性が47%台で推移しており、大きな変化はみられない。

(グラフは国勢調査人口を示す)

人口

国勢調査という人口は、調査時に調査の地域に住居を有する人の数をいい、5年ごとに公表される。推計人口は5年に1回の国勢調査人口を加減・推計し、毎年公表される。

住居

同一場所に居住した期間及び居住しようとする期間の通算が3か月以上にわたる者についてはその場所。3か月に満たない者についてはその者の現にある場所。

ただし、次の者については、それぞれに示す場所をその者の住居とみなす。

- 1 学校、専門学校又は各種学校に在学している者で、寄宿舎、下宿等に宿泊している者はその施設
- 2 病院又は診療所に引き続き3か月以上入院・入所している者はその施設
- 3 船舶(自衛隊の使用する船舶を除く)に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
- 4 自衛隊営舎内又は船舶内の居住者は、その営舎又は船舶が籍を置く地方総監部の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘留所に收容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者はその施設

人口密度

推計人口÷面積

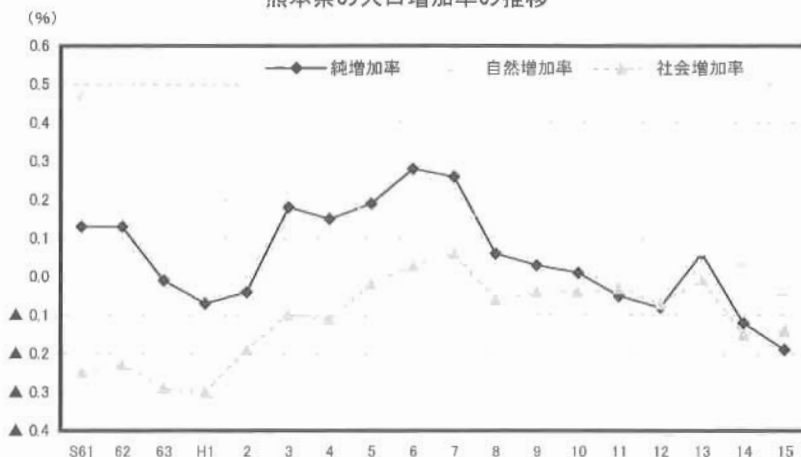
注)人口密度の算出に用いた面積は、各年の「全国都道府県市区町村別面積調」による土地分の面積は含まれていない。

「推計人口」 総務省統計局	平成14年10月1日	毎年
---------------	------------	----

6 人口動態

		*1		*2		*3		*4	
		人口増加率		自然増加率		社会増加率		都道府県庁所在地への人口集中度	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	道	△ 0.16	26	0.03	27	△ 0.15	22	32.1	12
青森県	青森	△ 0.35	40	△ 0.07	35	△ 0.30	42	20.2	34
岩手県	岩手	△ 0.42	42	△ 0.08	36	△ 0.33	45	20.4	33
宮城県	宮城	0.03	12	0.17	9	△ 0.15	22	42.6	2
秋田県	秋田	△ 0.64	47	△ 0.32	47	△ 0.34	47	26.7	22
山形県	山形	△ 0.43	44	△ 0.12	41	△ 0.29	40	20.5	32
福島県	福島	△ 0.25	32	0.03	27	△ 0.29	40	13.7	42
茨城県	茨城	△ 0.05	18	0.12	14	△ 0.15	22	8.3	45
栃木県	栃木	△ 0.02	15	0.12	14	△ 0.11	16	22.1	21
群馬県	群馬	0.09	11	0.11	17	△ 0.07	11	14.0	48
埼玉県	埼玉	0.33	7	0.32	5	0.05	8	7.0	46
千葉県	千葉	0.44	6	0.25	6	0.23	3	15.0	40
東京都	東京	0.66	2	0.12	14	0.60	1	2.4	47
神奈川県	神奈川	0.65	3	0.33	4	0.34	2	40.4	4
新潟県	新潟	△ 0.29	36	△ 0.08	36	△ 0.22	34	21.3	31
富山県	富山	△ 0.13	23	0.01	31	△ 0.16	28	29.1	19
石川県	石川	△ 0.14	24	0.11	17	△ 0.11	16	38.6	6
福井県	福井	△ 0.21	30	0.09	22	△ 0.19	32	30.4	17
山梨県	山梨	△ 0.09	20	0.05	24	△ 0.15	22	22.1	28
長野県	長野	△ 0.26	33	0.03	27	△ 0.10	15	16.3	39
岐阜県	岐阜	△ 0.03	16	0.13	12	△ 0.17	30	19.1	37
静岡県	静岡	0.14	9	0.17	9	△ 0.08	13	12.5	43
愛知県	愛知	0.51	4	0.35	2	0.08	6	30.8	16
三重県	三重	△ 0.01	13	0.10	20	△ 0.15	22	8.8	44
滋賀県	滋賀	0.45	5	0.34	3	0.16	4	21.5	30
京都府	京都	△ 0.14	24	0.10	20	△ 0.16	28	55.5	1
大阪府	大阪	△ 0.03	16	0.25	6	△ 0.23	36	29.5	18
兵庫県	兵庫	0.13	10	0.18	8	0.01	9	26.9	21
奈良県	奈良	△ 0.30	37	0.13	12	△ 0.30	42	25.4	25
和歌山県	和歌山	△ 0.49	45	△ 0.12	41	△ 0.31	44	36.1	7
鳥取県	鳥取	△ 0.18	27	△ 0.08	36	△ 0.06	10	24.5	26
島根県	島根	△ 0.53	46	△ 0.20	45	△ 0.23	36	20.0	35
岡山県	岡山	△ 0.01	13	0.08	23	△ 0.09	14	32.1	12
広島県	広島	△ 0.06	19	0.11	17	△ 0.17	30	39.1	5
山口県	山口	△ 0.40	41	△ 0.17	44	△ 0.22	34	16.5	38
徳島県	徳島	△ 0.26	33	△ 0.12	41	△ 0.14	18	32.5	10
香川県	香川	△ 0.18	27	0.00	32	△ 0.14	18	32.5	10
愛媛県	愛媛	△ 0.30	37	△ 0.10	39	△ 0.19	32	31.7	14
高知県	高知	△ 0.30	37	△ 0.23	46	△ 0.07	11	40.6	3
福岡県	福岡	0.22	8	0.14	11	0.08	6	26.7	22
佐賀県	佐賀	△ 0.28	35	0.04	25	△ 0.26	39	19.2	36
長崎県	長崎	△ 0.42	42	△ 0.04	33	△ 0.33	45	27.9	20
熊本県	熊本	△ 0.12	22	0.02	30	△ 0.14	18	35.6	9
大分県	大分	△ 0.09	20	△ 0.06	34	△ 0.14	18	35.7	8
宮崎県	宮崎	△ 0.18	27	0.04	25	△ 0.25	38	26.1	24
鹿児島県	鹿児島	△ 0.22	31	△ 0.10	39	△ 0.15	22	30.9	15
沖縄県	沖縄	0.76	1	0.64	1	0.11	5	22.8	27
全国	全	0.11		0.13		-		-	

熊本県の人口増加率の推移



解 説

概要

県内人口の推移を国勢調査でみると、昭和30年に1,896千人でピークとなり、昭和45年の1,700千人まで減少を続けた。その後増加に転じ、平成7年までは増加していたが、平成12年の国勢調査では1,859千人となり前回国勢調査の平成7年から449人の減少となった。

平成15年までの人口増加率の推移をみると、社会増加率は主に若年齢層の転出超過により平成8年以降マイナスとなっており、また、自然増加率が、マイナスに転じている。なお、平成15年は、社会増加率が▲0.14%、自然増加率が▲0.05%となった。

(グラフについては、百分率である。)

人口増加率
 $\text{人口増加率} = \frac{\text{人口増加数}}{\text{期首人口}} \times 1,000$

自然増加率
 $\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{期首人口}} \times 1,000$

社会増加率
 $\text{社会増加率} = \frac{\text{社会増加数}}{\text{期首人口}} \times 1,000$

自然増加
 $\text{自然増加} = \text{出生児数} - \text{死亡者数}$

社会増加
 $\text{社会増加} = \text{都道府県(市町村)別入国超過数} + \text{都道府県(市町村)間転入超過数}$

入国(転入)超過数
 $\text{入国(転入)超過数} = \text{転入者数} - \text{転出者数}$

期首人口
 ここでは各年10月1日現在の人口を期首としている。

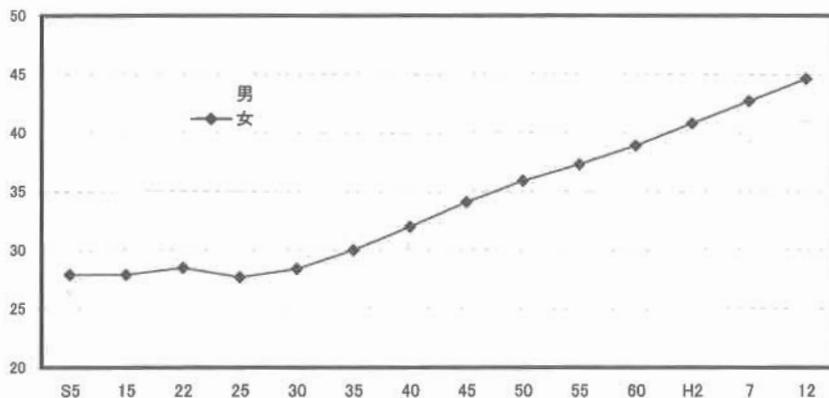
資料出所	調査期日	調査周期
*1,*2,*3「推計人口」総務省統計局 *4「国勢調査」総務省統計局	平成15年10月1日 平成12年10月1日	毎年 5年

7 年 齡

			平均年齢		男平均年齢		女平均年齢		年齢中位数	
			(歳)	順位	(歳)	順位	(歳)	順位	(歳)	順位
北 青 岩 宮 秋	海 森 手 城 田	道 県 県 県	42.2	23	40.9	18	43.5	25	43.1	22
			42.4	22	40.6	23	44.0	21	43.6	20
			43.3	11	41.5	13	44.9	12	44.7	10
			40.8	40	39.4	39	42.1	40	40.6	39
			44.8	2	42.9	1	46.6	2	46.8	2
山 福 茨 栃 群	形 島 城 木 馬	県 県 県 県	43.9	5	42.1	5	45.6	5	45.3	5
			42.2	23	40.6	23	43.7	24	43.0	24
			41.0	39	39.8	38	42.2	39	41.4	35
			41.2	34	39.9	36	42.5	35	41.6	33
			41.8	30	40.4	27	43.1	30	42.3	28
埼 千 東 神 新	玉 葉 京 奈 川 湯	県 都 都 都 県	39.6	46	38.8	44	40.4	46	38.9	44
			40.3	42	39.3	42	41.3	42	39.9	40
			41.2	34	40.0	33	42.4	36	39.6	42
			39.9	43	39.0	43	40.9	44	38.6	46
			43.3	11	41.5	13	44.9	12	44.5	13
富 石 福 山 長	山 川 井 梨 野	県 県 県 県	43.5	8	41.7	7	45.1	9	45.0	8
			41.9	29	40.2	31	43.5	25	42.2	29
			42.5	20	40.7	22	44.1	20	43.1	22
			42.0	27	40.4	27	43.5	25	42.1	32
			43.2	14	41.6	11	44.7	15	43.9	17
岐 静 愛 三 滋	阜 岡 知 重 賀	県 県 県 県	41.7	31	40.5	26	42.8	33	42.2	29
			41.7	31	40.4	27	43.0	31	42.2	29
			39.8	45	38.8	44	40.9	44	38.8	45
			42.1	25	40.6	23	43.4	28	42.6	26
			39.9	43	38.6	46	41.2	43	39.2	43
京 大 兵 奈 和	都 阪 庫 良 歌 山	府 府 県 県 県	41.5	33	39.9	36	42.9	32	41.0	38
			40.6	41	39.4	39	41.7	41	39.9	40
			41.2	34	40.0	33	42.4	36	41.2	36
			41.2	34	40.0	33	42.3	38	41.5	34
			43.4	10	41.7	7	44.9	12	44.7	10
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口	県 県 県 県	43.3	11	41.3	15	45.2	6	44.6	12
			44.9	1	42.8	2	46.8	1	46.9	1
			42.5	20	41.0	17	44.0	21	43.3	21
			42.0	27	40.4	27	43.4	28	42.4	27
			44.2	4	42.3	4	45.9	4	46.4	4
徳 香 愛 高 福	島 川 媛 知 岡	県 県 県 県	43.7	6	42.0	6	45.2	6	45.2	6
			43.2	14	41.6	11	44.7	15	44.5	13
			43.5	8	41.7	7	45.0	10	44.9	9
			44.7	3	42.7	3	46.5	3	46.6	3
			41.1	38	39.4	39	42.6	34	41.1	37
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県 県 県 県	42.1	25	40.1	32	43.9	23	42.9	25
			42.7	18	40.8	19	44.3	18	43.9	17
			42.8	17	40.8	19	44.6	17	43.7	19
			43.6	7	41.7	7	45.2	6	45.2	6
			42.6	19	40.8	19	44.2	19	44.0	16
鹿 沖	児 島 綱	県 県	43.2	14	41.3	15	45.0	10	44.3	15
			37.5	47	36.1	47	38.8	47	36.2	47
全	国		41.4		40.1		42.8		41.5	

熊本県の平均年齢の推移

(歳)



解 説

概要

平成12年国勢調査による県民の平均年齢は42.8歳で、平成7年当時よりも1.8歳高くなっている。男女別では、男性が40.8歳、女性が44.8歳となっており、過去からの推移をみると、昭和30年頃までは横ばいとなっていたが、その後は少子高齢化に伴い上昇の一途を辿っている。

なお、人口性比(女性100人に対する男性の数)は89.5。全国の人口性比(95.8)を6.3ポイント下回る。

人口性比を年齢階級別にみると、熊本県では25歳以上の全ての年齢階級で女性が男性を上回っており且つ人口性比は100を下回っている。また、全国平均に比べ、特に25歳から44歳及び55歳から69歳の各年齢階級で低い。

平均年齢

人口総数の年齢の合計÷人口総数

年齢中位数

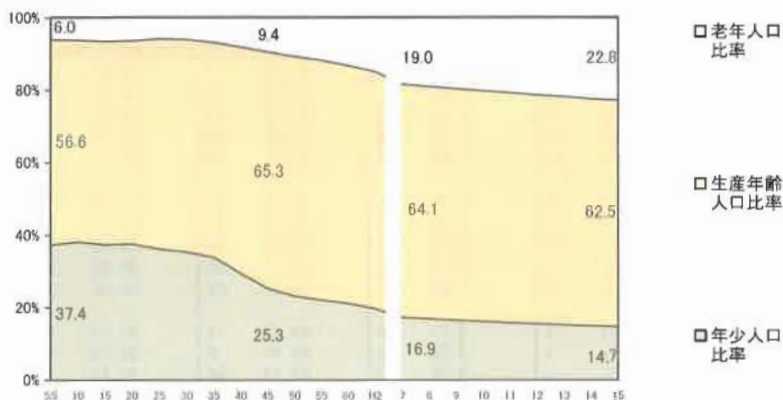
人口総数を年齢順に並べたとき、ちょうど「真ん中」になる人の年齢。

資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

8 高齢者

	老年人口		老年人口比率		年少人口比率		生産年齢人口比率		
	(千人)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	
北青 岩宮 宮秋	海森道	1,110	5	19.6	28	13.4	44	67.0	15
	森森	306	29	20.8	24	14.5	21	64.7	23
	手城	321	28	22.8	10	14.4	25	62.7	40
	城田	436	17	18.4	34	14.4	25	67.2	11
山福 茨新 野	田	295	31	25.0	2	13.1	46	61.9	44
	形島	297	30	24.1	4	14.3	30	61.6	45
	城木	452	16	21.3	22	15.4	4	63.3	31
	馬	527	13	17.6	39	14.7	13	67.7	7
埼千 東神 新	馬	365	24	18.2	36	14.7	13	67.1	14
	玉	389	22	19.2	31	14.7	13	66.1	17
	玉	995	7	14.2	47	14.5	21	71.3	1
	京	933	8	15.6	44	13.9	37	70.6	4
富石 福山 山長	奈	2,085	1	17.1	40	12.0	47	71.0	2
	川	1,299	3	15.1	45	13.9	37	71.0	2
	湯	554	12	22.5	12	14.1	34	63.4	30
	山	246	35	22.0	16	13.7	40	64.3	25
岐静 愛三 法	山	232	37	19.7	27	14.6	18	65.8	19
	井	179	46	21.6	20	15.1	7	63.3	31
	梨	182	45	20.5	25	15.0	10	64.5	24
	野	496	14	22.4	13	14.7	13	62.9	35
岐静 愛三 法	阜	409	21	19.4	30	14.9	11	65.7	20
	岡	714	10	18.9	32	14.5	21	66.7	16
	知	1,116	4	15.7	43	15.2	6	69.1	6
	重	373	23	20.0	26	14.7	13	65.3	22
京大 兵奈 和	賀	230	38	16.9	41	15.9	2	67.2	11
	都	495	15	18.7	33	13.6	42	67.7	7
	府	1,442	2	16.4	42	14.2	31	69.5	5
	阪	1,012	6	18.1	37	14.5	21	67.3	10
鳥島 岡山 山	良	258	33	18.0	38	14.4	25	67.6	9
	山	237	36	22.3	15	14.2	31	63.5	28
	取	141	47	23.0	8	14.6	18	62.3	42
	根	197	42	26.0	1	13.9	37	60.1	47
徳香 愛高 福	山	415	20	21.3	22	14.6	18	64.2	26
	島	564	11	19.6	28	14.4	25	66.0	18
	山	357	25	23.5	6	13.6	42	62.9	35
	口	189	43	23.1	7	13.7	40	63.2	33
佐長 肺大 宮	鳥	225	39	22.0	16	14.0	35	64.0	27
	川	336	26	22.6	11	14.0	35	63.5	28
	媛	199	41	24.6	3	13.3	45	62.1	43
	知	928	9	18.4	34	14.4	25	67.2	11
鹿鹿 沖	岡	187	44	21.4	21	15.8	3	62.8	38
	賀	330	27	21.9	18	15.1	7	63.0	34
	本	416	19	22.4	13	14.9	11	62.7	40
	分	280	32	22.9	9	14.2	31	62.9	35
鹿鹿 沖	崎	255	34	21.9	18	15.4	4	62.8	38
	児	419	18	23.6	5	15.1	7	61.4	46
	島	201	40	15.0	46	19.3	1	65.6	21
	編								
全	国	23,628		18.5		14.2		67.3	

熊本県の年齢3区分別人口比率の推移



解 説

概要

平成15年の県内の年齢3区分別人口比率をみると、年少人口14.7%（前年14.9%）、生産年齢人口62.5%（前年62.7%）、老年人口22.8%（前年22.4%）となっており、生産年齢人口が全体の約6割を占めている。

昭和20年以降の推移をみると、昭和50年代を境に生産年齢人口が減少し始め、また、年少人口は平成年代初期に2割を割り込んだ。

一方で、65歳以上の老年人口比率の推移をみると、昭和22年に5.6%だったものが、平成7年には15.4%、さらに平成12年国勢調査時には21.3%（全国17.4%）と2割を突破しており、5人に1人が高齢者となっている。その後の推計人口調査によっても高齢化の進行は続いている。

老年人口
65歳以上の人口

老年人口比率
 $\text{老年人口} \div \text{総人口} \times 100$

年少人口
0歳から14歳までの人口

年少人口比率
 $\text{年少人口} \div \text{総人口} \times 100$

生産年齢人口
15歳から64歳までの人口

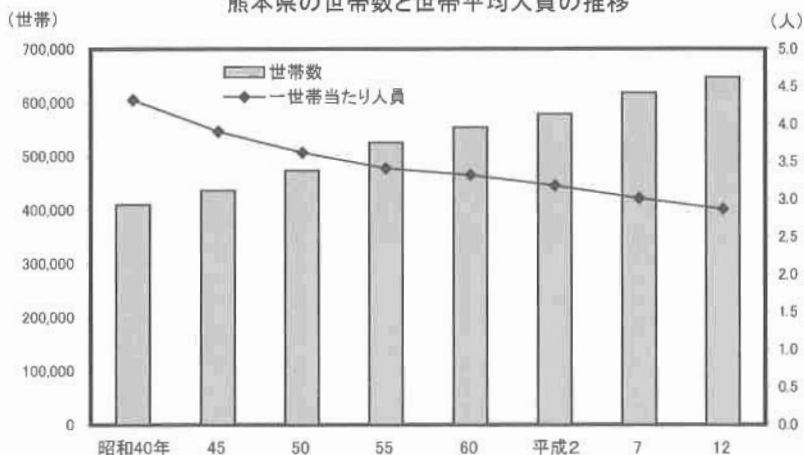
生産年齢人口比率
 $\text{生産年齢人口} \div \text{総人口} \times 100$

資料出所	調査期日	調査周期
「推計人口」総務省統計局	平成15年10月1日	毎年

9 世帯

世帯	一般世帯数		一般世帯の平均人員		核家族世帯割合		65歳以上の高齢世帯のいる世帯割合	
	(世帯)	順位	(人)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	2,277,968	6	2.42	46	60.54	11	30.50	40
青森県	504,373	28	2.86	21	54.20	35	38.99	19
岩手県	474,660	30	2.92	14	50.87	44	42.42	9
宮城県	831,669	14	2.80	25	51.96	40	33.04	35
秋田県	388,424	36	3.00	9	50.48	46	47.77	3
山形県	376,219	38	3.25	1	45.79	47	49.75	1
福島県	686,225	20	3.05	7	52.12	39	41.70	11
茨城県	863,817	13	2.99	11	58.28	20	33.95	32
栃木県	665,934	18	2.97	12	56.47	30	34.95	31
群馬県	690,972	22	2.88	19	60.07	13	35.61	29
埼玉県	2,470,487	5	2.78	28	65.46	1	25.10	46
千葉県	2,164,117	7	2.70	33	62.55	5	26.75	44
東京都	5,371,057	1	2.21	47	52.15	38	25.44	45
神奈川県	3,318,332	3	2.53	42	62.04	8	24.74	47
新潟県	791,880	15	3.07	5	51.07	42	43.77	5
富山県	356,361	40	3.09	3	52.30	37	43.47	6
石川県	406,618	35	2.83	23	53.17	36	36.29	28
福井県	258,328	45	3.14	2	50.72	45	43.41	7
山梨県	307,916	42	2.84	22	57.42	26	38.14	23
長野県	755,840	16	2.89	18	55.17	33	41.74	10
岐阜県	678,036	21	3.07	5	56.74	29	38.46	21
静岡県	1,278,668	10	2.91	15	56.87	28	35.33	30
愛知県	2,522,824	4	2.75	30	59.79	17	28.08	41
三重県	635,382	24	2.88	19	59.40	18	37.49	26
滋賀県	439,370	33	3.02	8	57.50	25	33.67	34
京都府	1,015,468	12	2.55	41	57.65	24	31.42	38
大阪府	3,454,840	2	2.51	43	61.90	10	27.21	43
兵庫県	2,035,097	8	2.69	34	63.21	4	32.23	37
奈良県	484,954	29	2.93	13	64.94	2	33.77	33
和歌山県	379,753	37	2.77	28	61.98	9	41.08	12
鳥取県	199,988	47	3.00	9	51.83	41	44.73	4
徳島県	256,508	46	2.90	17	57.47	23	48.06	2
岡山県	689,733	19	2.77	28	57.42	26	37.73	25
広島県	895,959	26	2.59	37	60.33	12	38.15	22
香川県	363,955	39	2.75	30	58.53	19	38.88	20
愛媛県	564,959	26	2.75	30	60.33	12	38.15	22
高知県	319,298	41	2.47	44	57.67	23	40.21	15
福岡県	1,906,862	9	2.57	38	57.86	22	31.10	39
佐賀県	277,606	44	3.08	4	55.06	34	42.83	8
長崎県	542,985	27	2.71	32	59.92	15	39.10	18
熊本県	644,963	23	2.81	24	56.19	31	40.22	14
大分県	451,697	31	2.64	35	58.01	21	39.43	16
宮崎県	437,493	34	2.61	36	62.18	7	36.93	27
鹿児島県	714,413	17	2.43	45	62.44	6	38.01	24
沖縄県	440,095	32	2.91	15	64.54	3	27.92	42
全国	46,782,383				58.42		32.16	

熊本県の世帯数と世帯平均人員の推移



解 説

概要

平成12年の県内の世帯数は647,216世帯で、平成7年に比べ29,005世帯の増加となっている。市部・郡部別では、市部が410,163世帯で前回から4.95%増、郡部が237,053世帯で4.25%の増加となった。なお、一世帯当たりの人員は2.87人で、前回の3.01人から0.14人少なくなっており、世帯規模の縮小傾向は昭和30年代以降続いている。

一般世帯の家族類型別割合をみると、単独世帯が25.0%、夫婦のみの世帯が19.3%、夫婦と子どもから成る世帯が28.8%であり、全国平均に比べ、単独世帯(全国平均27.6%)、夫婦と子どもから成る世帯(同31.9%)の割合が下回っている。

世帯数

一般世帯と施設等の世帯を合わせた総世帯。

一般世帯

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住込み雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。
- (2) 前記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿している単身者。
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者。

親族世帯

二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯。なお、その世帯に同居する非家族がいる場合もここに含まれる。

核家族

夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、一方の親と子どもから成る世帯。

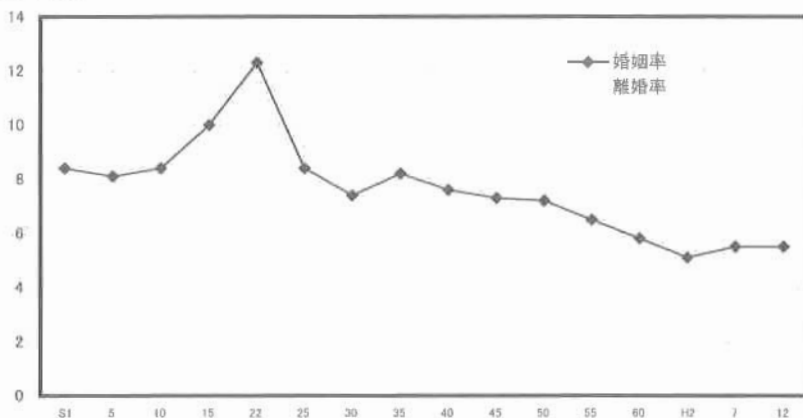
資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

10 結婚・離婚

		千人当たり婚姻数		平均初婚年齢(男)		平均初婚年齢(女)		千人当たり離婚数		
		(人口千対)	順位	(歳)	順位	(歳)	順位	(人口千対)	順位	
北 青 岩 宮 秋	海 森 手 城 田	道	5.8	14	28.5	29	27.1	14	2.77	3
		県	5.3	30	28.5	29	26.7	42	2.48	7
		県	5.0	40	28.6	24	26.6	45	1.87	41
		県	5.9	12	28.7	21	26.9	28	2.22	18
		県	4.5	47	28.4	40	26.7	42	1.89	39
山 福 波 橋 群	形 島 城 木 馬	県	5.3	30	28.9	16	26.8	38	1.78	44
		県	5.4	26	28.5	29	26.4	47	2.19	26
		県	5.8	14	29.0	14	27.0	21	2.21	21
		県	6.0	11	28.9	16	27.0	21	2.22	18
		県	5.8	14	29.0	14	27.1	14	2.16	29
埼 千 東 神 新	玉 葉 京 奈 川 湯	県	6.2	7	29.4	6	27.5	5	2.25	15
		県	6.4	5	29.5	3	27.5	5	2.30	12
		都	7.1	1	30.5	1	28.4	1	2.40	9
		県	7.0	2	29.9	2	28.0	2	2.36	10
		県	5.0	40	29.1	9	27.1	14	1.65	45
富 石 福 山 長	山 川 井 梨 野	県	5.4	26	28.8	18	27.0	21	1.65	45
		県	5.6	21	28.5	29	27.0	21	1.88	40
		県	5.4	26	28.6	24	26.9	28	1.79	43
		県	5.5	24	29.5	3	27.4	7	2.13	32
		県	5.7	18	29.5	3	27.4	7	1.86	42
岐 静 愛 三 滋	卓 岡 知 重 賀	県	5.6	21	28.7	21	26.9	28	1.93	38
		県	6.1	9	29.1	9	27.2	12	2.14	31
		県	6.6	3	29.1	9	27.2	12	2.21	21
		県	5.7	18	28.6	24	26.9	28	2.23	17
		県	6.2	7	28.8	18	27.0	21	2.01	37
京 大 兵 奈 和	都 阪 庫 良 山	府	5.7	18	29.2	7	27.6	3	2.28	14
		府	6.4	5	29.2	7	27.6	3	2.87	1
		県	5.9	12	29.1	9	27.4	7	2.34	11
		県	5.4	26	29.1	9	27.3	11	2.10	33
		県	5.2	35	28.5	29	26.9	28	2.54	5
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口	県	5.2	35	28.5	29	26.8	38	2.09	34
		県	4.8	46	28.7	21	26.9	28	1.64	47
		県	5.6	21	28.5	29	26.8	38	2.16	29
		県	5.8	14	28.6	24	27.1	14	2.18	28
		県	5.0	40	28.4	40	26.8	38	2.20	24
徳 香 愛 高 福	島 川 媛 知 岡	県	5.0	40	28.2	46	26.6	45	2.05	35
		県	5.5	24	28.4	40	26.7	42	2.30	12
		県	5.3	30	28.3	44	26.9	28	2.22	18
		県	5.0	40	28.5	29	27.1	14	2.46	8
		県	6.1	9	28.8	18	27.4	7	2.64	4
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県	5.0	40	28.5	29	26.9	28	2.05	35
		県	5.1	38	28.5	29	27.1	14	2.20	24
		県	5.3	30	28.3	44	26.9	28	2.24	16
		県	5.2	35	28.4	40	27.1	14	2.21	21
		県	5.3	30	28.2	46	26.9	28	2.53	6
鹿 沖	児 島 縄	県	5.1	38	28.5	29	27.0	21	2.19	26
		県	6.5	4	28.6	24	27.0	21	2.84	2
全	国	6.0		29.1		27.4		2.30		

(対千人、件)

熊本県における婚姻率と離婚率の推移



解説

概要

平成14年の県内婚姻件数は9,806件で、前年に比べ598件減少した。千人当たりの婚姻率は5.59件で全国(6.28件)に比べて低い。

また、平均初婚年齢は、男性28.3歳、女性26.9歳となっている。

一方、離婚件数は、調査開始以来最高の4,145件で、前年に比べて115件の増加。過去からの推移でも増加傾向が続いている。千人当たりの離婚率は2.24件と大正4年以降最高となったが、全国平均の2.30件は下回っている。

全国的にみると、大都市圏を中心に婚姻率、離婚率ともに高水準となっている。

(グラフは平成12年以前の婚姻率・離婚率を示す。)

平均初婚年齢

初婚者の平均年齢で、これが高くなると晩婚の傾向にある。

婚姻件数、離婚件数

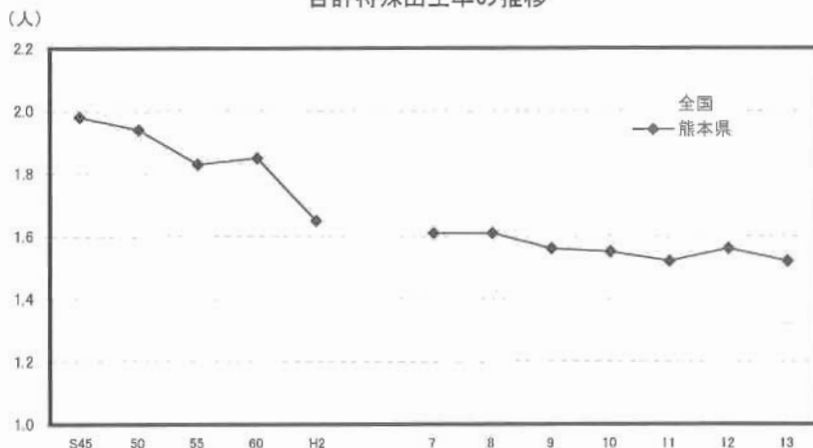
各年1月1日から12月31日までの間に、市区町村長に届け出のあった婚姻又は離婚した日本人についての件数。ただし、調停、審判、判決による離婚については、翌年1月14日までに届け出されたもののうち、調査年1月1日から12月31日までの間に成立又は確定があったものの。

資料出所	調査期日	調査周期
「人口動態統計」厚生労働省	平成14年	毎年

11 出生

			出生数		出生率		合計特殊出生率		死産率	
			(人)	順位	(人口千対)	順位	(人)	順位	(出産千対)	順位
北青 岩宮 秋	海森 手城 田	道 46,101 9	8.2	44	1.22	42	39.8	5		
		12,434 31	8.5	35	1.44	15	33.1	16		
		11,862 32	8.5	35	1.50	10	40.2	4		
		21,474 14	9.1	25	1.31	37	36.8	11		
		8,456 40	7.2	47	1.37	30	38.0	8		
山福 茨栃 群	形島 城木 馬	県 10,489 35	8.5	35	1.54	5	31.9	21		
		19,466 18	9.2	22	1.57	2	37.4	9		
		27,337 11	9.3	14	1.38	26	32.1	19		
		18,376 21	9.3	14	1.40	23	33.9	15		
		18,763 19	9.4	10	1.41	19	28.6	33		
埼千 東神 新	玉葉 京奈 川	県 64,762 5	9.3	14	1.23	41	27.8	40		
		54,607 6	9.2	22	1.24	40	29.1	31		
		100,118 1	8.4	39	1.02	47	28.2	38		
		81,498 3	9.6	5	1.22	42	26.1	45		
		20,221 16	8.2	44	1.38	26	30.4	26		
富石 福山 長	山川 井梨 野	県 9,854 37	8.9	28	1.41	19	30.3	27		
		10,886 33	9.3	14	1.37	30	27.3	42		
		7,758 43	9.5	6	1.51	8	28.1	39		
		7,919 42	9.0	27	1.39	25	32.0	20		
		20,324 15	9.3	14	1.47	13	24.9	46		
岐静 愛三 滋	阜岡 知重 賀	県 19,617 17	9.4	10	1.38	26	28.8	32		
		35,212 10	9.5	6	1.41	19	29.4	30		
		71,823 4	10.3	3	1.34	35	27.6	41		
		17,190 22	9.4	10	1.40	23	28.5	35		
		13,938 26	10.4	2	1.44	15	23.1	47		
京大 兵奈 和	都府 阪府 庫良 山	府 22,859 13	8.8	30	1.17	46	29.8	29		
		83,883 2	9.7	4	1.22	42	31.2	22		
		52,314 7	9.5	6	1.29	38	28.4	36		
		12,472 30	8.7	33	1.21	45	33.1	16		
		8,943 39	8.5	35	1.35	33	28.6	33		
鳥島 岡広 山	取根 山島 口	県 5,365 47	8.8	30	1.51	8	35.6	14		
		6,318 46	8.4	39	1.52	6	28.4	36		
		18,509 20	9.5	6	1.44	15	33.1	16		
		26,508 12	9.3	14	1.34	35	26.6	44		
		12,578 28	8.4	39	1.41	19	30.6	24		
徳香 愛高 福	鳥川 媛知 岡	県 6,836 44	8.4	39	1.36	32	31.2	22		
		9,438 38	9.3	14	1.46	14	26.7	43		
		12,488 29	8.4	39	1.35	33	29.9	28		
		6,513 45	8.1	46	1.38	26	38.2	7		
		46,443 8	9.3	14	1.29	38	37.2	10		
佐長 熊大 宮	賀崎 本分 崎	県 8,202 41	9.4	10	1.56	3	36.3	12		
		13,260 27	8.8	30	1.48	12	42.7	3		
		16,839 23	9.1	25	1.50	10	38.7	6		
		10,424 36	8.6	34	1.42	18	35.9	13		
		10,657 34	9.2	22	1.56	3	47.7	1		
鹿冲	児島 綱	県 15,755 25	8.9	28	1.52	6	43.2	2		
		16,571 24	12.4	1	1.76	1	30.6	24		
全	国	1,153,855	9.2		1.32		31.1			

合計特殊出生率の推移



解 説

概要

平成14年の県内出生数は16,839人で、昭和元年以降最も少ない数となっている。出生率も平成7年以降9.1%の一ケタ台に落ち最低となった。また、合計特殊出生率も年々低下傾向にあり、昭和45年に2.0人を下回り、平成9年からは1.5人台となり平成14年は1.50人となった。

出生数

1月から12月までの1年間に届け出のあった出生数。都道府県別の数字には外国、不詳を含まないが全国計には含むため、都道府県計と全国計は一致しない。

出生率

人口千人当たりの出生数。

千分率(‰:パーミル)

全体の合計を1,000とし、その1,000分の1を単位として表す比率。

合計特殊出生率

年齢構造の影響を除いた出生率の水準を示す指標であり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むと仮定した場合の子どもの数に相当する。

死産数

妊娠満12週以後の死児の出産をいい、死児とは出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認められないものをいう。都道府県別の数字には外国、不詳を含まないが全国計には含むため、都道府県計と全国計は一致しない。

死産率

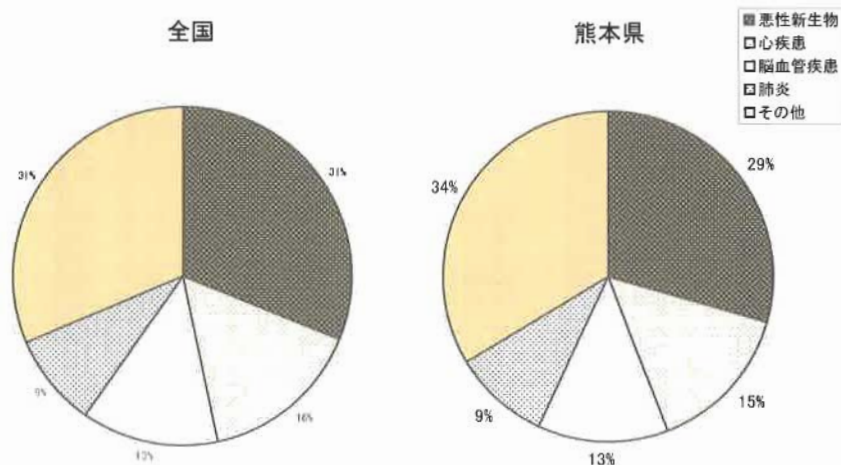
死産数 ÷ 出産数 × 1,000

資料出所	調査期日	調査周期
「人口動態統計」厚生労働省	平成14年	毎年

12 死亡

	死亡率		悪性新生物による死亡率		心疾患(高血圧性除く)による死亡率		脳血管疾患による死亡率		
	(人口千対)	順位	(人口十萬対)	順位	(人口十萬対)	順位	(人口十萬対)	順位	
北青森	海森道	7.8	34	258.7	23	123.1	32	99.3	35
	森森	9.2	12	270.9	15	143.8	14	133.2	10
	岩手	9.2	12	272.2	14	144.7	13	149.7	5
	宮城	7.4	38	227.2	41	112.0	39	112.8	28
	秋田	10.4	1	313.4	1	146.2	12	165.7	1
山福	形島	9.8	5	291.1	4	155.7	7	153.8	4
	福島	8.9	19	259.3	21	147.5	11	129.8	12
	茨城	8.0	32	235.0	37	130.2	26	121.1	17
	栃木	8.1	30	233.3	38	128.2	27	132.1	11
	群馬	8.2	27	237.9	34	127.5	28	119.1	20
埼千	玉葉	6.2	46	198.7	46	101.5	45	83.3	43
	千葉	6.7	43	210.9	43	110.1	42	88.0	41
	東京	7.1	41	231.9	39	111.6	40	91.3	38
	神奈川	6.3	45	206.3	45	91.4	46	81.2	45
	新潟	9.1	16	275.2	12	132.8	25	147.9	6
富石福山	山川	8.8	21	273.2	13	115.5	37	120.1	18
	石川	8.2	27	254.1	26	125.9	30	109.6	30
	福井	8.5	24	260.4	20	134.5	22	105.7	33
	山梨	8.5	24	245.8	32	137.2	21	115.1	24
	長野	9.0	17	251.8	29	137.3	20	159.0	2
岐静	卓岡	8.1	30	236.6	36	140.8	16	107.6	32
	静冈	7.8	34	230.3	40	119.4	35	113.1	27
	愛知	6.7	43	208.9	44	111.3	41	85.7	42
	三重	8.4	26	236.9	35	133.0	23	110.4	29
	滋賀	6.9	42	211.8	42	112.5	38	88.4	40
京大	都府	7.8	34	254.1	26	126.0	29	94.0	36
	大阪	7.2	40	246.6	31	106.6	43	75.9	46
	兵庫	7.6	37	247.5	30	116.5	36	89.0	39
	奈良	7.4	38	243.6	33	120.9	34	82.8	44
	和歌山	9.6	7	291.0	5	167.9	3	108.1	31
鳥島岡	取根	9.6	7	287.5	6	148.8	10	129.7	13
	島根	10.4	1	300.7	2	154.7	8	143.9	8
	岡山	8.8	21	253.3	28	139.6	18	114.6	25
	広島	8.2	27	254.8	25	124.2	31	102.4	34
	山口	10.0	4	293.5	3	156.2	5	137.6	9
徳香	島川	9.6	7	276.6	11	157.2	4	121.7	16
	香川	9.3	11	268.3	16	156.2	5	118.2	21
	愛媛	9.5	10	264.1	18	171.5	2	124.4	15
	高知	10.4	1	282.9	8	172.9	1	158.2	3
	福岡	7.9	33	258.5	24	101.6	44	93.1	37
佐長	賀本	9.0	17	281.2	9	122.6	33	117.5	23
	長崎	9.2	12	283.9	7	139.5	19	119.3	19
	熊本	8.9	19	262.0	19	133.0	23	114.2	26
	大分	9.2	12	268.0	17	151.5	9	124.8	14
	宮崎	8.7	23	258.9	22	140.5	17	117.9	22
鹿児	児島	9.8	5	276.8	10	140.9	15	145.7	7
	沖縄	6.0	47	181.0	47	86.3	47	60.9	47
全	7.8		241.7		121.0		103.4		

死因別死亡者数構成比(平成14年)



解 説

概要

平成14年の県内死亡者は16,558人であった。死因別に内訳をみると、もっとも多いのが悪性新生物の4,855人、次いで心疾患の2,464人、脳血管疾患の2,116人、肺炎の1,566人と続いており、以上4つの死因で全体の66%を占めている。

本県の死亡者数は、全国死亡者数982,379人の1.7%にあたり、また、死因別構成比の比較では、大きな違いはみられない。

死亡者数

1月から12月の1年間に届けられた死亡者数。

悪性新生物

一般にガンと呼ばれている病気のこと。

心疾患

心不全、急性心筋梗塞、高血圧性心疾患などが含まれる。

脳血管疾患

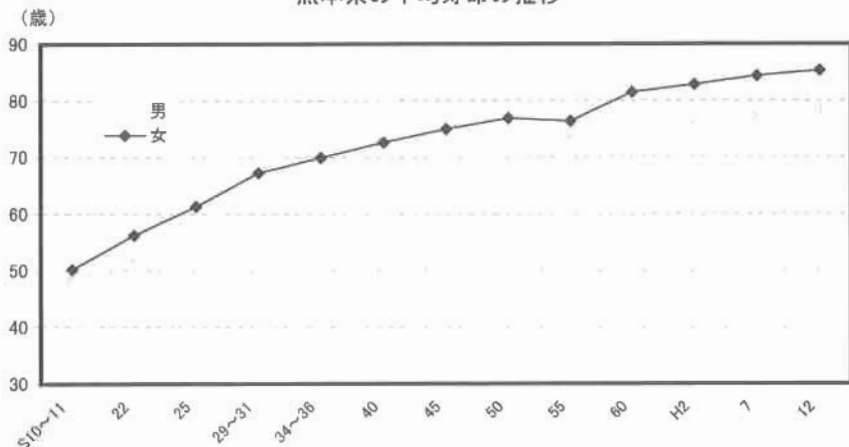
脳出血、脳梗塞などが含まれる。

資料出所	調査期日	調査周期
「人口動態統計」厚生労働省	平成14年	毎年

13 寿命

		*1		*2		*3		*4	
		ゼロ歳男平均余命		ゼロ歳女平均余命		百歳以上の人口		十万人当たりの百歳以上の人口	
		(年)	順位	(年)	順位	(人)	順位	(人)	順位
北青森	道	77.55	28	84.84	18	747	5	13.2	30
	森	75.67	47	83.69	47	111	47	7.6	46
岩手	県	77.09	39	84.60	29	180	38	12.8	31
	宮	77.71	23	84.74	23	242	29	10.2	39
宮秋	田	76.81	46	84.32	40	149	43	12.7	33
	県								
山形	県	77.69	24	84.57	30	183	37	14.8	26
	福	77.18	37	84.21	43	247	27	11.7	36
茨城	県	77.20	35	84.21	43	271	23	9.1	43
	栃	77.14	38	84.04	45	191	33	9.5	42
群	馬	77.86	20	84.47	35	261	25	12.8	31
	県								
埼千	玉	78.05	10	84.34	37	458	14	6.5	47
	葉	78.05	10	84.51	32	520	11	8.7	44
東	京	77.98	15	84.38	36	1,715	1	14.0	28
	神	78.24	5	84.74	23	839	4	9.7	41
新	奈	77.66	25	85.19	9	387	18	15.7	23
	川								
富	山	78.03	12	85.24	7	189	36	16.9	21
	川	77.96	16	85.18	10	148	44	12.5	34
石	井	78.55	2	85.39	2	168	40	20.3	14
	梨	77.90	18	85.21	8	162	41	18.2	18
福	野	78.90	1	85.31	3	384	19	17.3	20
	山								
長	県								
	県								
岐	阜	78.10	9	84.33	39	243	28	11.5	37
	静	78.15	7	84.95	14	572	9	15.1	25
愛	知	78.01	13	84.22	42	610	7	8.6	45
	重	77.90	18	84.49	33	266	24	14.3	27
三	賀	78.19	6	84.92	15	147	45	10.8	38
	滋								
京	都	78.15	7	84.81	19	416	16	15.7	23
	大	76.97	43	84.01	46	897	2	10.2	39
兵	阪	77.57	27	84.34	37	747	5	13.4	29
	庫	78.36	3	84.80	21	175	39	12.2	35
奈	良	77.01	41	84.23	41	191	33	18.0	19
	和								
島	取	77.39	31	84.91	16	128	46	20.9	12
	根	77.54	29	85.30	4	218	31	28.8	3
島	山	77.80	21	85.25	6	425	15	21.8	9
	岡	77.76	22	85.09	11	594	8	20.6	13
広	島	77.03	40	84.61	28	392	17	25.8	6
	山								
徳	島	77.19	36	84.49	33	159	42	19.4	16
	香	77.99	14	84.85	17	190	35	18.6	17
雲	媛	77.30	32	84.57	30	369	20	24.8	7
	高	76.85	45	84.76	22	285	22	35.2	2
福	知	77.21	33	84.62	27	850	3	16.9	21
	岡								
佐	賀	76.95	44	85.07	13	199	32	22.8	8
	長	77.21	33	84.81	19	319	21	21.2	11
熊	本	78.29	4	85.30	4	503	12	27.1	4
	分	77.91	17	84.69	25	239	30	19.6	15
大	本	77.42	30	85.09	11	248	26	21.3	10
	宮								
鹿	児	76.98	42	84.68	26	475	13	26.7	5
	沖	77.64	26	86.01	1	525	10	39.2	1
全	国	77.71		84.62		17,934		14.1	

熊本県の平均寿命の推移



解説

概要

平成12年の県民のゼロ歳時の平均余命(平均寿命)は、男性が78.29年、女性が85.30年となっており、平成7年と比較して男性が0.98年、女性が0.91年上回った。

平均寿命の推移をみると、戦前は男女とも50年余りであったが、戦後になって急速に伸び、昭和22年の男性51.91年、女性56.24年から50数年ほどの間に25年以上延びている。

また、男女間の差をみると、昭和22年に4.33歳だったものが、平成12年で7.01歳と拡大している。

平均余命

×歳に達した者が、その後生存できると期待される年数を×歳の平均余命という。この平均余命は、推計対象時期における年齢別死亡率を基礎として、この死亡秩序と出生数がいつも一定と仮定した人口集団を想定し、

この集団における×歳以上の人口数(×歳に達した者の生存年数の総和に等しい。)を×歳の生存人数で除して推計される。

百歳以上の人口

9月30日までに100歳以上になる長寿者(海外邦人を除く)を9月1日時点で集計したもの。

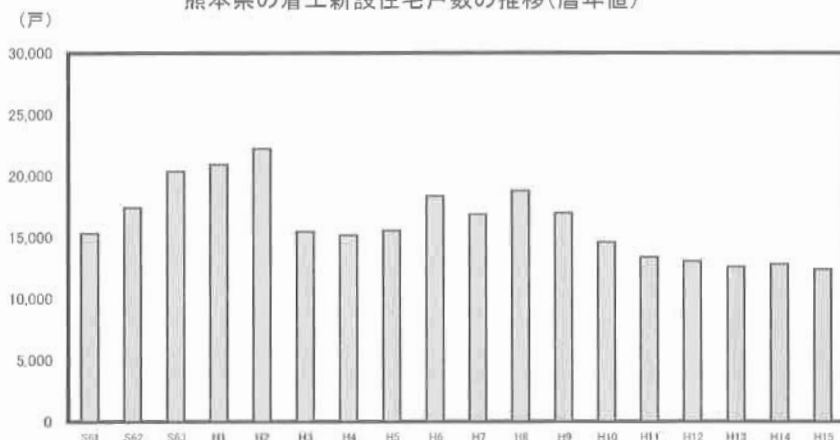
注:グラフの昭和10~31年は、水島治夫「府県別生命表」昭和34~36年は、水島治夫・重松俊夫「都道府県別生命表」昭和40~平成12年は、厚生労働省「都道府県別生命表」による

資料出所	調査期日	調査周期
*1,*2「都道府県別生命表」厚生労働省 *3,*4 厚生労働省資料	平成14年 平成14年9月末日	5年 毎年

14 住宅

		*1		*2		*3		*4	
		住宅に住む一般世帯		持ち家世帯の比率		一戸建ての持ち家世帯の比率		着工新設住宅戸数	
		(世帯)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(戸)	順位
北海道	2,238,205	6	56.0	42	49.4	41	49,806	7	
青森県	494,868	28	70.0	19	69.3	12	9,625	29	
岩手県	466,730	30	70.1	18	69.1	14	8,838	33	
宮城県	818,035	14	60.1	40	55.4	35	18,677	14	
秋田県	383,438	36	77.8	2	77.2	2	6,962	41	
山形県	372,275	38	75.8	3	75.2	3	7,046	40	
福島県	676,262	19	67.9	24	66.8	22	13,741	23	
茨城県	959,025	13	70.5	16	69.0	16	22,386	11	
栃木県	650,491	22	69.3	22	68.1	20	18,502	15	
群馬県	676,057	20	70.2	17	69.1	14	17,179	16	
埼玉県	2,414,298	5	64.6	34	53.9	37	69,284	5	
千葉県	2,090,602	7	63.9	36	52.6	38	52,934	6	
東京都	5,216,178	1	43.7	47	29.8	47	192,427	1	
神奈川県	3,193,443	3	55.8	43	40.7	45	94,244	2	
新潟県	781,331	15	75.2	6	73.5	6	16,209	18	
富山県	350,000	40	79.3	1	78.1	1	7,174	39	
石川県	397,875	35	69.9	20	68.3	18	9,556	31	
福井県	252,106	45	75.4	4	74.6	4	6,157	42	
山梨県	302,721	42	68.5	23	67.5	21	7,377	37	
長野県	737,620	16	70.6	14	69.7	11	16,490	17	
岐阜県	665,500	21	73.1	7	71.5	7	14,952	19	
静岡県	1,246,034	10	65.5	31	62.6	31	34,684	10	
愛知県	2,435,290	4	59.3	41	50.8	40	69,662	4	
三重県	619,056	24	75.4	4	73.8	5	14,027	20	
滋賀県	424,091	34	73.0	8	68.3	18	12,637	24	
京都府	995,180	12	61.0	38	51.5	39	21,926	12	
大阪府	3,383,518	2	51.4	46	36.2	46	88,953	3	
兵庫県	1,985,776	8	62.8	37	48.6	42	42,260	9	
奈良県	474,971	29	71.1	12	63.2	30	9,447	32	
和歌山県	374,074	37	72.5	9	69.9	10	7,276	38	
鳥取県	197,654	47	71.6	11	70.5	9	4,581	46	
島根県	251,968	46	72.4	10	71.5	7	3,443	47	
岡山県	677,677	18	67.5	25	65.4	25	13,930	21	
広島県	1,073,844	11	60.9	39	54.7	36	21,524	13	
山口県	572,631	25	66.1	29	63.7	29	10,215	28	
徳島県	284,290	43	70.6	14	68.9	17	5,315	44	
香川県	358,275	39	69.5	21	66.6	23	7,442	36	
愛媛県	556,637	26	66.1	29	64.1	28	11,287	27	
高知県	315,465	41	66.4	28	64.4	27	5,753	43	
福岡県	1,870,315	9	54.4	44	45.9	44	46,827	8	
佐賀県	272,882	44	71.1	12	69.2	13	5,120	45	
長崎県	532,452	27	65.5	31	62.1	33	9,603	30	
熊本県	634,724	23	65.1	33	62.2	32	12,391	25	
大分県	444,910	31	64.4	35	61.1	34	8,718	34	
宮崎県	433,100	33	67.2	26	65.8	24	7,748	35	
鹿児島県	704,797	17	66.9	27	64.9	26	11,876	26	
沖縄県	436,609	32	54.3	45	46.8	43	13,872	22	
全国	45,693,280		61.1		53.2		1,160,083		

熊本県の着工新設住宅戸数の推移(暦年値)



解 説

概要

平成10年の県内居住世帯のある住宅数は615,500世帯で、前回調査時の平成5年から28,400戸(6.5%)増加した。うち持ち家の割合は66.0%で前回から0.6ポイント増加し、全国順位は29位となった。また、一戸建て平屋の割合は住宅総数の29.1%を占め、全国4位と高くなっている。水洗便所の普及率も74.9%と前回から9.0ポイント改善したが、全国的には中位以下に止まっている。

景気動向と促進施策に影響を受ける着工新設住宅戸数は、平成3年以降15,000戸前後で推移していたが、近年減少傾向にあり、平成13年以降は12,000戸台となっている。

住宅

普通の一戸建てや、アパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたもの。

持ち家

そこに住んでいる世帯が所有している住宅。

持ち家世帯の比率

$$\frac{\text{持ち家に住む一般世帯数}}{\text{住宅に住む一般世帯数}} \times 100$$

一戸建ての持ち家世帯の比率

$$\frac{\text{一戸建ての持ち家に住む一般世帯数}}{\text{住宅に住む一般世帯数}} \times 100$$

着工新設住宅戸数

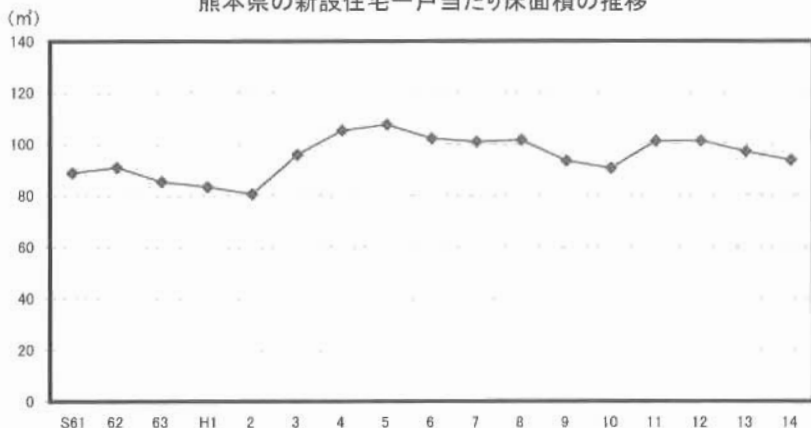
建築工事届によって把握された着工工事を経て建築された住宅のうち、新築・増築又は改築等によって新たに造られた住宅の戸数。

資料出所	調査期日	調査周期
*1,*2,*3「国勢調査」総務省統計局 *4「建築着工統計調査」国土交通省	平成12年10月1日 平成15年	5年 毎年

15 居住面積

		*1		*2		*3		*4	
		住宅に住む一世帯あたりの床面積		一戸建ての持ち家一世帯あたりの床面積		民営の借家の一世帯あたりの床面積		新設住宅一戸当たり床面積	
		(㎡)	順位	(㎡)	順位	(㎡)	順位	(㎡)	順位
北青	海	86.2	39	118.6	37	46.8	17	92.9	30
岩森	森	118.0	12	146.9	12	49.1	3	107.8	6
宮手	手	118.4	11	149.2	10	46.4	19	104.1	11
宮城	城	98.6	29	139.8	16	41.6	43	92.6	32
秋田	田	135.0	3	159.4	5	47.8	9	109.5	4
山形	形	134.1	4	161.8	3	46.4	19	113.5	3
福島	島	112.0	15	143.1	14	46.3	22	102.6	14
茨城	城	103.7	23	128.3	28	44.6	35	99.1	20
栃木	木	104.4	22	130.8	23	44.8	30	96.6	24
群馬	馬	103.6	24	128.1	29	45.0	28	93.0	29
埼玉	玉	83.6	43	112.0	42	42.1	42	89.6	37
千代	葉	86.7	38	117.4	39	42.3	41	91.0	36
東京	京	63.0	47	105.3	45	35.0	47	74.9	47
神奈	奈	74.2	45	109.9	44	39.8	44	84.5	43
新潟	潟	129.0	5	157.3	6	46.3	22	108.2	5
富山	山	146.4	1	172.9	1	47.6	14	118.8	1
石川	川	126.1	6	161.8	3	44.6	35	101.4	16
福井	井	137.9	2	166.8	2	51.2	1	114.1	2
山梨	梨	107.4	19	136.6	18	42.4	40	100.2	18
長野	野	121.0	9	151.6	7	47.9	8	106.9	7
岐阜	阜	118.7	10	146.3	13	46.3	22	105.1	8
静岡	岡	99.4	27	129.6	26	45.2	27	95.7	26
愛知	知	93.5	34	133.7	21	44.4	38	93.8	27
三重	重	110.0	16	130.8	23	48.3	5	103.2	12
滋賀	賀	118.0	12	148.7	11	45.7	26	99.0	21
京都	都	83.9	42	118.1	38	38.6	46	86.4	41
大阪	阪	71.0	46	110.2	43	38.9	45	85.7	42
兵庫	庫	91.6	36	130.1	25	44.7	32	97.5	22
奈良	良	107.9	18	138.0	17	47.7	12	103.1	13
和歌	山	101.5	25	123.3	34	46.3	22	101.7	15
鳥取	取	122.2	8	151.6	7	47.8	9	89.2	38
島根	根	122.3	7	150.3	9	48.1	6	104.8	9
岡山	山	105.9	20	136.1	20	44.7	32	95.9	25
広島	島	93.6	33	128.7	27	44.8	30	91.2	35
山口	口	100.4	26	128.1	29	47.2	16	88.2	40
徳島	島	105.8	21	131.3	22	45.0	28	100.6	17
香川	川	108.9	17	136.6	18	48.6	4	97.4	23
愛媛	媛	96.8	31	122.1	35	48.0	7	99.8	19
高知	知	91.5	37	114.8	40	43.1	39	81.5	45
福岡	岡	86.0	40	126.3	33	44.7	32	81.5	45
佐賀	賀	115.7	14	142.9	15	50.8	2	104.7	10
長崎	崎	95.1	32	120.7	36	47.8	9	91.7	34
熊本	本	98.8	28	127.7	32	46.4	19	92.8	31
大分	分	98.6	29	128.0	31	47.3	15	91.8	33
宮崎	崎	92.4	35	113.6	41	47.7	12	93.2	28
鹿児島	児	84.8	41	102.8	47	46.8	17	89.0	39
沖縄	縄	76.1	44	103.6	46	44.5	37	81.6	44
全	国	91.3		127.7		42.3		90.3	

熊本県の新設住宅一戸当たり床面積の推移



解 説

概要

平成10年の県内一住宅当たりの敷地面積は332㎡で、前回調査時の平成5年より10㎡増加した。一住宅当たりの延べ床面積は99.5㎡で4.1㎡減少した。一人当たりの居住室の畳数は11.3畳で1.1畳分増加した。

空き家の割合は住宅全体の9.9%に達し徐々に増加している。また、別荘は1,700戸で前回から4.3倍の増加となった。

14年の新設住宅一戸当たりの床面積は93.7㎡で、平成年代以降は100㎡前後を上下している。

居住室の畳数

畳数かどうかに関わらず、居住室の広さを畳数に換算したもの。なお居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接室、仏間、食事室など「居住用」の部屋をいい、玄関やバス・トイレ等は含まない。

空き家

居住用に建てられているが、居住者がいない住宅。賃貸や売却目的に建てられたもの、別荘、建築中の住宅なども含む。

敷地面積

登記の有無、登記上の地目や区分に関係なく、その住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積。

延べ床面積

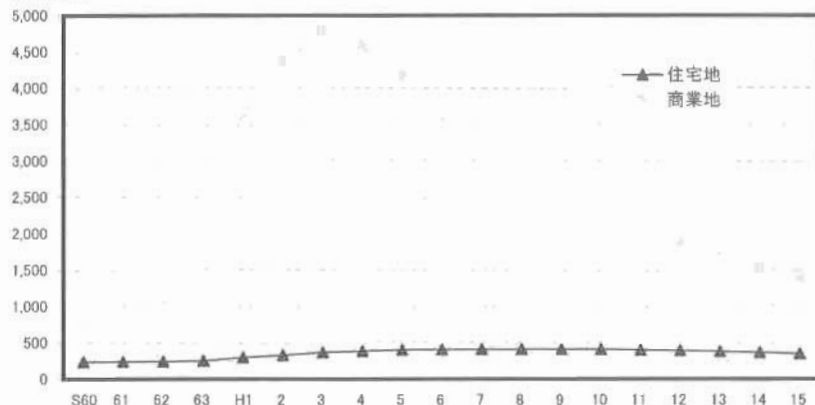
居住室の面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、便所、浴室、廊下など「床」であるところの面積。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「国勢調査」 総務省統計局 *4「建築統計年報」 国土交通省	平成12年10月1日 平成14年度	5年 毎年

16 宅地価格

	住宅地平均価格		住宅地価格平均変動率		商業地平均価格		商業地価格平均変動率		
	(百円/㎡)	順位	(%)	順位	(百円/㎡)	順位	(%)	順位	
北青森	海森	253	47	△ 2.9	12	638	47	△ 5.1	9
	岩手	274	44	△ 1.4	6	727	42	△ 5.6	12
	宮城	363	33	△ 1.2	3	831	36	△ 3.5	4
	秋田	442	26	△ 5.4	30	1,755	12	△ 10.3	40
	田	272	45	△ 2.5	9	694	43	△ 5.2	11
山福	形島	327	40	△ 2.6	10	759	39	△ 6.5	14
	茨城	308	41	△ 4.2	22	758	40	△ 9.5	33
	栃木	491	21	△ 6.2	36	936	31	△ 10.1	38
	群馬	522	18	△ 6.3	37	1,319	17	△ 10.5	42
	馬	449	25	△ 5.4	30	1,029	28	△ 9.5	33
埼千	五葉	1,244	5	△ 5.9	35	2,684	4	△ 7.3	18
	東京	812	9	△ 9.5	47	2,036	8	△ 11.8	46
	神奈川	2,983	1	△ 4.1	20	11,455	1	△ 3.9	5
	新潟	1,952	2	△ 5.5	32	4,053	3	△ 7.7	23
	湯	379	32	△ 5.7	34	1,215	21	△ 9.6	36
富石	山川	455	24	△ 7.0	39	1,180	23	△ 13.0	47
	福井	580	12	△ 7.5	44	1,168	24	△ 9.5	33
	山梨	477	22	△ 4.6	26	1,050	27	△ 7.5	21
	長野	403	30	△ 7.3	42	789	38	△ 10.6	43
	野	333	38	△ 4.1	20	756	41	△ 7.7	23
岐静	阜南	437	27	△ 5.2	29	843	34	△ 8.1	28
	愛知	829	8	△ 6.5	38	1,519	13	△ 8.9	32
	三重	1,037	6	△ 5.5	32	2,235	7	△ 7.8	25
	滋賀	433	28	△ 4.6	26	841	35	△ 8.7	31
	美	563	13	△ 7.0	39	931	32	△ 10.9	45
京大	都府	1,250	4	△ 7.0	39	2,488	5	△ 8.6	30
	阪府	1,718	3	△ 8.6	46	4,273	2	△ 10.7	44
	兵庫	1,036	7	△ 8.5	45	2,035	9	△ 10.4	41
	奈良	718	10	△ 7.3	42	1,906	10	△ 10.0	37
	和歌山	545	16	△ 4.4	24	1,252	19	△ 7.9	26
鳥島	取根	339	37	△ 3.3	13	1,055	26	△ 10.1	38
	岡山	272	45	△ 0.4	1	639	46	△ 2.5	1
	広島	406	29	△ 5.1	28	991	29	△ 7.4	20
	山口	597	11	△ 3.3	13	1,873	11	△ 6.4	13
	島	393	31	△ 4.0	19	884	33	△ 8.0	27
徳香	島川	537	17	△ 4.4	24	1,205	22	△ 6.8	17
	愛媛	553	15	△ 4.3	23	1,154	25	△ 8.3	29
	高知	513	19	△ 3.3	13	1,216	20	△ 6.7	16
	福岡	498	20	△ 1.5	7	1,424	14	△ 5.1	9
	福	558	14	△ 3.7	18	2,419	6	△ 6.6	15
佐長	賀崎	275	43	△ 1.3	4	640	45	△ 3.4	3
	本	343	36	△ 3.3	13	1,354	16	△ 7.3	18
	鹿本	348	34	△ 2.6	10	1,399	15	△ 4.9	8
	大分	346	35	△ 1.3	4	805	37	△ 4.0	6
	宮崎	302	42	△ 0.9	2	669	44	△ 3.1	2
鹿児	島	333	38	△ 1.5	7	988	30	△ 4.3	7
	沖	476	23	△ 3.3	13	1,306	18	△ 7.6	22
全	-	-	△ 4.8	-	-	-	△ 7.4	-	

(百円/㎡) 熊本県の土地平均価格の推移



解 説

概要

平成15年7月1日現在の県内平均地価は、住宅地が34,800円/㎡で前年から2.6%下落、商業地が139,900円/㎡で前年から4.9%の下落となった。

商業地は昭和60年台から平成初期まで急激な上昇傾向にあったが、平成3年をピークに下落に転じている。

商業地、住宅地ともに、このところ下落傾向にあるが、変動幅も縮小傾向にあり安定化してきていることがうかがわれる。

住宅地

住居占用地域、住居地域並びに居住のために供されている土地のこと。

商業地

商業地域並びに商業のために供されている土地のこと。

土地平均価格

調査対象地域内の用途別の基準地価格の合計を単純に平均したもの。

価格の判定方法

基準地についての不動産鑑定士による鑑定評価を求め、これに基づいて県知事が価格の判定を行う。

平均価格

基準地価格の合計÷基準地点数

平均変動率

基準値価格の変動率の合計÷基準地点数

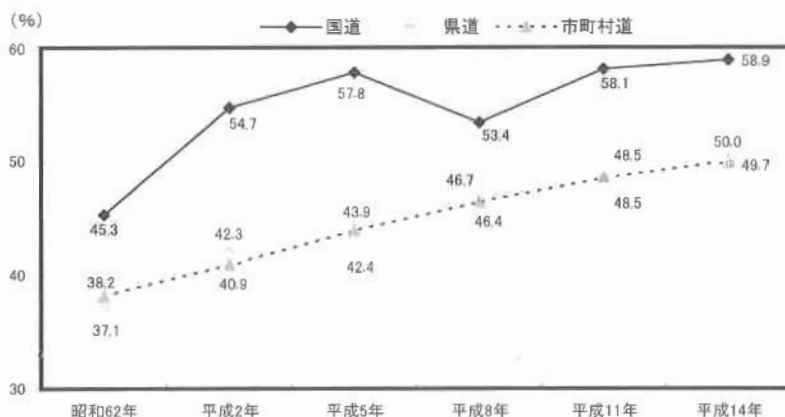
注：住宅地平均価格と商業地平均価格の全国値は公表されていない。

資料出所	調査期日	調査周期
「都道府県地価調査」国土交通省	平成15年7月1日	毎年

17 道路

		道路実延長距離		道路改良率		道路舗装率		歩道設置率		
		(Km)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	
北	海	道	82,283	1	69.1	6	22.2	29	20.5	4
青	森	県	19,106	25	54.8	26	28.8	16	12.0	19
岩	手	県	32,813	11	57.0	22	15.7	44	9.1	37
宮	城	県	20,449	23	61.6	14	26.3	21	14.1	11
秋	田	県	23,023	22	63.2	12	17.4	40	9.4	33
山	形	県	15,664	31	67.6	7	23.1	27	16.6	6
福	島	県	38,558	6	53.6	28	16.6	43	9.0	39
茨	城	県	55,283	2	36.4	47	12.4	46	8.8	40
桐	木	県	24,100	18	62.6	13	22.6	28	12.3	17
群	馬	県	34,398	10	46.3	39	17.4	40	7.6	43
埼	玉	県	46,154	4	49.8	34	16.7	42	11.7	21
千	葉	県	35,767	9	55.2	25	24.1	26	12.2	18
東	京	都	23,571	21	70.7	4	60.4	2	22.6	2
神	奈	川	14,698	32	61.2	15	38.3	5	17.3	5
新	潟	県	36,568	7	59.2	19	20.7	34	11.3	26
富	山	県	13,146	36	74.5	1	37.4	6	14.0	12
石	川	県	12,570	38	70.9	3	29.9	14	15.5	8
福	井	県	10,394	43	69.6	5	30.2	12	12.6	16
山	梨	県	10,791	42	54.6	27	27.8	20	9.3	36
長	野	県	47,148	3	46.6	38	13.9	45	7.0	45
岐	阜	県	29,461	13	52.8	31	21.0	32	9.5	32
静	岡	県	36,037	8	55.9	24	25.4	24	10.5	29
愛	知	県	42,139	5	59.6	17	31.8	10	13.2	13
三	重	県	24,039	19	46.3	39	20.3	36	8.7	41
滋	賀	県	11,623	41	53.4	29	29.2	15	14.9	9
京	都	府	11,818	40	51.4	33	28.8	16	11.2	27
大	阪	府	14,462	34	72.6	2	68.8	1	21.2	3
兵	庫	県	29,253	14	57.6	21	31.5	11	13.1	14
奈	良	県	12,159	39	42.2	43	28.8	16	9.1	37
和	歌	山	12,821	37	40.5	46	50.4	3	7.1	44
鳥	取	県	8,420	46	66.4	8	32.3	9	16.0	7
島	根	県	17,626	27	49.7	35	18.3	38	8.6	42
岡	山	県	31,299	12	43.8	42	18.3	38	6.8	46
広	島	県	23,712	20	51.6	32	30.0	13	11.5	23
山	口	県	15,971	30	56.6	23	28.6	19	14.9	9
徳	島	県	14,620	33	41.3	45	21.0	32	5.6	47
香	川	県	9,826	45	60.6	16	25.8	22	11.7	21
愛	媛	県	17,529	28	48.1	37	21.2	31	9.4	33
高	知	県	13,207	35	41.6	44	20.7	34	10.0	30
福	岡	県	28,290	15	59.6	17	11.9	47	11.8	20
佐	賀	県	10,283	44	66.4	8	25.7	23	13.1	14
長	崎	県	17,671	26	45.3	41	34.8	7	10.0	30
熊	本	県	24,852	17	53.1	30	24.4	25	9.4	33
大	分	県	17,408	29	58.0	20	34.2	8	11.5	23
宮	崎	県	19,391	24	49.5	36	21.3	30	10.9	28
鹿	児	島	26,303	16	64.6	11	18.4	37	11.4	25
沖	縄	県	7,690	47	65.3	10	45.8	4	26.1	1
全	国		1,177,278		56.0		25.5		12.6	

熊本県の道路区分別舗装率の推移



解 説

概要

平成14年の熊本県の道路実延長は24,851.7km、整備率50.4%、改良率53.1%、舗装率24.4%、歩道設置率9.4%となっている。道路の改良・舗装は年々進んでいるが、市町村道の舗装率が依然として低い。

道路の普及状況は、人口千人当たり道路延長2.27km、自動車1台当たり舗装延長2.1m、道路率1.98%でいずれも全国平均を上回っている。

道路

道路法にいう一般交通の用に供する道路で、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道をいう。農道、林道は含まれていない。

道路実延長

高速自動車国道を除く道路の総延長から、重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長をいう。

道路改良率

道路実延長に占める改良済延長の割合。

道路舗装率

道路実延長距離に占める舗装済延長の割合。ただし、簡易舗装は除く。

歩道設置率

道路実延長に占める歩道設置道路実延長の割合。

道路整備率

道路実延長に占める整備済延長の割合。

資料出所	調査期日	調査周期
「道路統計年鑑」建設省	平成14年4月1日	毎年

18 水

*1

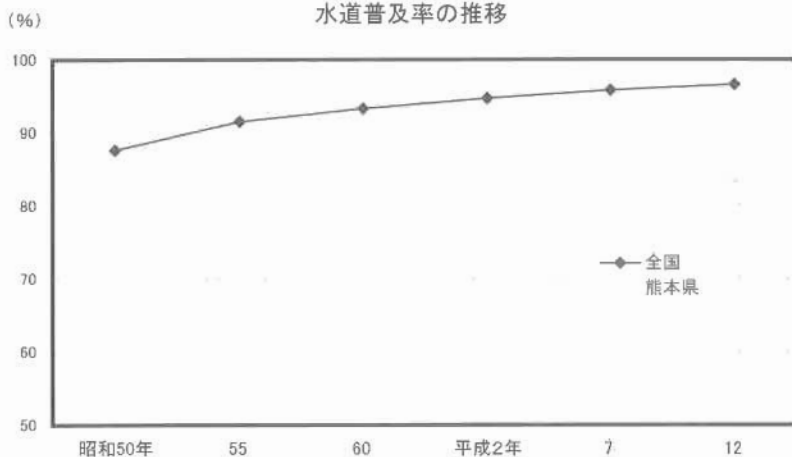
*2

*3

*4

		水道普及率		上水道給水人口		簡易水道給水人口		温泉湧出量	
		(%)	順位	(千人)	順位	(千人)	順位	(リットル/分)	順位
北 海 道	青森	96.5	24	5,032	8	407	1	275,334	1
	岩手	96.8	22	1,326	24	90	30	185,794	4
	宮城	89.7	43	1,083	34	176	13	111,155	8
	秋田	98.2	15	2,241	14	71	37	40,765	20
山 形 県	福島	87.9	45	799	40	236	6	82,174	11
	山形	96.8	22	1,122	32	76	35	55,362	16
	福島	90.5	41	1,742	19	174	14	86,024	10
	茨城	87.4	46	2,488	12	98	29	19,751	33
埼 千 東 奈 新	栃木	91.9	37	1,718	21	105	26	56,611	15
	群馬	99.3	8	1,867	17	139	20	63,397	13
	東京	99.6	6	6,873	5	32	42	14,409	38
	神奈川	92.6	34	5,409	6	4	47	9,989	41
富 石 福 山 長	新潟	100.0	1	11,999	1	17	46	19,358	34
	山梨	99.8	4	8,458	3	21	44	37,627	21
	山梨	98.0	17	2,205	15	208	9	86,927	9
	長野	92.2	35	964	37	65	38	30,129	23
岐 静 愛 三 滋	山梨	97.8	18	1,089	33	62	39	31,210	22
	山梨	95.1	29	681	42	105	26	8,666	43
	山梨	97.4	20	639	44	234	7	54,014	17
	長野	98.7	12	1,927	16	254	5	133,787	5
京 大 兵 奈 和	山梨	94.9	30	1,721	20	269	4	71,156	12
	山梨	98.3	14	3,519	10	146	18	121,061	7
	山梨	99.7	5	6,923	4	88	31	16,064	37
	山梨	98.8	11	1,704	22	125	22	49,814	18
京 大 兵 奈 和	山梨	99.1	10	1,248	28	87	32	8,435	44
	山梨	99.2	9	2,439	13	174	14	12,245	39
	山梨	99.9	2	8,757	2	20	45	27,887	24
	山梨	99.6	6	5,318	7	208	9	45,423	19
鳥 島 岡 広 山	山梨	98.2	15	1,352	23	61	40	8,793	42
	山梨	96.1	26	934	38	107	25	60,044	14
	山梨	96.4	25	471	47	122	23	21,417	29
	山梨	94.1	31	528	46	186	11	27,423	25
徳 香 愛 高 福	山梨	97.4	20	1,755	18	141	19	20,715	32
	山梨	91.6	38	2,533	11	104	28	26,603	27
	山梨	91.2	39	1,246	29	134	21	18,925	36
	山梨	92.7	33	674	43	77	33	5,650	45
佐 長 熊 大 宮	山梨	98.6	13	974	36	30	43	10,132	40
	山梨	92.0	36	1,201	30	164	16	19,161	35
	山梨	90.0	42	547	45	180	12	3,433	46
	山梨	91.0	40	4,428	9	74	36	27,065	26
鹿 児 島 全	山梨	93.1	32	743	41	77	33	20,764	31
	山梨	97.8	18	1,128	31	337	3	22,644	28
	山梨	83.2	47	1,288	25	228	8	128,157	6
	山梨	88.6	44	906	39	153	17	270,483	2
鹿 児 島 全	山梨	96.1	26	996	35	117	24	21,166	30
	山梨	96.0	28	1,263	27	404	2	201,141	3
鹿 児 島 全	山梨	99.9	2	1,276	26	48	41	1,236	47
	山梨	96.6		115,533		6,434		2,669,520	

水道普及率の推移



解 説

概要

平成13年度末の本県の水供給人口は上水道1,294,926人、簡易水道226,460人、専用水道28,092人であり、合計1,549,478人を総人口で割った水道普及率は83.4%で全国96.7%に比べて低い。また、給水量の約80%を地下水でまかなっており、豊かな地下水が本県の特徴である。

普及率は年々伸びており、給水人口も簡易水道よりも上水道の増加率が大い。

全国との格差は、平成13年で13.3%であるが、やや縮小傾向にある。

上水道給水人口

上水道とは計画給水人口が5,001人以上の水道をいい、給水人口とは、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口をいう。計画給水人口とは、当該水道事業の目標年次における給水人口。

水道普及率

現在給水人口 ÷ 人口 × 100

簡易水道

計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。

専用水道

寄宿舎、社宅、療養所、団地等における自家用の水道又はその他水道事業の用に供する水道以外の水道であって、101人以上の者にその居住に必要な水を供給するものをいい、他の水道からの給水を受けないものをいう。

温泉湧出

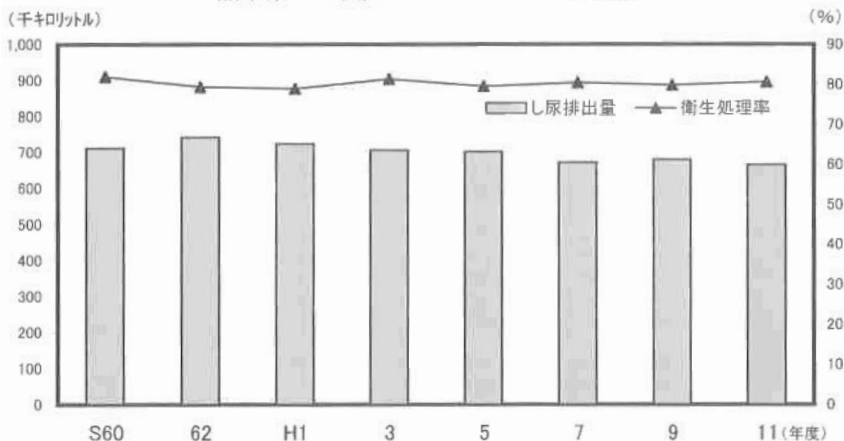
宿泊施設のある温泉地の湧出量

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3厚生労働省資料 *4「温泉利用状況」環境省	平成13年3月31日 平成15年3月31日	毎年

19 下水道

		*1		*2		*3		*4	
		下水道普及率		水洗化人口比率		L ₁ 尿収集率		L ₁ 尿衛生処理率	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	道	84.8	5	81.3	16	99.1	11	99.4	21
青森県	青森県	44.0	31	67.9	39	100.0	1	99.6	17
岩手県	岩手県	40.6	35	44.2	47	96.2	32	100.0	2
宮城県	宮城県	69.2	9	73.7	30	95.8	34	99.5	20
秋田県	秋田県	42.6	33	51.3	45	99.9	2	100.0	2
山形県	山形県	56.4	20	75.3	27	98.2	22	100.0	2
福島県	福島県	37.1	39	76.0	25	97.6	25	100.0	2
茨城県	茨城県	46.1	30	80.4	18	99.6	6	99.6	17
栃木県	栃木県	50.7	24	76.6	22	99.6	6	100.0	2
群馬県	群馬県	40.2	36	84.3	12	99.1	11	99.6	17
埼玉県	埼玉県	69.7	8	94.4	3	96.9	29	100.0	2
千葉県	千葉県	59.6	16	91.1	6	95.9	33	95.8	34
東京都	東京都	97.6	1	98.9	1	99.6	6	95.4	35
神奈川県	神奈川県	93.0	2	98.1	2	99.8	3	91.0	39
新潟県	新潟県	51.0	23	79.6	20	98.2	22	100.0	2
富山県	富山県	65.2	11	83.2	15	94.8	39	100.0	2
石川県	石川県	63.0	13	88.1	10	98.4	18	100.0	2
福井県	福井県	57.8	19	81.1	17	96.8	30	100.0	2
山梨県	山梨県	46.4	29	83.8	13	99.7	4	99.0	23
長野県	長野県	63.6	12	62.2	40	99.3	10	99.4	21
岐阜県	岐阜県	54.1	21	80.4	18	97.1	28	96.0	33
静岡県	静岡県	47.3	27	90.8	7	98.4	18	98.1	28
愛知県	愛知県	59.3	17	92.0	4	98.8	13	91.9	38
三重県	三重県	30.9	42	73.7	30	99.7	4	75.0	46
滋賀県	滋賀県	72.6	7	76.9	21	95.1	38	98.4	26
京都府	京都府	83.8	6	85.1	11	93.7	41	98.5	25
大阪府	大阪府	85.8	3	91.6	5	99.5	9	97.8	30
兵庫県	兵庫県	84.9	4	89.6	9	98.0	24	98.2	27
奈良県	奈良県	62.9	14	83.5	14	98.5	14	50.4	47
和歌山県	和歌山県	11.8	46	57.5	41	98.5	14	92.3	37
鳥取県	鳥取県	49.5	26	70.3	38	94.4	40	100.5	1
島根県	島根県	28.9	44	55.4	43	89.6	44	100.0	2
岡山県	岡山県	43.4	32	70.9	36	93.7	41	99.0	23
広島県	広島県	60.8	15	76.6	22	87.4	46	99.9	15
山口県	山口県	49.8	25	73.5	32	89.4	45	86.4	40
徳島県	徳島県	10.6	47	76.6	22	90.1	43	98.1	28
香川県	香川県	32.5	41	72.7	34	96.3	31	100.0	2
愛媛県	愛媛県	38.1	37	72.0	35	95.5	35	100.0	2
高知県	高知県	25.5	45	57.1	42	97.2	27	96.3	32
福岡県	福岡県	66.5	10	75.6	26	98.3	21	80.7	45
佐賀県	佐賀県	30.7	43	50.4	46	97.3	26	81.0	44
長崎県	長崎県	47.2	28	55.1	44	98.5	14	94.5	36
熊本県	熊本県	51.1	22	74.1	29	95.2	37	81.4	43
大分県	大分県	37.2	38	74.4	28	86.5	47	97.8	30
宮崎県	宮崎県	41.4	34	72.9	33	98.4	18	99.8	16
鹿児島県	鹿児島県	34.5	40	70.7	37	98.5	14	84.4	41
沖縄県	沖縄県	58.3	18	90.0	8	95.5	35	81.8	42
全国	全国	65.2		83.4		96.9		94.7	

熊本県のし尿排出量と衛生処理率の推移



解 説

概要

平成13年3月末における本県のし尿処理の状況は、総人口1,860千人のうち、公共下水道に排水している人口が794千人、浄化槽による処理が580千人、コミュニティプラントが5千人で、水洗化人口は、下水道及び合併浄化槽の普及に伴い年々増加し、水洗化率が74.1%、また、生活廃水処理率も51.1%となっている。

平成12年度中に収集されたし尿のうち衛生処理されたのは81.6%で、残りはほとんどが海洋投入されている一方0.9%が農地に還元されている。

下水道普及率

下水道処理人口÷総人口×100

水洗化人口比率

水洗化人口÷総人口×100

下水道処理人口

汚水を下水道に流している人口。

水洗化人口

下水道に排水する水洗便所を設置している人口と、浄化槽を共同又は単独で設置している人口。

し尿収集率

し尿収集量÷し尿排出量×100

し尿衛生処理率

(し尿施設処理量+下水道投入量)÷し尿収集量×100

し尿の衛生処理

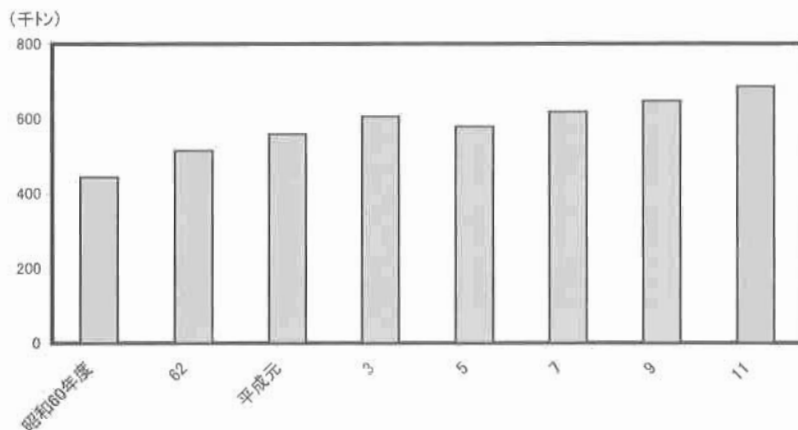
収集されたし尿の処理方法には、施設処理、下水道投入、海洋投入、農地還元といったものがあるが、そのうち施設処理と下水道投入によるもの。

資料出所	調査期日	調査周期
*1 日本下水道協会資料 *2、*3、*4「日本の廃棄物処理」環境省	平成13年3月末日 平成13年3月末日	毎年 毎年

20 ごみ

	ごみ収集率		一人一日当たり ごみ排出量		減量処理率		リサイクル率		
	(%)	順位	(グラム)	順位	(%)	順位	(%)	順位	
北青森岩手宮城秋	道	99.4	22	1,353	2	66.1	47	9.8	42
	森	99.3	25	1,270	5	79.5	46	7.6	46
	手	98.8	36	922	44	96.8	19	14.7	24
	宮	99.9	12	1,172	8	97.3	18	17.4	8
山形福島茨城群馬	田	99.2	26	1,080	20	92.6	33	16.9	13
	形	100.5	2	891	46	98.6	10	17.0	11
	島	98.8	36	1,038	29	96.4	21	13.0	33
	城	97.8	43	1,004	36	99.1	7	15.7	21
埼玉千葉東神奈川	木	98.8	36	1,010	33	100.0	1	18.1	5
	馬	96.7	45	1,092	18	98.0	15	14.8	23
	玉	99.7	16	1,010	33	99.8	3	17.8	6
	京	99.8	14	1,059	25	98.7	9	19.9	3
富山福山長	都	99.9	12	1,207	6	99.6	5	17.0	11
	奈	100.0	4	1,169	10	99.3	6	14.2	26
	川	100.0	4	1,148	13	97.7	16	13.0	33
	湯	100.0	4	1,148	13	97.7	16	13.0	33
岐阜静岡愛三滋	山	100.0	4	964	42	97.6	17	16.4	18
	川	100.0	4	1,144	14	84.1	44	11.9	40
	井	100.0	4	974	41	96.1	23	16.8	15
	梨	99.1	29	1,002	38	100.0	1	16.5	17
岐阜静岡愛三滋	野	94.2	47	988	39	96.4	21	20.7	1
	卓	98.4	41	918	45	92.8	31	20.5	2
	岡	99.7	16	1,047	27	96.6	20	19.8	4
	知	99.6	19	1,064	24	95.8	24	17.3	10
京大兵奈和	重	100.0	4	1,150	12	87.9	41	16.9	13
	賀	99.2	26	988	39	93.9	28	13.9	29
	都	99.8	14	1,303	4	93.9	28	5.4	47
	阪	100.0	4	1,379	1	98.6	10	8.3	44
鳥島岡広山	庫	101.1	1	1,331	3	88.3	40	12.4	36
	良	100.4	3	1,003	37	98.3	12	14.1	27
	山	98.9	33	1,138	15	95.7	25	13.7	30
	取	97.9	42	1,070	22	99.8	3	13.7	30
徳香愛高福	根	95.4	46	936	43	91.1	36	17.8	6
	山	99.6	19	1,029	31	91.2	35	15.8	19
	島	99.2	26	1,087	19	89.6	38	14.1	27
	口	98.9	33	1,166	11	88.6	39	15.6	22
佐長瀬大宮	島	96.8	44	1,030	30	98.1	14	14.4	25
	川	100.0	4	1,041	28	93.5	30	17.4	8
	媛	98.6	39	1,175	7	92.0	34	12.5	35
	知	99.1	29	1,069	23	90.3	37	13.2	32
鹿児沖	岡	99.7	16	1,170	9	98.3	12	12.0	39
	賀	99.6	19	850	47	98.8	8	16.8	15
	崎	99.4	22	1,119	16	94.5	27	11.2	41
	本	99.1	29	1,008	35	94.8	26	12.2	38
全	分	99.0	32	1,100	17	92.6	32	12.3	37
	宮	98.9	33	1,054	26	84.7	43	15.8	19
	児	98.6	39	1,079	21	82.2	45	8.9	43
	島	99.4	22	1,026	32	86.0	42	8.1	45
全	99.5		1,132		94.1		14.3		

熊本県のごみ排出量の推移



解 説

概要

平成12年度における本県のごみの排出量は685千トンで、昭和60年以降増加の一途だったが、平成4～5年には一旦減少に転じた。しかし、その後再び増加傾向を辿っている。

一人一日当たりの排出量は1,008gで、こちらも年々増加傾向にあるが、全国平均(1,132g)から見ると少ない量となっている。

一方、ごみの資源化(リサイクル)は年々進んでおり、平成7年度にリサイクル率8.9%だったものが平成12年度には12.2%と年々上昇している。しかしながら、全国平均(14.3%)には至っていない。

ごみ収集率

ごみの収集量÷ごみの排出量×100

一人一日当たりごみ排出量
ごみの排出量÷ごみ処理人口

リサイクル率

資源化されたごみの量÷ごみの収集量×100

ごみ処理人口

総人口のうち、ごみの収集があっている地区に居住している人口の割合。

減量処理率

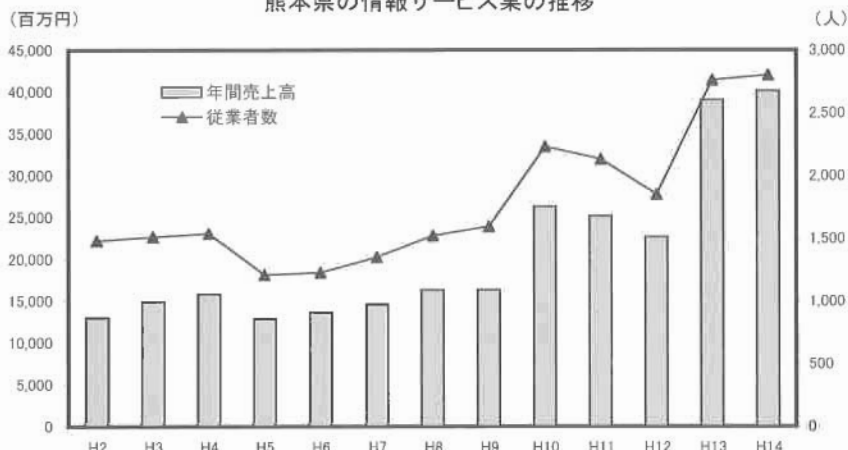
一般廃棄物は、直接埋め立てられるもの、焼却されるもの、焼却以外の方法で中間処理されるものに大別される。直接埋め立てられる廃棄物、焼却残さ、焼却以外の中間処理施設の処理残さを合わせたものが最終処分場に埋め立てられる量になる。焼却や破碎処理あるいは資源化等の中間処理を行ったごみの割合を「ごみ減量処理率」と言う。

資料出所	調査期日	調査周期
「日本の廃棄物処理」環境省	平成13年3月末日	毎年

21 サービス

		*1		*2		*3		*4		
		千人当たり サービス事業所数		十万人当たり情報 サービス事業所数		ボランティア活動の 年間行動者率		十万人当たり 公衆浴場数		
		(事業所)	順位	(事業所)	順位	(%)	順位	(箇所)	順位	
北	海	道	14.4	34	4.4	21	27.8	37	10.2	8
青	森	県	15.2	26	3.2	33	26.1	42	25.3	1
岩	手	県	15.9	19	4.0	25	32.8	19	4.8	18
宮	城	県	14.5	33	6.4	6	33.8	15	1.0	42
秋	田	県	17.1	4	3.2	33	32.0	23	2.3	33
山	形	県	17.1	4	3.0	36	36.1	10	0.6	45
福	島	県	15.4	23	2.6	41	33.1	18	1.7	39
茨	城	県	12.5	43	4.3	22	28.3	34	0.5	46
栃	木	県	14.2	38	3.6	28	30.6	27	0.9	43
群	馬	県	14.6	30	5.3	15	32.7	20	2.1	35
埼	玉	県	10.5	45	1.5	46	26.7	41	2.1	35
千	葉	県	10.3	47	2.3	43	25.7	44	2.1	35
東	京	都	17.4	3	19.4	1	22.7	46	9.6	9
神	奈	川	10.5	45	5.6	11	23.3	45	3.9	22
新	潟	県	17.0	9	5.6	11	28.3	34	2.0	38
富	山	県	16.8	10	5.1	16	33.2	17	16.0	4
石	川	県	17.1	4	7.7	3	36.1	10	12.4	6
福	井	県	18.1	2	5.4	14	36.7	7	7.6	11
山	梨	県	16.8	10	4.3	22	39.6	2	3.1	29
長	野	県	17.1	4	6.4	6	37.1	5	3.6	27
岐	阜	県	15.2	26	10.9	2	38.5	4	3.4	28
静	岡	県	15.0	28	4.5	19	31.3	26	0.7	44
愛	知	県	13.4	41	6.1	10	27.4	40	3.7	26
三	重	県	14.6	30	1.8	45	32.7	20	5.8	14
滋	賀	県	14.0	39	4.0	25	39.3	3	3.8	24
京	都	府	14.4	34	3.2	33	27.7	39	12.0	7
大	阪	府	14.4	34	7.6	4	21.7	47	14.4	5
兵	庫	県	12.9	42	2.4	42	29.1	33	5.5	16
奈	良	県	11.0	44	0.5	47	32.2	22	7.2	13
和	歌	山	16.7	12	2.0	44	27.8	37	7.7	10
鳥	取	県	16.6	13	3.3	31	36.5	9	3.9	22
島	根	県	19.1	1	4.5	19	36.8	6	1.2	41
岡	山	県	13.5	40	5.0	18	34.6	13	2.5	31
広	山	県	14.6	30	6.7	5	31.9	25	4.4	19
山	口	県	15.5	22	3.4	30	32.0	23	3.8	24
徳	島	県	16.2	17	3.9	27	27.9	36	5.7	15
香	川	県	16.0	18	5.1	16	29.5	31	4.2	20
愛	媛	県	15.9	19	5.6	11	30.0	30	7.5	12
高	知	県	16.6	13	2.8	38	29.2	32	4.1	21
福	岡	県	14.3	37	6.2	9	30.5	28	2.5	31
佐	賀	県	15.3	24	3.5	29	36.6	8	0.5	46
長	崎	県	15.3	24	6.4	6	30.4	29	2.9	30
熊	本	県	14.9	29	2.7	40	35.4	12	5.5	16
大	分	県	17.1	4	3.0	36	34.2	14	19.4	2
宮	崎	県	16.5	16	3.3	31	33.3	16	2.3	33
鹿	児	島	15.7	21	2.8	38	40.1	1	18.9	3
沖	縄	県	16.6	13	4.2	24	26.0	43	1.3	40
全	国		14.4		6.0		28.9		5.9	

熊本県の情報サービス業の推移



解 説

概要

平成14年における県内の情報サービス業の状況を見ると、年間売上高は約401億円、また、従業者数は2,800人、事業所数は50事業所であった。

過去からの推移をみると、平成の前半までは横ばいで推移しているが、ここ数年は上下しながらも増加傾向にある。

特に、平成13年、14年は売上高及び従業者数ともに急伸している。

サービス業(※)

物品賃貸、ホテル・旅館、クリーニング、理美容、浴場、映画、娯楽、放送、駐車場、自動車整備、修理、医療、廃棄物処理、情報サービス、宗教、教育、社会保険・福祉など。

情報サービス業

ソフトウェア、情報処理サービス、情報提供サービスなど。

社会奉仕活動

報酬を目的としないボランティア活動のことである。ただし、活動のための交通費など実費程度は報酬とみなしていない。

社会奉仕活動の年間行動者率

1年間の社会福祉活動行動者数 ÷ 15歳以上人口 × 100

公衆浴場数

入浴料金が都道府県知事の統制を受け、かつ施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされるものをいう。したがって、個室付浴場、ヘルスセンター及びサウナ風呂等は含まれていない。

(※)日本標準産業分類の改正(H14年3月)により、それまでのサービス業の分類が大きく変わったが、ここには事業所・企業統計との関連上、旧分類での内容を例示した。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「事業所・企業統計調査報告」総務省統計局	平成13年10月1日	5年
*2「特定サービス産業実態調査報告書」経済産業省	平成14年11月1日	毎年
*3「社会生活基本調査」総務省統計局	平成13年10月20日	5年
*4「衛生行政報告例」厚生労働省	平成14年12月31日	2年

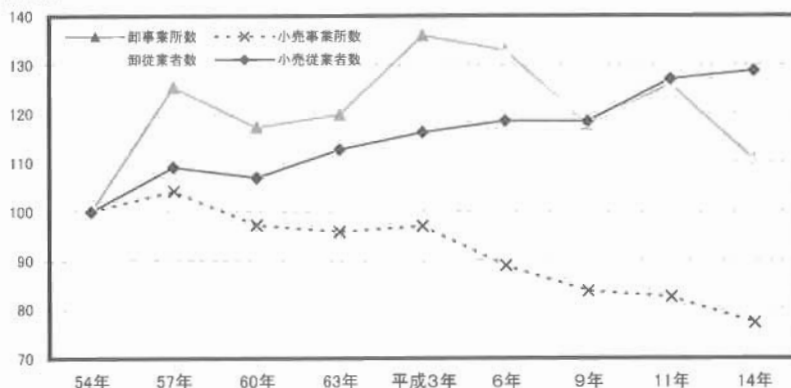
費やす

22 商店

	千人当たり 卸売商店数		千人当たり 小売商店数		卸売商店一店舗当た り年間商品販売額		小売商店一店舗当た り年間商品販売額	
	(店)	順位	(店)	順位	(百万円)	順位	(百万円)	順位
北海道	2.73	25	9.00	43	875.6	7	130.9	3
青森県	2.54	35	11.77	23	577.4	22	88.8	25
岩手県	2.49	37	11.94	21	608.9	16	83.1	32
宮城県	3.53	6	10.28	36	1,005.8	4	103.7	8
秋田県	2.60	33	12.75	8	501.6	30	78.8	38
山形県	2.82	17	12.67	10	479.9	34	83.1	32
福島県	2.54	35	11.51	24	510.6	28	87.9	27
茨城県	2.18	42	9.74	40	550.7	24	102.5	9
栃木県	2.79	19	10.61	35	635.3	15	97.7	16
群馬県	2.76	21	10.93	30	566.7	23	98.1	15
埼玉県	1.95	43	7.08	47	653.1	13	123.0	5
千葉県	1.63	46	7.49	45	674.3	12	126.7	4
東京都	4.72	1	9.74	40	2,774.5	1	140.7	1
神奈川県	1.68	45	7.18	46	796.5	9	136.7	2
新潟県	3.19	11	12.27	16	603.9	17	85.2	29
富山県	3.14	14	13.81	3	586.5	20	80.5	35
石川県	3.59	5	11.98	20	700.7	10	92.6	23
福井県	3.52	7	13.07	6	484.5	33	83.7	30
山梨県	2.70	27	12.08	18	411.1	44	87.7	28
長野県	2.79	19	11.07	28	643.7	14	101.2	11
岐阜県	3.34	9	11.31	27	432.7	42	91.6	24
静岡県	3.17	12	11.06	29	597.8	18	97.5	17
愛知県	3.71	3	9.22	42	1,266.6	3	122.7	6
三重県	2.40	40	10.91	31	454.9	38	88.4	26
滋賀県	1.95	43	9.78	39	463.0	35	99.1	14
京都府	3.13	15	11.33	26	519.6	26	100.5	12
大阪府	4.48	2	9.83	38	1,353.1	2	111.4	7
兵庫県	2.32	41	9.95	37	592.6	19	99.2	13
奈良県	1.32	47	8.99	44	463.0	35	93.9	20
和歌山県	2.70	27	13.57	5	344.4	47	67.2	46
鳥取県	2.68	30	11.84	22	503.7	29	93.9	20
島根県	2.97	16	14.13	1	397.9	46	75.9	43
岡山県	2.63	32	10.80	32	691.9	11	92.9	22
広島県	3.40	8	10.75	33	964.7	6	101.3	10
山口県	2.74	24	12.58	12	488.8	32	81.8	34
徳島県	2.75	23	13.67	4	456.0	37	70.7	45
香川県	3.68	4	12.24	17	816.8	8	97.1	18
愛媛県	3.16	13	12.70	9	516.3	27	79.5	37
高知県	2.71	26	13.87	2	408.2	45	72.1	44
福岡県	3.32	10	10.69	34	1,004.5	5	96.9	19
佐賀県	2.64	31	12.58	12	446.1	39	77.0	40
長崎県	2.70	27	12.94	7	444.6	41	76.5	41
熊本県	2.44	39	11.39	25	533.6	25	83.5	31
大分県	2.81	18	12.66	11	427.1	43	79.7	36
宮崎県	2.76	21	12.05	19	492.6	31	78.7	39
鹿児島県	2.55	34	12.56	15	581.2	21	76.1	42
沖縄県	2.46	38	12.57	14	445.1	40	61.1	47
全国	2.98		10.20		1,089.1		103.9	

熊本県の卸・小売業の推移(昭和54年=100)

(ポイント)



解 説

概要

平成14年の県内卸売・小売業の事業所数は25,696店、年間商品販売額は4兆1848億円、従業者数は162,563人となった。

事業所数及び従業者数の推移をみると、事業所数は卸売業(前回11年比▲12.2%)、小売業(▲6.4%)とともに減少傾向にあり、従業者数は卸売業(▲12.1%)が事業所数にほぼ連動する形で推移しているのに対し、小売業(+1.4%)は事業所数の減少に関わらず年々増加傾向にある。

卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

(1)小売業又は他の卸売業に商品を販売す

小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1)個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの
- (2)産業用使用者に少量又は少額に商品を販売するもの

年間商品販売額

年間の商品販売額で消費税を含んだ金額。

従業者

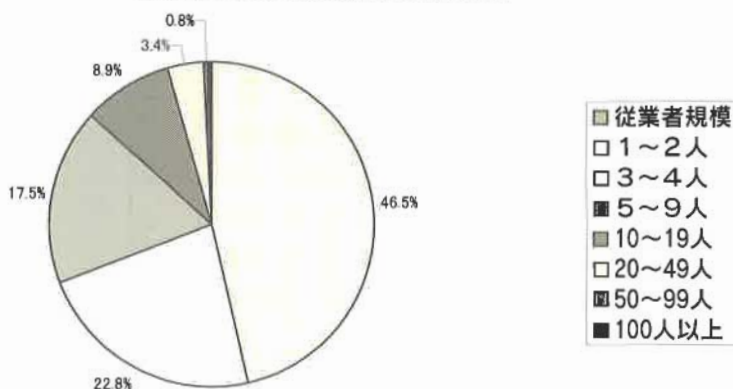
調査日現在で、この事業所の業務に従業している者のことで、個人事業主と無給家族従事者、会社・団体の有給役員、常用雇用の計をいう。

資料出所	調査期日	調査周期
「商業統計表」経済産業省	平成14年6月1日	5年

23 小売業・飲食店

		*1		*2		*3		*4	
		小売業売場面積100㎡当 たりの年間商品販売額		一人当たり飲食料 品小売業店舗数		一人当たりガソリン スタンド数		一人当たり 飲食店数	
		(百万円)	順位	(店)	順位	(店)	順位	(店)	順位
北海道	海森	99.6	6	30.8	43	4.5	32	67.6	9
	岩手	81.4	25	46.8	13	5.2	20	70.1	6
青森県	宮城	83.4	18	46.9	12	5.7	10	55.1	32
	秋田	90.5	12	39.6	29	4.2	33	53.6	37
山形県	福島	75.5	43	51.1	5	5.6	12	57.8	27
	茨城	76.2	42	48.5	10	5.6	12	57.6	28
山梨県	栃木	81.5	24	43.1	22	5.4	18	54.1	35
	群馬	83.0	20	36.1	33	5.5	16	52.1	39
東京都	栃馬	77.8	37	38.3	30	5.3	19	59.0	25
	新潟	80.6	30	39.7	27	5.0	23	59.4	24
千葉県	東京	97.3	8	26.9	46	2.2	44	46.4	45
	神奈川	97.3	8	27.5	45	3.0	39	48.1	43
新潟県	新潟	156.4	1	34.2	38	1.5	47	84.5	2
	富山	118.8	3	26.9	46	1.6	46	50.6	40
石川県	福井	81.1	28	45.3	16	5.6	12	55.2	31
	山梨	78.0	36	44.3	20	4.8	26	54.6	33
富山県	福山	82.3	22	42.3	23	4.6	29	64.2	14
	山梨	81.4	25	44.8	19	4.9	24	61.3	19
長野県	山梨	82.9	21	44.3	20	6.0	5	73.2	5
	長野	79.9	31	35.0	36	5.7	10	61.8	16
岐阜県	静岡	79.9	31	35.0	36	5.2	20	66.2	11
	愛知	93.4	10	40.0	26	4.1	34	64.6	13
三重県	三重	100.0	5	29.3	44	3.3	37	70.1	6
	三重	72.0	46	35.9	34	4.6	29	56.5	29
京都府	大阪	85.4	16	32.7	41	3.6	36	40.4	46
	大阪	110.4	4	39.7	27	2.5	43	69.9	8
大阪府	奈良	122.2	2	33.7	39	1.9	45	81.6	3
	和歌山	97.7	7	33.6	40	2.7	42	64.9	12
兵庫県	奈良	87.9	13	31.3	42	2.8	40	36.8	47
	和歌山	81.2	27	48.8	8	5.1	22	62.8	15
鳥取県	取根	81.6	23	36.7	32	5.8	8	59.5	23
	岡山	83.5	17	52.7	3	6.8	1	48.7	42
広島県	岡山	83.1	19	36.9	31	4.6	29	48.9	41
	山口	87.2	15	35.4	35	3.9	35	59.8	22
徳島県	山口	80.7	29	46.3	15	4.8	26	54.5	34
	徳島	73.3	45	50.0	7	6.3	3	58.9	26
香川県	香川	76.4	41	40.2	25	4.9	24	61.3	19
	高松	79.0	34	47.7	11	5.6	12	61.4	18
福岡県	福岡	79.8	33	54.8	1	6.2	4	77.9	4
	福岡	87.4	14	40.4	24	2.8	40	61.8	16
佐賀県	佐賀	71.7	47	46.4	14	5.5	16	53.7	36
	熊本	90.7	11	54.4	2	4.8	26	56.1	30
熊本県	熊本	76.8	39	45.2	17	5.8	8	46.7	44
	大分	77.4	38	48.6	9	6.0	5	60.1	21
宮崎県	宮崎	76.5	40	44.9	18	6.0	5	67.6	9
	鹿兒島	78.4	35	51.8	4	6.8	1	53.1	38
沖縄県	沖縄	73.7	44	50.6	6	3.1	38	87.9	1
	全国	96.1		36.6		3.6		62.4	

熊本県の従業者規模別事業所数割合



解 説

概要

平成14年の県内小売業は、事業所数が21,167店、従業者数が120,822人、年間商品販売額が1兆7,683億円で、前回調査の平成11年に比べ商店数は6.4%減、従業者数は1.4%増、年間商品販売額は4.7%減となった。

平成14年の事業所数を従業者規模別で見ると、1～2人規模の事業所が46.5%を占め、次いで3～4人が22.8%、5～9人が17.5%と続き、これら9人以下の事業所で全体の86.8%を占めている。

なお、全国では1～2人規模の事業所が45.2%、次いで3～4人が23.0%、5～9人が17.3%と続き、9人以下の事業所で全体の85.5%を占めており、1～2人規模事業所の構成比が若干小さい。

小売業

*「22商店」参照

年間商品販売額

事業所における有体商品の調査年1年間の販売額をいい、消費税額を含む。

ガソリンスタンド

計量器付の給油ポンプを備え、主として自動車その他の燃料用ガソリン、軽油及び液化ガスを小売する事業所。

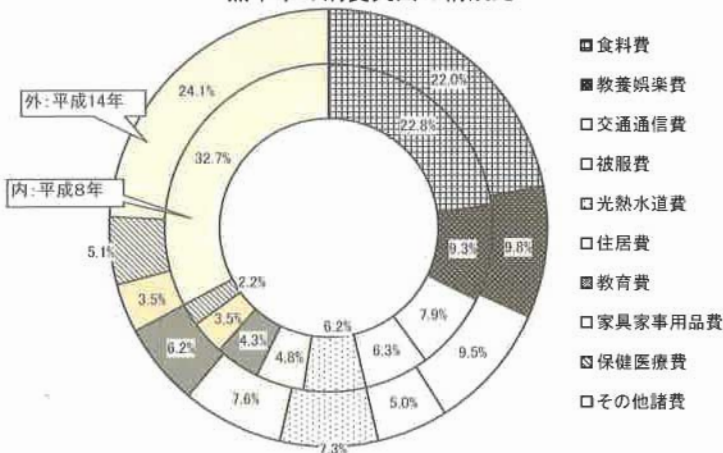
資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「商業統計表」 経済産業省	平成14年6月1日	5年
*4「事業所・企業統計調査」 総務省統計局	平成13年10月1日	5年

24 消費支出

		*1		*2		*3		*4	
		一世帯一月当たり 消費支出		一世帯一月当たり 外食費		一世帯一月当たり 教養娯楽費支出額		米の消費水準 (全国=100)	
		(円)	順位	(円)	順位	(円)	順位	-	順位
北	海	260,849	41	12,024	42	25,289	42	96	42
青	森	263,950	40	10,111	46	24,320	44	105	17
岩	手	332,884	4	13,696	32	35,049	8	113	1
宮	城	247,125	45	14,047	31	30,352	22	110	5
秋	田	320,265	11	14,441	30	29,596	28	104	21
山	形	250,630	43	11,352	44	24,701	43	103	24
福	島	330,127	5	12,680	38	31,860	15	111	4
茨	城	322,688	8	15,074	26	31,016	19	107	12
栃	木	319,357	12	15,147	25	33,768	11	107	12
群	馬	297,021	23	12,655	39	28,547	31	105	17
埼	玉	297,492	22	24,231	2	34,341	9	96	42
千	葉	292,153	26	24,437	1	42,030	2	100	33
東	京	288,507	27	22,337	3	35,413	6	90	47
神	奈	320,406	10	19,429	6	42,449	1	93	44
新	潟	312,365	16	13,626	33	30,007	25	102	26
富	山	349,644	1	15,775	21	29,916	26	107	12
石	川	328,135	6	18,700	8	37,313	5	104	21
福	井	266,375	38	16,253	17	27,949	36	104	21
山	梨	308,918	18	16,678	14	31,621	16	102	26
長	野	274,028	31	13,614	34	29,270	29	105	17
岐	阜	335,406	3	17,379	13	35,191	7	102	26
静	岡	312,601	15	14,643	29	31,312	18	99	37
愛	知	301,205	20	21,658	5	30,640	20	100	33
三	重	305,481	19	13,460	36	39,265	3	109	7
滋	賀	271,623	33	12,527	40	26,782	41	107	12
京	都	283,251	29	16,316	15	30,290	23	99	37
大	阪	254,696	42	14,772	28	28,070	35	93	44
兵	庫	273,352	32	18,251	10	29,642	27	99	37
奈	良	327,588	7	13,566	35	30,281	24	98	40
和	歌	316,134	13	12,517	41	31,531	17	101	31
鳥	取	285,029	28	9,045	47	33,813	10	100	33
島	根	240,037	46	14,893	27	24,040	45	109	7
岡	山	322,492	9	15,686	22	28,161	33	106	16
広	島	293,073	25	18,036	12	32,376	12	102	26
山	口	294,324	24	16,152	18	30,442	21	101	31
徳	島	311,567	17	15,842	20	38,244	4	108	10
香	川	340,001	2	21,979	4	32,371	13	97	41
愛	媛	264,572	39	11,332	45	27,322	38	103	24
高	知	271,320	35	18,860	7	27,538	37	110	5
福	岡	269,510	37	18,567	9	28,819	30	102	26
佐	賀	279,877	30	18,148	11	32,088	14	105	17
長	崎	271,473	34	11,724	43	20,682	46	100	33
熊	本	314,822	14	16,076	19	26,865	40	113	1
本	分	270,562	36	15,521	24	28,090	34	113	1
宮	崎	250,073	44	15,645	23	26,932	39	108	10
鹿	児	297,929	21	16,262	16	28,429	32	109	7
冲	縄	226,253	47	13,046	37	17,093	47	91	46
全	国	290,301		16,161		31,001		100	

*注:*1,*2,*3は各都道府県庁所在地の数値

熊本市の消費支出の構成比



解 説

概要

熊本市の勤労者一世帯当たり平成14年平均1か月間の消費支出は304,066円となっており、平成8年333,304円と比べ、29,238円の減少となっている。

また、費目別の構成比を平成8年と比較すると、食料費、被服費、その他諸費が縮小し、教養娯楽費、交通通信費、光熱水道費、住居費、教育費、保健医療費の占める割合が拡大している。

とりわけ、住居費、教育費、保健医療費の拡大が顕著となっている。

消費支出に占める食料費の割合(エンゲル係数)は、全国の22.2%に対し、熊本市は22.0%となっている。

家計調査

全国的全世帯(学生の単身世帯を除く)を調査対象としており、世帯における家計収支の実態を毎月把握して、国の経済政策、社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的とした調査。

勤労者世帯

世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯。ただし世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯を除く。

消費支出

いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入し実際に支払った金額。

教養娯楽費

パソコンなどの教養娯楽耐久財、ペット用品などの教養娯楽用品、書籍・その他の印刷物、宿泊料などの教養娯楽サービスに対する支出。

米の消費水準

平成12～14年度の3か年の一人当たり平均消費量について、全国平均を100とした場合の指数。

参考までに、平成14年度の全国の一人名1年当たり米の消費量は62.7kgであった。

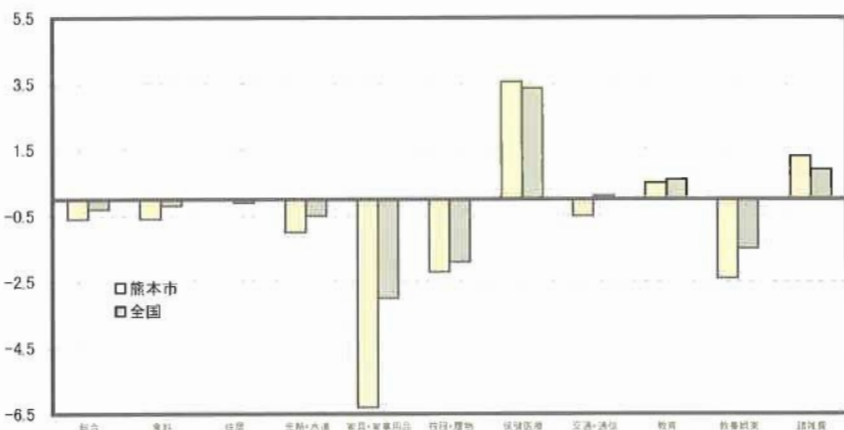
資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「家計調査報告(速報)」総務省統計局 *4「我が国の食料自給率」農林水産省	平成15年 平成12～14年度平均	毎年 毎年

25 消費者物価

		*1		*2		*3		*4	
		消費者物価地域差指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		消費者物価地域差指数 (食料品)		消費者物価上昇率 (総合)		消費者物価上昇率 (食料品)	
		(全国=100)	順位	(全国=100)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	103.6	9	102.6	14	△ 0.3	21	△ 0.9	42	
青森県	103.8	8	101.9	21	0.3	2	△ 0.6	27	
岩手県	100.8	30	99.9	37	0.1	4	△ 0.6	27	
宮城県	101.8	21	99.4	41	0.0	6	△ 0.6	27	
秋田県	100.4	34	97.5	47	△ 0.2	17	△ 0.9	42	
山形県	102.5	13	102.1	18	△ 0.1	10	△ 0.9	42	
福島県	102.0	19	101.8	22	△ 0.6	39	△ 0.9	42	
茨城県	101.4	26	99.2	42	△ 0.6	39	△ 0.9	42	
栃木県	102.1	17	100.0	36	△ 0.2	17	0.1	5	
群馬県	99.5	40	101.4	25	0.0	6	0.1	5	
埼玉県	103.6	9	102.1	18	△ 0.3	21	0.3	4	
千葉県	102.3	15	102.7	12	△ 0.8	46	△ 0.9	42	
東京都	109.8	1	108.3	1	△ 0.4	28	△ 0.6	27	
神奈川県	108.6	2	106.4	3	0.0	6	△ 0.2	15	
新潟県	102.4	14	101.1	27	△ 0.3	21	△ 0.3	21	
富山県	101.8	21	104.0	8	△ 0.4	28	△ 0.6	27	
石川県	102.3	15	103.5	9	△ 0.4	28	0.5	2	
福井県	101.1	28	102.9	11	△ 0.6	39	△ 0.6	27	
山梨県	101.9	20	100.6	32	△ 0.1	10	△ 0.1	12	
長野県	100.5	33	98.2	45	△ 0.5	36	△ 0.5	24	
岐阜県	99.4	42	99.1	43	△ 0.7	45	△ 0.7	38	
静岡県	104.3	7	102.5	16	△ 0.2	17	△ 0.6	27	
愛知県	104.8	5	103.4	10	△ 0.4	28	△ 0.2	15	
三重県	101.5	25	101.7	23	△ 0.1	10	△ 0.5	24	
滋賀県	100.7	32	102.1	18	0.8	1	△ 0.5	24	
京都府	104.9	4	106.8	2	△ 0.4	28	0.0	9	
大阪府	106.8	3	105.1	4	△ 0.3	21	△ 0.2	15	
兵庫県	103.5	11	102.7	12	△ 0.4	28	△ 0.4	23	
奈良県	101.8	21	100.7	31	△ 0.8	46	0.1	5	
和歌山県	101.7	24	104.9	5	△ 0.6	39	△ 0.6	27	
鳥取県	99.3	43	97.6	46	△ 0.5	36	△ 0.2	15	
島根県	103.1	12	102.6	14	0.3	2	0.7	1	
岡山県	102.1	17	104.9	5	△ 0.1	10	0.5	2	
広島県	99.8	38	99.5	40	△ 0.4	28	△ 0.1	12	
山口県	100.2	37	100.1	35	△ 0.1	10	0.0	9	
徳島県	99.0	44	100.2	34	△ 0.1	10	△ 0.8	39	
香川県	101.4	26	99.9	37	△ 0.3	21	△ 0.2	15	
愛媛県	97.7	46	100.8	30	0.1	4	△ 0.6	27	
高知県	100.9	29	104.3	7	△ 0.4	28	△ 0.2	15	
福岡県	100.8	30	101.0	28	△ 0.6	39	△ 0.6	27	
佐賀県	99.6	39	98.8	44	△ 0.2	17	△ 0.6	27	
長崎県	104.7	6	102.3	17	△ 0.5	36	△ 0.8	39	
熊本県	100.3	36	101.2	26	△ 0.6	39	△ 0.3	21	
大分県	99.5	40	99.7	39	△ 0.3	21	△ 0.1	12	
宮崎県	98.4	45	101.5	24	△ 0.1	10	0.1	5	
鹿児島県	100.4	34	100.3	33	0.0	6	0.0	9	
沖縄県	97.0	47	100.9	29	△ 0.3	21	△ 0.8	39	
全国	100.0		100.0		△ 0.3		△ 0.4		

*注: *1, *2, *3は各都道府県庁所在地の数値

(%) 費目別の対前年消費者物価上昇率(平成15年)



解 説

概要

熊本市の平成15年平均消費者物価指数は、平成12年を100とした場合、総合指数で97.9となり前年から0.6%の下落となった。費目別にみると、保健医療(3.6%)、諸雑費(1.3%)、教育(0.5%)等が上昇した一方で、家具・家事用品(-6.3%)を中心に6費目で下落した。全国では、平均消費者物価指数は98.1%と前年から0.3%下落し、費目別では家具・家事用品が-3.0%と比較的下落幅が大きかった。

消費者物価指数の性格

全国の消費者世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。すなわち、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。したがって、世帯が購入する財及びサービスの種類や購入数量の変化に伴う世帯の生計費の変化を測定するものではない。

指数算式

基準時加重相対法算式(ラスパイル型)である。

指数の基準時及びウエイト算定年次
平成12年の1年間である。

指数品目

消費者世帯が購入する多数の財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計支出上重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であることなどの観点から選定した594品目に持家の帰属家賃4品目を加えた598品目である。(H15年1月からさらに2品目を追加)

消費者物価地域差指数

各地域間の物価水準の差をみるための指数であり、全国平均の物価水準を基準(=100)としている。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2「消費者物価指数年報」総務省統計局 *3、*4「消費者物価指数」総務省統計局	平成14年 平成15年	毎年 毎年

26 耐久消費財

			*1		*2		*3		*4	
			一世帯当たり 自動車保有台数		エアコン普及率		温水洗浄便座普及率		ピアノ普及率	
			(両)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北	海	道	1.29	40	9.3	47	47.0	9	19.3	43
青	森	県	1.60	29	30.2	46	31.5	37	17.7	46
岩	手	県	1.71	24	35.6	45	31.7	36	21.1	39
宮	城	県	1.55	31	59.1	41	38.1	28	23.5	31
秋	田	県	1.81	15	56.7	43	26.6	44	21.8	36
山	形	県	2.05	3	67.8	40	36.6	32	21.0	41
福	島	県	1.87	13	58.4	42	36.9	30	24.2	29
茨	城	県	1.96	7	87.4	30	42.7	21	30.6	6
栃	木	県	1.96	7	86.1	34	42.1	23	30.3	8
群	馬	県	2.05	3	88.6	26	42.4	22	30.5	7
埼	玉	県	1.29	40	95.9	5	45.2	15	25.4	23
千	葉	県	1.29	40	91.2	19	48.3	4	26.0	21
東	京	都	0.69	47	93.3	12	42.0	24	23.2	33
神	奈	川	1.00	45	91.8	17	47.7	6	24.9	25
新	潟	県	1.85	14	87.1	31	46.1	12	24.0	30
富	山	県	2.04	5	92.0	15	51.3	1	24.5	28
石	川	県	1.77	21	87.9	27	47.2	8	25.0	24
福	井	県	2.07	1	93.5	11	45.8	14	29.9	11
山	梨	県	1.96	7	72.0	39	47.9	5	32.4	4
長	野	県	2.06	2	44.8	44	46.9	10	30.1	9
味	阜	県	2.00	6	87.5	29	43.9	18	28.0	17
静	岡	県	1.78	20	87.8	28	43.3	19	29.5	13
愛	知	県	1.57	30	95.1	6	46.1	12	27.3	18
三	重	県	1.89	12	94.6	8	50.4	2	29.8	12
滋	賀	県	1.80	17	96.2	3	50.4	2	30.0	10
京	都	府	1.13	44	96.5	2	44.7	16	29.2	14
大	阪	府	0.92	46	97.3	1	43.2	20	22.6	35
兵	庫	県	1.22	43	94.3	9	40.5	26	25.7	22
奈	良	県	1.45	36	93.1	14	44.4	17	34.5	1
和	歌	山	1.67	25	96.0	4	34.1	34	28.9	15
鳥	取	県	1.95	10	87.0	32	30.0	40	23.4	32
島	根	県	1.81	15	85.0	36	31.5	37	22.7	34
岡	山	県	1.79	18	91.7	18	38.2	27	31.4	5
広	島	県	1.39	38	91.1	20	38.0	29	28.6	16
山	口	県	1.55	31	88.9	25	31.1	39	24.8	27
徳	島	県	1.79	18	94.9	7	47.5	7	27.0	20
香	川	県	1.73	22	93.2	13	46.5	11	33.3	2
愛	媛	県	1.48	35	89.5	23	36.9	30	27.3	18
高	知	県	1.51	33	90.1	22	24.6	46	21.5	38
福	岡	県	1.35	39	93.7	10	33.2	35	21.0	41
佐	賀	県	1.90	11	92.0	15	25.4	45	24.9	25
長	崎	県	1.42	37	89.1	24	29.0	43	21.1	39
熊	本	県	1.65	27	85.9	35	35.6	33	21.8	36
大	分	県	1.62	28	90.4	21	41.5	25	32.8	3
宮	崎	県	1.72	23	80.7	38	29.7	42	18.8	44
鹿	児	島	1.50	34	86.7	33	30.0	40	18.0	45
沖	縄	県	1.67	25	84.9	37	10.6	47	15.2	47
全	国		1.38		84.2		41.6		25.2	

自動車保有台数の推移(熊本県)



解 説

概要

営業用なども含めた全ての自動車の県民保有状況は、昭和30年には1.9万台であったが昭和35年頃から急激に増加し、40年には4.6倍の9万台、50年には22倍の43.2万台、60年には、39倍の76.4万台となっている。以後、昭和60年からは前年比3～4%の伸びで推移しており、平成4年には100万台を超えている。

グラフにあるように、このうち、自家用乗用車は、平成6年に50万台を超えており、毎年着実に増加を続け、平成14年には605,257台となった。

また、軽自動車も同様に増加を続けており、平成14年は456,367台となった。

自家用乗用車及び軽自動車の合計では、平成11年に100万台を突破している。

全国消費実態調査

国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅などの資産を総合的に調査し、所得・消費・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とする。

耐久消費財の範囲

- (1)家計用として使っているもので、営業用を除く。
- (2)別荘などにあるもの。
- (3)他人に貸与又は預けてあるもの(借用又は預かっているものを除く)。
- (4)中古で購入したものや手製のもの。
- (5)現品を入手していないが、購入契約済みのもの。
- (6)故障等のため使用不可能なもの、今後使用見込みがないものを除く。
- (7)遊学中の子供や出稼ぎ者などが長期間持ち出しているものを除く。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「陸運統計要覧」国土交通省	平成14年3月31日	毎年
*2、*3、*4「全国消費実態調査」総務省統計局	平成11年10月末日	5年

27 金融

*1

*2

*3

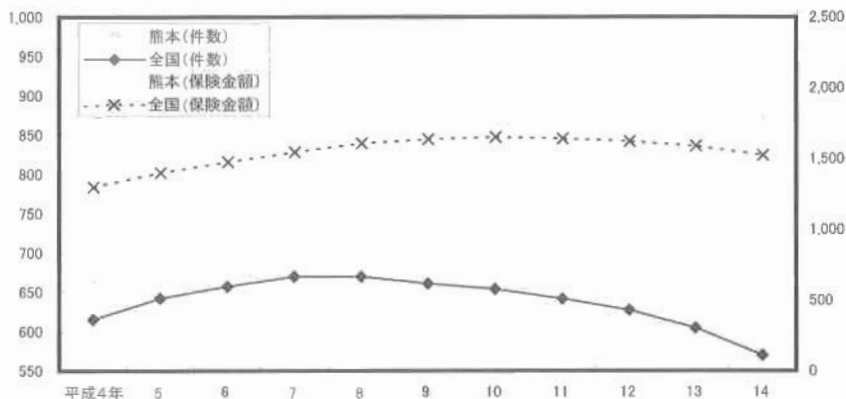
*4

	郵便局数		一人当たり郵便局数		一人当たり生命保険契約額		一人当たり簡易保険契約額	
	(局)	順位	(局)	順位	(千円)	順位	(千円)	順位
北海道	1,551	1	2.74	19	8,567	38	1,539	30
青森県	363	31	2.47	26	9,287	23	1,735	12
岩手県	446	24	3.17	8	8,237	41	1,606	26
宮城県	460	21	1.94	32	9,566	15	1,520	32
秋田県	402	28	3.42	5	7,614	44	1,632	24
山形県	403	26	3.26	7	9,588	13	1,704	17
福島県	565	16	2.67	23	8,846	31	1,780	8
茨城県	523	18	1.75	36	7,436	45	1,611	25
栃木県	361	32	1.80	35	10,463	7	1,446	41
群馬県	346	33	1.70	38	9,381	19	1,553	28
埼玉県	649	13	0.93	46	9,295	22	1,295	44
千葉県	732	8	1.22	45	9,472	16	1,181	46
東京都	1,527	2	1.25	44	11,742	2	1,574	27
神奈川県	771	7	0.89	47	9,465	17	1,324	43
新潟県	700	11	2.84	17	9,264	24	1,633	23
富山県	301	39	2.69	21	11,447	3	1,711	15
石川県	343	34	2.91	15	10,665	6	1,894	3
福井県	248	42	3.00	12	11,863	1	1,924	2
山梨県	274	40	3.08	9	9,646	12	1,507	33
長野県	682	12	3.08	9	9,103	27	1,540	29
岐阜県	455	22	2.16	31	9,047	28	1,482	37
静岡県	608	14	1.61	39	10,315	8	1,291	45
愛知県	937	5	1.32	42	9,928	10	1,450	40
三重県	470	20	2.53	25	9,207	26	1,485	36
滋賀県	261	41	1.92	33	9,241	25	1,428	42
京都府	481	19	1.82	34	8,862	30	1,649	20
大阪府	1,130	3	1.28	43	10,685	5	1,534	31
兵庫県	970	4	1.74	37	8,658	37	1,486	34
奈良県	330	35	2.29	29	8,713	35	1,451	39
和歌山県	318	37	3.00	12	9,379	20	1,725	14
鳥取県	247	43	4.04	2	11,169	4	1,486	34
島根県	379	30	5.01	1	8,835	32	1,694	18
岡山県	533	17	2.73	20	9,573	14	1,740	11
広島県	705	10	2.45	27	8,785	33	1,763	9
山口県	418	25	2.75	18	8,386	40	1,838	5
徳島県	239	44	2.91	15	9,821	11	2,097	1
香川県	227	45	2.22	30	10,302	9	1,749	10
愛媛県	400	29	2.69	21	8,668	36	1,679	19
高知県	326	36	4.02	4	9,453	18	1,705	16
福岡県	811	6	1.61	39	9,015	29	1,466	38
佐賀県	206	46	2.36	28	9,312	21	1,648	21
長崎県	449	23	2.98	14	8,756	34	1,728	13
熊本県	571	15	3.07	11	8,017	42	1,808	6
大分県	403	26	3.31	6	8,464	39	1,802	7
宮崎県	311	38	2.66	24	7,400	46	1,645	22
鹿児島県	719	9	4.04	2	7,683	43	1,882	4
沖縄県	201	47	1.50	41	5,615	47	564	47
全国	24,752		1.94		9,497		1,523	

(件)

千人当たりの簡易保険保有状況

(百万円)



解 説

概要

簡易保険契約は、平成14年度末時点で本県が1,197千件の保険料額178億円、保険金額3兆3589億円、全国が72,643千件の保険料額1兆777億円、保険金額194兆円となっている。

千人当たりの契約件数・保険金額をみると、いずれも本県が全国を上回っている。

また、過去からの推移をみると、件数では平成7(本県738件)～8年(741件)頃をピークに減少、また、保険金額では平成10～11年をピークに緩やかな減少傾向となっている。

一人当たり郵便局数

郵便局数 ÷ 推計人口 × 10,000

一人当たり生命保険契約額

生命保険保有契約金額(個人保険分) ÷ 推計人口

一人当たり簡易保険契約額

簡易保険保有契約金額 ÷ 推計人口

郵便局の範囲

普通郵便局、特定郵便局、簡易郵便局をいう。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*4「郵政行政統計年報」 *3「生命保険事業概況」(社)生命保険協会	平成15年3月末日 平成15年3月末日	毎年 毎年

28 貯蓄

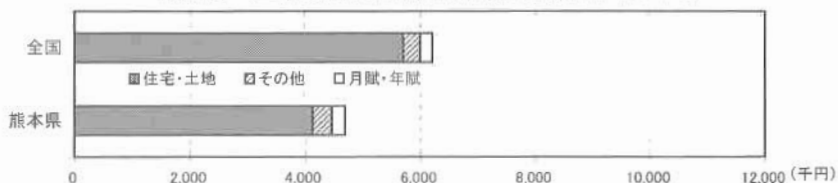
			*1		*2		*3		*4	
			一世帯当たり 貯蓄現在高		平均貯蓄率		一世帯当たり 負債現在高		一人当たり 個人貯預金現在高	
			(千円)	順位	(%)	順位	(千円)	順位	(千円)	順位
北	海	道	9,328	38	15.9	34	5,593	16	4,432	37
青	森	県	7,830	45	15.5	36	4,498	40	3,703	45
岩	手	県	9,945	33	14.2	39	5,241	24	4,217	40
宮	城	県	9,718	34	16.4	32	6,004	12	4,027	42
秋	田	県	8,278	42	21.4	23	5,494	18	3,935	44
山	形	県	10,587	30	21.2	25	5,068	29	4,578	36
福	島	県	9,517	37	25.1	12	4,836	33	4,316	38
茨	城	県	12,410	16	16.2	33	5,424	19	5,234	29
栃	木	県	12,301	18	14.1	40	5,576	17	5,477	25
群	馬	県	12,956	9	14.1	40	4,032	45	5,832	20
埼	玉	県	11,932	20	12.1	44	7,393	3	4,919	31
千	葉	県	12,504	15	26.7	8	7,604	2	4,964	30
東	京	都	12,602	14	16.5	31	6,386	10	8,397	1
神	奈	川	13,489	7	15.5	36	8,763	1	5,375	26
新	潟	県	12,044	19	21.3	24	5,327	23	5,317	27
富	山	県	13,819	5	32.7	1	4,172	44	6,547	7
石	川	県	14,419	3	22.5	16	5,241	24	5,969	18
福	井	県	15,377	2	28.7	5	4,508	38	6,699	6
山	梨	県	10,353	32	5.7	47	5,003	32	6,047	15
長	野	県	12,395	17	21.8	20	5,731	14	6,293	12
岐	阜	県	15,946	1	24.4	14	4,603	37	6,744	5
静	岡	県	12,679	13	31.1	3	5,191	26	6,036	16
愛	知	県	12,932	10	22.3	18	5,782	13	6,452	10
三	重	県	12,738	11	27.5	6	6,494	9	6,116	13
滋	賀	県	13,219	8	25.4	11	6,714	7	5,625	23
京	都	府	11,518	22	21.5	21	6,972	4	6,522	8
大	阪	府	10,967	26	15.9	34	6,956	5	6,505	9
兵	庫	県	11,595	21	14.1	40	6,611	8	6,075	14
奈	良	県	12,688	12	19.3	26	6,907	6	6,386	11
和	歌	山	10,823	27	18.9	28	5,079	28	6,881	4
鳥	取	県	11,471	23	18.5	29	4,249	42	5,236	28
島	根	県	10,717	29	31.9	2	4,605	36	4,900	32
岡	山	県	13,757	6	9.0	45	5,020	31	5,976	17
広	山	県	10,978	25	24.5	13	6,093	11	5,917	19
山	鳥	県	10,396	31	19.2	27	5,176	27	5,548	24
山	鳥	県	11,449	24	23.9	15	4,179	43	6,974	3
徳	川	県	13,826	4	21.5	21	3,966	46	7,202	2
香	媛	県	9,631	36	27.2	7	5,672	15	5,716	21
愛	高	県	9,154	39	25.8	9	3,375	47	5,631	22
高	岡	県	9,634	35	8.4	46	5,056	30	4,627	35
福										
佐	賀	県	10,797	28	15.1	38	5,340	22	4,645	34
長	崎	県	8,555	41	17.6	30	4,782	34	4,229	39
熊	本	県	8,194	43	25.5	10	4,653	35	4,111	41
大	分	県	9,009	40	22.5	16	5,360	21	4,697	33
宮	崎	県	6,440	46	30.0	4	4,508	38	3,609	46
鹿	児	島	8,186	44	13.9	43	4,383	41	3,990	43
沖	縄	県	5,036	47	22.2	19	5,409	20	2,759	47
全	国		11,561		19.2		6,095		5,709	

*注：*2は各都道府県庁所在地の数値

勤労者一世帯当たりの貯蓄現在高の内訳(平成11年)



勤労者一世帯当たりの負債現在高の内訳(平成11年)



解 説

概要

平成11年の全国における勤労者一世帯当たりの貯蓄現在高は11,785千円で、年間収入に対する割合(貯蓄年収比)は146.9%と、年間収入を大きく上回る貯蓄を保有している。本県の場合は、貯蓄現在高が8,317千円、貯蓄年収比も114.4%と全国平均を下回っている。

一方、負債現在高では、全国の6,213千円、負債年収比77.4%に対し、本県は4,702千円、64.7%と低くなっており、前回調査時(平成6年)から順位を大幅に下げている。

平成11年3月末日の一人当たりの個人預貯金現在高は3,973千円で、全国40位となっている。

貯蓄現在高

郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金・株式・債権・投資信託・金銭信託等の有価証券(金融機関への貯蓄)と社内預金等の金融機関外への貯蓄の合計をいう。

平均貯蓄率

貯蓄等純増÷可処分所得×100

負債現在高

郵便局・銀行・生命保険会社・住宅金融公庫などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合・親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

預貯金残高

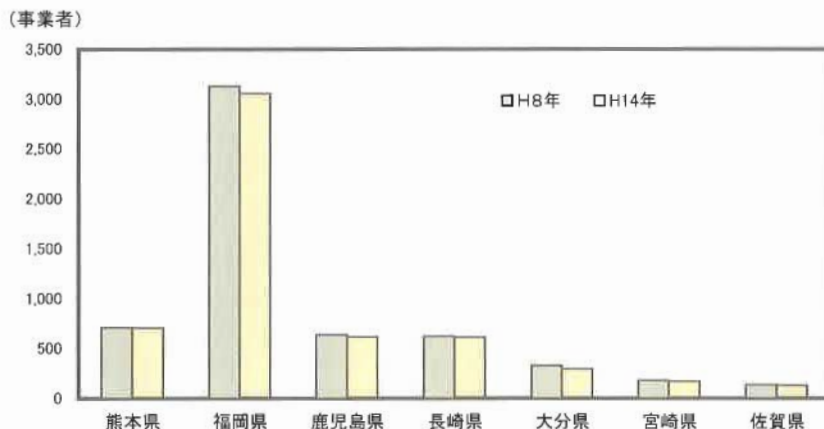
全国銀行、信用金庫信用組合、農・漁協、労働金庫、郵便局への預貯金の合計をいう。

資料出所	調査期日	調査周期
*1.*3「全国消費実態調査報告」総務省統計局	平成11年11月末日	5年
*2「家計調査報告(速報)」総務省統計局	平成15年	毎年
*4「暮らしと金融なんでもデータ」貯蓄広報中央委員会	平成13年3月末日	毎年

29 交通

	ハイヤー・タクシー 事業者数		乗合・貸切バス 事業者数		一人当たり バス車両台数		一指定自動車整備工場 当たりの保有車両台数			
	(事業者)	順位	(事業者)	順位	(両)	順位	(両)	順位		
北 青 岩 宮 秋	海 森 手 城 田	道 県 県 県 県	1,984	6	224	2	26.5	7	2,020	45
			220	31	52	29	33.5	1	2,574	27
			241	29	69	20	29.7	3	2,047	42
			865	12	94	11	24.1	14	2,733	20
			190	35	26	45	26.0	8	2,557	28
山 福 茨 栃 群	形 島 城 木 馬	県 県 県 県 県	174	36	41	36	23.3	18	2,726	21
			217	32	69	20	26.7	6	2,705	23
			267	25	194	5	24.0	16	3,235	5
			162	38	93	12	24.3	13	2,797	17
			86	43	72	18	21.3	23	3,168	6
埼 千 東 神 新	玉 葉 京 奈 川 潟	県 県 都 都 県 県	343	21	235	1	14.1	43	3,975	1
			1,213	11	207	4	17.2	35	2,988	11
			19,549	1	221	3	11.4	46	3,097	9
			2,876	4	85	14	13.0	45	3,859	2
			491	16	60	24	29.9	2	3,153	7
富 石 福 山 長	山 川 井 梨 野	県 県 県 県 県	134	39	29	42	20.9	26	2,047	42
			478	17	63	23	24.4	12	2,152	41
			226	30	49	32	24.9	10	2,259	39
			97	42	71	19	24.7	11	3,129	8
			249	26	114	8	29.3	4	3,836	3
岐 静 愛 三 滋	阜 岡 知 重 賀	県 県 県 県 県	248	27	68	22	23.1	19	2,951	12
			440	19	108	9	18.6	31	3,009	10
			1,575	10	78	16	15.3	41	2,931	13
			84	44	30	41	19.2	30	2,269	38
			57	46	41	36	19.3	29	2,509	30
京 大 兵 奈 和	都 阪 庫 良 歌 山	府 府 県 県 県 県	2,725	5	56	28	17.2	35	2,541	29
			5,030	2	104	10	10.5	47	2,892	14
			1,771	7	160	6	13.5	44	2,827	15
			82	45	23	47	14.6	42	2,617	26
			194	34	41	36	16.4	37	2,191	40
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口	県 県 県 県 県	35	47	24	46	24.1	14	2,275	36
			118	41	45	34	22.9	20	1,976	47
			440	19	87	13	16.1	39	2,270	37
			1,591	8	147	7	18.5	32	2,646	24
			308	23	57	27	18.0	34	2,367	35
徳 香 愛 高 福	島 川 媛 知 岡	県 県 県 県 県	204	33	58	26	21.7	22	2,419	33
			245	28	46	33	16.0	40	2,037	44
			441	18	60	24	16.2	38	2,002	46
			337	22	45	34	18.4	33	2,432	32
			3,057	3	79	15	19.8	27	3,299	4
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県 県 県 県 県	130	40	28	44	25.9	9	2,739	18
			612	15	50	30	28.2	5	2,439	31
			706	13	50	30	21.0	25	2,823	16
			296	24	39	39	21.1	24	2,707	22
			169	37	33	40	19.4	28	2,412	34
鹿 沖	児 島 縄	県 県	618	14	77	17	23.4	17	2,627	25
			1,588	9	29	42	22.5	21	2,739	18
全	国		53,163		3,731		18.4		2,779	

九州各県のハイヤー・タクシー事業者数



解 説

概要

九州管内の平成13年度末現在のタクシー事業者数は、法人1,211社、個人4,560人、車両数の合計は、32,340両であり、昭和40年代後半からほぼ横ばいとなっている。

九州各県との比較では、福岡県が法人・個人合わせて3,057事業者と最も多く、次いで熊本県の706事業者となっている。

ハイヤーとタクシー

ハイヤー事業とタクシー事業とは法律上の区別はないが、一般に営業所で客を待つものがハイヤー、街を流しているものがタクシーであ

一万人当たりバス車両台数

営業用バス台数÷推計人口×10,000

指定自動車整備事業者

自動車分解整備事業者であって、優良な設備、技術及び管理組織を有するほか、一定の検査施設及び自動車検査員を有し、地方運輸局長が指定した事業者をいう。

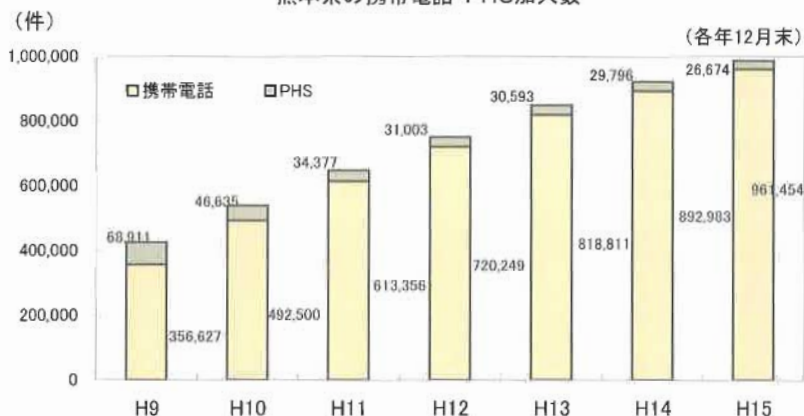
一指定自動車整備工場当たりの保有車両台数
保有車両台数÷指定自動車整備工場数

資料出所	調査期日	調査周期
「陸運統計要覧」国土交通省	平成14年3月末日	毎年

30 情報通信

		*1		*2		*3		*4	
		携帯電話・PHS 契約数人口比		インターネット人口 普及率		ブロードバンド契約数 世帯比(DSL,CATV)		インターネットを利用して 情報発信した人口の割合	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北 青 岩 宮 秋	海	57.7	18	41.9	28	10.9	36	5.6	10
	森	47.1	45	31.5	47	10.1	39	4.2	28
	手	46.6	46	33.6	46	9.5	42	3.4	43
	城	66.7	5	44.2	18	14.2	21	3.5	39
山 福 茨 栃 群	田	46.4	47	35.2	43	11.6	34	5.5	12
	形	48.7	42	35.2	43	14.9	19	4.0	33
	島	50.1	40	36.1	39	9.0	43	3.8	34
	城	57.6	20	45.7	13	14.0	23	4.2	28
崎 千 東 神 新	木	55.1	27	42.8	25	15.3	16	5.6	10
	馬	55.7	24	44.1	19	13.3	26	4.6	22
	五	59.2	14	51.1	4	22.7	7	4.6	22
	葉	59.3	12	51.9	3	21.5	9	5.8	8
富 石 福 山 長	京	98.9	1	56.9	1	28.9	1	7.0	3
	都	64.8	8	55.4	2	27.4	2	10.0	1
	奈	48.3	43	37.6	34	12.8	29	8.4	2
	川	54.8	28	43.0	24	20.7	10	4.5	24
岐 静 愛 三 滋	山	66.1	6	47.3	10	17.3	14	5.4	14
	井	55.6	25	43.1	23	23.4	5	6.0	7
	梨	56.7	23	44.5	17	15.0	17	4.8	18
	野	54.8	28	42.4	26	15.9	15	5.7	9
京 大 兵 亲 和	阜	60.3	11	43.6	21	13.9	25	4.8	18
	岡	58.8	16	45.3	14	23.6	4	4.7	21
	知	77.5	3	47.3	10	22.7	7	3.5	39
	重	59.1	15	45.3	14	23.7	3	4.9	16
京 大 兵 亲 和	賀	59.3	12	50.5	6	14.7	20	4.5	24
	都	63.2	10	50.6	5	18.8	13	5.1	15
	府	78.9	2	49.9	7	22.8	6	6.4	5
	府	58.8	16	49.1	9	19.7	11	6.1	6
鳥 島 岡 広 山	良	57.5	21	49.6	8	19.7	11	5.5	12
	山	52.2	34	37.9	32	12.5	30	6.6	4
	取	53.9	31	38.6	31	11.7	33	3.7	36
	根	51.5	35	36.5	38	8.7	44	3.6	37
徳 香 愛 高 福	山	57.0	22	45.3	14	15.0	17	3.8	34
	島	65.3	7	46.4	12	13.3	26	4.3	26
	鳥	52.5	33	37.9	32	10.8	37	4.2	28
	口	55.5	26	42.2	27	12.1	31	4.1	31
佐 長 熊 大 宮	島	63.9	9	43.4	22	14.0	23	4.3	26
	川	54.1	30	39.4	29	12.1	31	4.8	18
	媛	52.7	32	37.1	37	8.2	45	3.5	39
	知	66.9	4	43.7	20	14.1	22	3.2	46
鹿 大 宮	岡	66.9	4	43.7	20	14.1	22	3.2	46
	賀	50.7	36	36.1	39	10.0	40	4.9	16
	崎	49.3	41	35.3	42	9.9	41	3.4	43
	本	50.7	36	37.3	35	8.1	46	2.7	47
鹿 大 宮	分	50.5	39	38.9	30	12.9	28	4.1	31
	崎	50.6	38	36.1	39	10.2	38	3.5	39
	児	48.1	44	34.8	45	4.8	47	3.3	45
	島	57.7	18	37.3	35	11.4	35	3.6	37
全	64.1		46.4		18.7		4.1		

熊本県の携帯電話・PHS加入数



解 説

概要

熊本県の携帯電話・PHS加入数は998,128件で、前年比7.1%増加となっている。(携帯電話は同7.7%増、PHSは10.5%減)

CATVインターネット加入数(H15/11月末)は13,518件、DSL加入数(H15/11月末)は74,970件、ブロードバンド契約世帯数比でみると8.1%で、46位と、全国平均18.7%と比較しても低い水準にあることがわかる。

DSL(Digital Subscriber Line): デジタル加入者回線
メタリックケーブルを利用した高速データ伝送技術の総称で、HDSL、ADSL、SDSL、VDSLといった幾つかの方式がある。

ブロードバンド

一般的に、瞬時に大容量のデータ伝送を可能とするネットワークのことを指す。目安として伝送速度300kbps以上の帯域を持つアクセスネットワーク。

携帯電話・PHS契約数人口比

住民基本台帳(平成13年度末)に基づく人口に対する携帯電話・PHS加入数の割合

インターネット人口普及率
10歳以上の人口に対する過去1年間にインターネットの利用をした人口の割合

ブロードバンド契約数世帯比
住民基本台帳(平成13年度末)に基づく都道府県別世帯数に対するDSL加入者数とケーブルインターネット契約者数の合計の割合

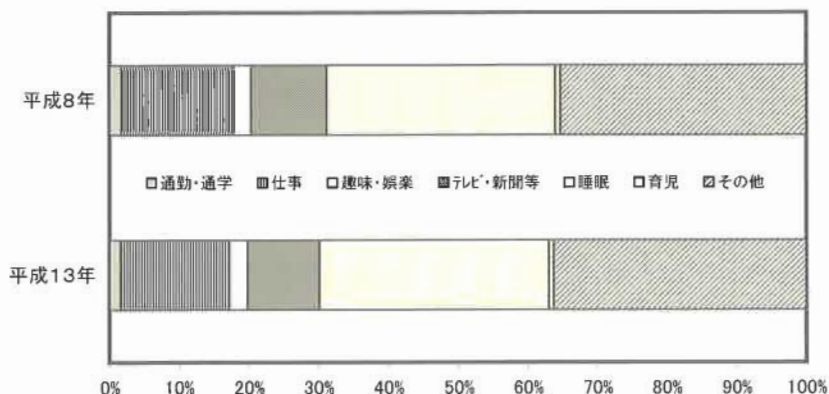
インターネットを利用して情報発信した人口の割合
10歳以上の人口に対する過去1年間にパソコンを利用した人口の割合

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*3「都道府県別情報化指標」総務省 *2、*4「社会生活基本調査」総務省	平成15年3月末日 平成13年10月20日	- 5年

31 生活時間

	仕事時間		趣味・娯楽時間		テレビ・ラジオ・新聞時間		睡眠時間	
	(時間・分)	順位	(時間・分)	順位	(時間・分)	順位	(時間・分)	順位
北海道	3.35	34	2.52	1	0.45	5	7.52	16
青森県	4.10	1	2.32	23	0.35	44	8.01	4
岩手県	3.59	4	2.32	23	0.34	47	8.03	1
宮城県	3.36	31	2.34	18	0.43	9	7.53	14
秋田県	3.46	11	2.25	41	0.35	44	8.02	2
山形県	3.46	11	2.30	29	0.37	38	8.02	2
福島県	3.46	11	2.38	11	0.38	30	7.58	6
茨城県	3.39	26	2.34	18	0.37	38	7.48	25
栃木県	3.44	15	2.34	18	0.42	17	7.47	30
群馬県	3.48	9	2.30	29	0.41	21	7.49	22
埼玉県	3.36	31	2.22	44	0.42	17	7.37	46
千葉県	3.34	37	2.23	42	0.45	5	7.38	44
東京都	3.41	22	2.23	42	0.43	9	7.37	46
神奈川県	3.36	31	2.22	44	0.46	4	7.38	44
新潟県	3.41	22	2.34	18	0.41	21	7.55	9
富山県	3.56	5	2.27	34	0.39	29	7.50	21
石川県	4.01	3	2.27	34	0.40	25	7.48	25
福井県	4.09	2	2.17	47	0.38	30	7.51	18
山梨県	3.44	15	2.30	29	0.38	30	7.52	16
長野県	3.56	5	2.21	46	0.38	30	7.49	22
岐阜県	3.50	7	2.37	13	0.41	21	7.46	33
静岡県	3.42	18	2.35	16	0.47	2	7.43	39
愛知県	3.50	7	2.31	26	0.43	9	7.44	36
三重県	3.38	27	2.31	26	0.45	5	7.48	25
滋賀県	3.40	24	2.27	34	0.44	8	7.44	36
京都府	3.27	42	2.26	38	0.47	2	7.45	35
大阪府	3.35	34	2.37	13	0.43	9	7.40	42
兵庫県	3.38	27	2.33	22	0.42	17	7.40	42
奈良県	3.31	40	2.26	38	0.40	25	7.43	39
和歌山県	3.23	44	2.50	3	0.43	9	7.54	10
鳥取県	3.47	10	2.38	11	0.37	38	7.53	14
島根県	3.42	18	2.26	38	0.38	30	7.57	7
岡山県	3.42	18	2.35	16	0.41	21	7.46	33
広島県	3.43	17	2.36	15	0.42	17	7.42	41
山口県	3.20	47	2.49	4	0.43	9	7.47	30
徳島県	3.42	18	2.32	23	0.43	9	7.47	30
香川県	3.40	24	2.42	8	0.38	30	7.51	18
愛媛県	3.23	44	2.51	2	0.56	1	7.54	10
高知県	3.33	39	2.39	9	0.40	25	8.00	5
福岡県	3.27	42	2.45	5	0.43	9	7.44	36
佐賀県	3.37	29	2.31	26	0.37	38	7.48	25
長崎県	3.34	37	2.44	7	0.37	38	7.49	22
熊本県	3.45	14	2.28	33	0.38	30	7.54	10
大分県	3.37	29	2.45	5	0.38	30	7.48	25
宮崎県	3.28	41	2.30	29	0.40	25	7.56	8
鹿児島県	3.35	34	2.27	34	0.36	43	7.54	10
沖縄県	3.23	44	2.39	9	0.35	44	7.51	18
全国	3.38		2.32		0.42		7.45	

1日生活時間の推移(熊本県・10歳以上・週平均)



解 説

概要

平成13年の10歳以上県民の週平均1日の睡眠時間は7時間54分、仕事時間が3時間45分、テレビ・新聞等が2時間28分であった。

また、生活時間の配分を平成8年と比較すると、趣味・娯楽や睡眠が微増、通勤・通学、仕事、テレビ・新聞等が微減となっている。

有業者

普段の状態として、収入を目的とした仕事を続けている者をいう。なお、家族従業者は、無給であっても継続して仕事に従事していれば有業者としている。

仕事(時間)

収入を伴う仕事をいい、本業、アルバイト、内職、自家営業の手伝いなどのこと。時間には、準備・後片づけ、残業、自宅に持ち帰った仕事なども含む。

趣味・娯楽

個人の自由時間の中で行うものをいい、映画・芸術・スポーツなどの観覧・鑑賞、楽器の演奏、手芸、華道、庭いじり、ペットの世話、ドライブ、麻雀、観光地の見物、読書など。

睡眠

就寝から起床までの時間で、夜間の睡眠、昼寝、仮眠などをいう。うたた寝は除く。

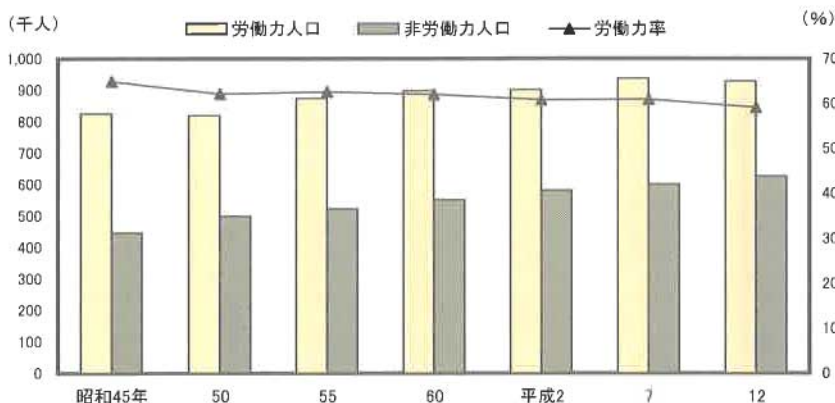
資料出所	調査期日	調査周期
「社会生活基本調査報告」総務省統計局	平成13年10月20日	5年

働 く

32 労働力

		*1 労働力率		*2 労働力率(男)		*3 労働力率(女)		*4 完全失業率	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	海森	59.0	35	73.2	34	46.2	42	6.5	5
青森県	森手	61.6	20	74.8	21	50.0	19	7.0	3
岩手県	手城	63.5	10	76.0	13	52.1	7	5.4	15
宮城県	城田	60.3	29	73.8	28	47.6	31	6.3	8
秋田県	田	59.9	31	73.6	30	47.9	30	5.5	12
山形県	形島	62.9	13	75.3	17	51.5	8	4.3	38
福島県	島城	62.1	17	74.7	22	50.3	17	5.3	16
茨城県	城木	62.2	16	76.2	11	48.4	26	5.0	21
栃木県	木馬	63.8	6	77.1	5	50.9	11	4.9	25
群馬県	馬	63.3	12	77.1	5	50.1	18	4.8	27
埼玉県	玉京	62.7	14	77.2	4	48.1	28	5.5	12
千葉県	京	61.5	22	75.8	15	47.3	33	5.0	21
東京都	奈川	61.1	26	73.5	32	48.8	23	5.0	21
神奈川県	奈川	61.2	25	76.0	13	46.0	43	4.8	27
新潟県	潟	62.5	15	75.1	20	50.8	12	4.6	32
富山県	山川	64.3	5	76.5	10	53.1	4	3.8	45
石川県	川井	63.7	8	75.4	16	53.0	6	3.8	45
福井県	井梨	64.9	3	76.7	9	54.0	1	4.1	40
山梨県	梨野	63.4	11	76.9	8	50.6	16	4.4	35
長野県	野	65.9	1	78.6	1	54.0	1	3.9	44
岐阜県	阜岡	63.6	9	77.0	7	51.2	9	4.0	41
静岡県	岡知	65.4	2	78.3	3	53.1	4	4.0	41
愛知県	知重	64.7	4	78.5	2	51.1	10	4.0	41
三重県	重賀	61.5	22	75.3	17	48.7	24	4.7	29
滋賀県	賀	61.9	18	76.2	11	48.2	27	4.5	34
京都府	都府	58.9	37	72.5	38	46.4	40	6.0	9
大阪府	阪府	59.0	35	74.1	26	44.7	44	7.6	2
兵庫県	庫良	58.2	41	73.8	28	44.0	46	6.5	5
奈良県	良山	56.2	47	73.4	33	40.8	47	5.2	18
和歌山県	山	57.7	46	72.9	35	44.4	45	5.2	18
鳥取県	取根	63.8	6	75.3	17	53.6	3	4.3	38
島根県	根山	61.9	18	74.4	24	50.7	14	3.3	47
岡山県	山島	60.2	30	73.6	30	48.1	28	4.4	35
広島県	島口	60.9	27	74.3	25	48.6	25	4.6	32
山口県	口	59.2	33	72.7	36	47.4	32	5.1	20
徳島県	島川	58.1	42	70.7	45	47.1	35	6.4	7
香川県	川媛	61.4	24	74.5	23	49.6	21	4.4	35
愛媛県	媛知	58.7	38	72.6	37	46.6	36	4.7	29
高知県	知高	59.3	32	70.2	47	49.9	20	5.0	21
福岡県	高岡	57.9	44	70.8	44	46.4	40	6.8	4
佐賀県	賀崎	61.6	20	74.1	26	50.8	12	4.9	25
長崎県	崎本	58.0	43	71.3	42	46.5	38	5.3	16
熊本県	本分	59.1	34	70.7	45	49.0	22	5.5	12
大分県	分崎	58.7	38	71.9	40	47.3	33	4.7	29
宮崎県	崎	60.8	28	72.3	39	50.7	14	5.8	10
鹿児島県	児島	57.9	44	71.2	43	46.6	36	5.6	11
沖縄県	綿	58.7	38	71.6	41	46.5	38	7.8	1
全国	国	61.1		74.8		48.2		5.3	

熊本県の労働力人口の推移



解 説

概要

平成12年の県内15歳以上人口1,570千人のうち、労働力人口は928千人で労働力率は59.1%となっている。男女別では、男性70.7%(全国平均74.8%)女性49.0%(全国平均48.2%)であり、全国に比べて男性は下回り、女性は上回っている。

また、年次推移では、労働力率は緩やかな低下傾向にある。男女別では男性の低下度合いが特に大きく、昭和30年の84.2%から低下傾向にあり、平成12年は戦後最低となっている。女性は昭和45年の53.5%から50年には49.0%に低下。その後はほぼ横ばいで推移している。

完全失業者

調査週間中、収入になる仕事を少しもなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって且つ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた者。

労働力率

労働力人口 ÷ 15歳以上人口 × 100

完全失業率

完全失業者数 ÷ 労働力人口 × 100

労働力人口

就業者と完全失業者を合わせた数。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

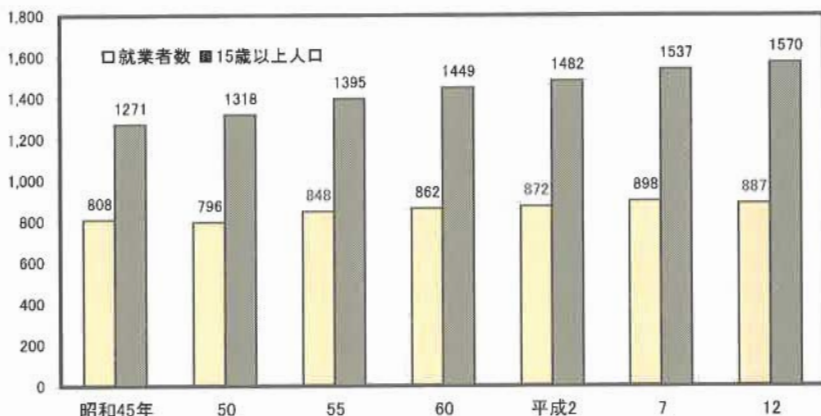
資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「国勢調査」総務省統計局 *4「労働力調査参考資料」総務省統計局	平成12年10月1日 平成15年平均	5年 毎年

33 就業者

		*1 就業者比率		*2 離職率		*3 平均勤続年数(男)		*4 平均勤続年数(女)	
		(%)	順位	(%)	順位	(年)	順位	(年)	順位
北海道	道	55.8	36	6.3	16	12.8	36	7.8	46
青森県	森	58.2	25	5.5	40	12.5	40	8.8	31
岩手県	手	60.9	11	5.6	37	12.5	40	9.8	13
宮城県	城	57.3	30	6.5	13	13.5	17	9.7	14
秋田県	田	57.3	30	6.3	16	13.5	17	11.5	1
山形県	形	60.7	12	5.3	43	13.0	33	10.2	9
福島県	島	59.4	19	5.1	45	14.1	9	10.7	7
茨城県	城	59.5	18	5.9	32	14.4	7	9.6	16
栃木県	木	61.1	8	5.8	34	13.8	13	9.4	20
群馬県	馬	60.6	13	6.1	23	14.6	3	9.2	25
埼玉県	玉	59.7	16	6.1	23	13.1	30	8.8	31
千葉県	葉	58.5	22	6.1	23	13.5	17	9.1	28
東京都	京	57.9	27	6.4	15	13.3	23	8.3	43
神奈川県	奈	58.1	26	6.7	7	13.8	13	8.8	31
新潟県	潟	60.0	14	5.0	46	13.8	13	11.2	2
富山県	山	62.0	4	5.4	42	13.4	20	11.1	3
石川県	川	61.1	8	5.6	37	13.2	27	10.9	6
福井県	井	62.9	2	5.2	44	12.5	40	10.6	8
山梨県	梨	61.0	10	5.0	46	13.1	30	9.3	22
長野県	野	63.8	1	6.2	19	13.1	30	9.1	28
岐阜県	阜	61.2	7	5.9	32	13.4	20	8.6	35
静岡県	岡	62.9	2	5.8	34	14.0	11	9.7	14
愛知県	知	61.8	5	6.2	19	14.2	8	8.3	43
三重県	重	59.1	20	5.7	36	14.7	1	9.6	16
滋賀県	賀	59.6	17	6.1	23	14.7	1	9.9	12
京都府	都	55.6	38	7.0	6	13.3	23	8.6	35
大阪府	阪	54.7	44	7.7	1	13.8	13	8.4	40
兵庫県	兵	55.1	40	7.1	5	14.6	3	9.2	25
奈良県	奈	53.4	46	7.4	2	13.3	23	8.8	31
和歌山県	歌	54.8	43	6.1	23	13.3	23	8.5	38
鳥取県	取	61.5	6	6.2	19	13.4	20	11.1	3
島根県	根	60.0	14	5.5	40	12.2	44	10.2	9
岡山県	山	57.6	29	6.5	13	14.1	9	9.6	16
広島県	山	58.3	24	6.3	16	14.5	5	9.2	25
山口県	口	56.8	32	6.0	30	14.0	11	9.3	22
徳島県	島	55.2	39	5.6	37	14.5	5	11.0	5
香川県	川	58.5	22	6.1	23	12.5	40	9.4	20
愛媛県	媛	55.7	37	6.1	23	12.6	38	8.9	30
高知県	媛	56.1	34	6.6	9	12.9	35	10.2	9
福岡県	岡	54.4	45	7.4	2	13.2	27	8.3	43
佐賀県	賀	58.9	21	6.2	19	13.2	27	8.4	40
長門県	門	55.1	40	6.0	30	13.0	33	9.6	16
熊本県	本	56.5	33	6.6	9	12.6	38	8.4	40
大分県	分	56.0	35	6.7	7	12.8	36	9.3	22
宮崎県	崎	57.7	28	6.6	9	11.9	45	8.5	38
鹿児島県	児	55.1	40	6.6	9	11.6	46	7.6	47
沖縄県	沖	52.7	47	7.2	4	10.6	47	8.6	35
全国	全	58.1		6.4		-		-	

熊本県の就業者数の推移

(千人)



解 説

概要

平成12年の県内就業者数は887千人で、15歳以上人口に占める割合(就業者比率)は56.5%となっており、全国平均の58.2%を1.7ポイント下回っている。

また、昭和50年以降、平成7年までは15歳以上人口の増加とともに就業者数も増加していたが、平成12年調査では減少した。

就業者比率については、減少傾向にある。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

離職者

1年前には仕事を持っていたが、その仕事をやめて現在は仕事をしていない者。

継続就業者

1年前の勤め先と現在の勤め先が同じ者。

転職者

1年前の勤め先と現在の勤め先が異なっている者。

勤続年数

労働者がその企業に雇われてから、調査対象日まで勤続した年数。

就業者比率

就業者数 ÷ 15歳以上人口 × 100

離職率

離職者数 ÷ (継続就業者 + 転職者 + 離職者) × 100

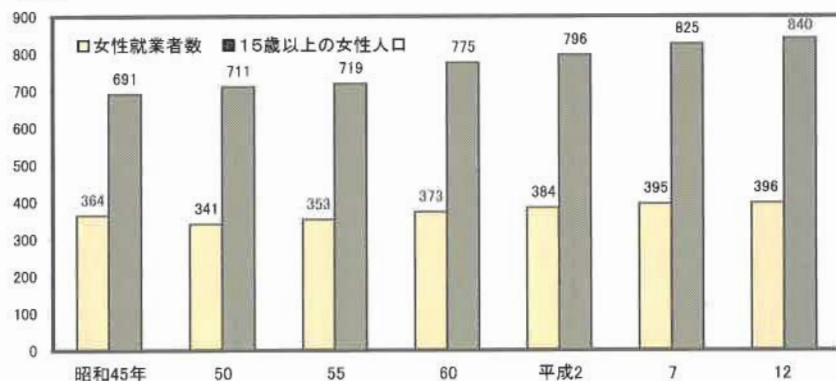
資料出所	調査期日	調査周期
*1「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年
*2「就業構造基本調査報告」総務省統計局	平成14年10月1日	5年
*3、*4「賃金構造基本統計調査報告」厚生労働省	平成15年6月	毎年

34 女性の就業

			就業者比率(女)		就業者比率(男)		女性管理職比率		共働率	
			(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北青	海森	道	43.9	41	69.1	34	11.4	23	40.5	42
		県	47.5	21	70.3	26	13.5	3	50.0	20
		手	50.3	7	72.5	13	10.9	27	54.6	9
		城	45.5	32	69.9	29	11.8	12	46.9	29
宮	手	県	46.2	29	70.0	27	9.7	35	52.8	12
		城								
		田								
		県								
山	形	県	49.9	8	72.5	13	10.9	27	60.4	2
		島	48.4	17	71.1	22	11.8	12	53.6	10
		城	46.6	25	72.7	12	10.7	29	47.8	27
		木	49.0	13	73.5	7	11.8	12	51.3	16
福	馬	県	48.2	18	73.4	9	11.6	18	49.3	22
		馬								
		県								
		県								
埼	玉	県	46.0	30	73.2	10	9.1	41	42.3	37
		葉	45.2	34	71.8	20	8.9	42	41.6	39
		京	46.4	27	69.4	31	14.1	2	40.6	41
		都	43.9	41	71.9	17	9.7	35	38.0	45
神	奈	川	49.1	11	71.8	20	9.6	37	55.9	7
		川								
		県								
		県								
新	湯	県	51.5	4	73.5	7	8.3	47	58.3	3
		山	51.2	6	71.9	17	9.4	39	56.7	5
		井	52.6	1	74.1	4	8.9	42	60.5	1
		梨	48.9	14	73.6	6	9.5	38	51.7	14
山	野	県	52.6	1	75.8	1	8.9	42	55.9	7
		野								
		県								
		県								
岐	卓	県	49.6	9	73.8	5	9.3	40	51.6	15
		岡	51.4	5	75.0	2	10.1	32	51.8	13
		知	49.1	11	74.6	3	10.5	30	47.0	28
		重	47.1	23	72.0	16	9.8	34	48.7	24
愛	賀	県	46.6	25	73.1	11	8.7	45	48.1	25
		賀								
		県								
		県								
京	都	府	44.1	39	68.2	39	12.8	6	42.5	36
		府	41.9	45	68.3	37	11.8	12	35.9	46
		庫	41.9	45	69.5	30	11.5	22	38.5	44
		良	38.9	47	69.4	31	10.1	32	35.6	47
大	歌	山	42.7	43	68.7	35	11.1	25	41.9	38
		山								
		山								
		山								
鳥	取	県	51.9	3	72.1	15	12.4	7	57.8	4
		根	49.4	10	71.9	17	10.4	31	56.5	6
		山	46.4	27	70.0	27	11.6	18	48.0	26
		島	46.8	24	70.8	23	11.8	12	46.5	30
岡	山	県	45.9	31	69.3	33	11.9	10	46.0	33
		山								
		山								
		山								
徳	鳥	県	45.1	35	66.7	44	15.3	1	49.0	23
		川	47.6	19	70.5	24	11.9	10	49.4	21
		緩	44.6	36	68.5	36	11.6	18	44.5	35
		知	47.6	19	65.8	46	13.1	4	50.3	18
愛	岡	県	44.0	40	66.1	45	12.3	8	41.5	40
		岡								
		県								
		県								
佐	賀	県	48.9	14	70.4	25	11.6	18	52.9	11
		崎	44.5	38	67.5	41	12.0	9	45.4	34
		本	47.2	22	67.2	43	13.0	5	50.2	19
		分	45.4	33	68.2	39	11.3	24	46.5	30
長	大	宮	48.5	16	68.3	37	11.0	26	50.6	17
		宮								
		宮								
		宮								
鹿	児	島	44.6	36	67.3	42	11.7	17	46.4	32
		島	42.4	44	63.6	47	8.5	46	40.4	43
		島								
		島								
全	国	46.1		70.7		11.2		44.9		

熊本県の女性就業者数の推移

(千人)



解 説

概要

平成12年の県内女性就業者数は396千人で、15歳以上女性人口に占める割合(女性就業者比率)は47.2%となり、全国平均の46.2%を上回っている。

また、女性就業者数の推移をみると、昭和50年頃は第1次石油危機の影響により落ち込んだものの、その後は15歳以上女性人口の増加とともに就業者数も増加している。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

管理職(管理的職業従事者)

事業経営方針の決定、執行計画の樹立、人事管理、業務の監督・統制など、専ら経営体の全般又は課(課相当)以上の内部組織の経営、管理の業務に従事する者。

就業者比率

就業者数÷15歳以上人口×100

女性管理職比率

女性管理的職業従事者÷
管理的職業従事者(男女計)×100

共働率

夫・妻とも就業している世帯数÷
夫婦のいる 一般世帯数×100

一般世帯

- (1)住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込み雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。
- (2)前記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿している単身者。
- (3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者。

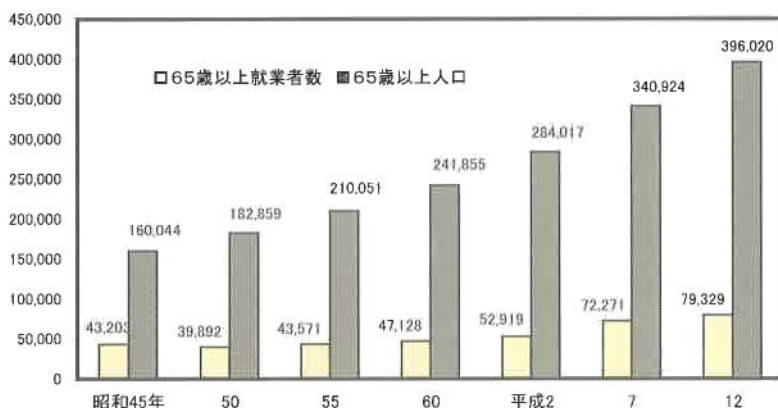
資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

35 高齢者の就業

			高齢者の就業者比率		高齢者の就業者比率 (男)		高齢者の就業者比率 (女)		障害者雇用率 (民間企業)	
			(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北	海	道	18.8	43	29.0	43	11.2	41	1.67	15
			23.9	13	35.4	17	16.2	12	1.50	30
青	森	県	28.0	4	40.3	5	19.5	3	1.60	21
			20.0	38	32.3	36	11.1	43	1.51	29
岩	手	県	20.6	37	33.5	28	11.8	39	1.50	30
宮	城	県								
秋	田	県								
山	形	県	23.6	19	36.9	8	14.4	28	1.48	38
			23.4	20	34.5	23	15.6	18	1.47	40
福	島	県	23.7	16	34.7	22	15.7	14	1.44	43
			24.7	8	35.7	14	16.8	8	1.50	30
茨	城	県	24.6	9	36.8	9	15.7	14	1.48	38
栃	木	県								
群	馬	県								
埼	玉	県	21.7	31	33.1	29	12.6	36	1.38	46
			20.8	38	31.0	39	12.8	35	1.45	41
千	葉	都	24.4	11	36.7	10	15.2	22	1.33	47
東	京	都	19.3	41	29.4	42	11.2	41	1.40	45
神	奈	川	19.3	41	29.4	42	11.2	41	1.40	45
新	潟	県	22.7	26	35.3	18	13.9	31	1.42	44
富	山	県	23.3	21	35.6	15	14.8	25	1.55	26
			22.3	28	34.8	21	13.8	32	1.66	17
石	井	県	26.4	7	39.8	6	17.1	7	1.89	4
福	梨	県	28.9	3	42.7	2	19.0	4	1.45	41
			31.7	1	45.3	1	21.9	1	1.67	15
山	野	県								
岐	阜	県	24.4	11	36.0	13	15.6	18	1.50	30
			26.5	6	37.5	7	18.4	5	1.53	27
静	岡	県	23.9	13	34.3	24	15.9	13	1.50	30
愛	知	県	21.2	35	32.6	33	13.1	34	1.49	36
			21.5	34	34.1	25	12.4	37	1.80	10
三	重	県								
滋	賀	県								
京	都	府	23.1	23	35.6	15	14.5	27	1.57	24
			18.5	45	28.8	44	11.0	44	1.49	36
大	阪	府	19.0	42	29.6	41	11.4	40	1.70	14
兵	庫	県	19.6	40	32.0	37	10.6	45	1.82	8
和	良	県	22.9	25	34.0	26	15.2	22	1.94	2
鳥	取	県	29.0	2	40.8	3	21.2	2	1.56	25
			27.2	5	40.7	4	18.1	6	1.77	11
島	視	県	23.7	16	35.0	19	15.7	14	1.76	12
			23.1	23	33.7	27	15.7	14	1.61	19
岡	山	県	23.9	13	34.9	20	16.5	10	1.92	3
広	島	県								
山	口	県								
徳	島	県	22.4	27	32.4	35	15.6	18	1.50	30
			24.6	9	36.1	12	16.5	10	1.58	23
香	川	県	22.0	29	32.6	33	14.8	25	1.52	28
			23.2	22	32.8	32	16.8	8	1.64	18
愛	媛	県	17.1	46	26.8	46	10.6	45	1.59	22
高	知	県								
福	岡	県								
佐	賀	県	23.7	16	36.2	11	15.4	21	1.82	8
			18.7	44	28.8	44	12.0	38	1.89	4
長	崎	県	20.0	38	30.0	40	13.3	33	1.75	13
			21.9	30	33.1	29	14.1	30	2.23	1
熊	本	県	21.7	31	31.7	38	15.0	24	1.88	6
大	分	県								
宮	崎	県								
鹿	児	島	21.7	31	33.1	29	14.3	29	1.87	7
			16.6	47	26.5	47	9.9	47	1.61	19
沖	縄	県								
全	国	国	22.2		33.4		14.1		1.48	

熊本県の高齢者の就業者数の推移

(人)



解 説

概要

平成12年の県内65歳以上人口396千人のうち就業者数は79千人であった。

同人口・就業者数の推移をみると、65歳以上人口が昭和45年の160千人から約2.5倍に増加したのに対し、就業者数は昭和45年の43千人から約1.8倍となっている。

また、高齢者の就業者比率は昭和55年以降ほぼ20%前後であり、平成12年20.0%は全国平均22.2%を下回っている。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

年齢

調査年の9月30日現在における満年齢。

就職件数

自安定所の有効求職者が自安定所の紹介により就職したことを確認した件数(他安定所からの連絡求人分を含む)をいう。

高齢者の就業者比率

65歳以上の就業者数 ÷ 65歳以上人口 × 100

男性高齢者の就業者比率

男性65歳以上の就業者数 ÷ 男性65歳以上人口 × 100

女性高齢者の就業者比率

女性65歳以上の就業者数 ÷ 女性65歳以上人口 × 100

障害者雇用率(民間企業)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用する義務があり、一般の民間企業においては1.8%の法定雇用率が適用される。

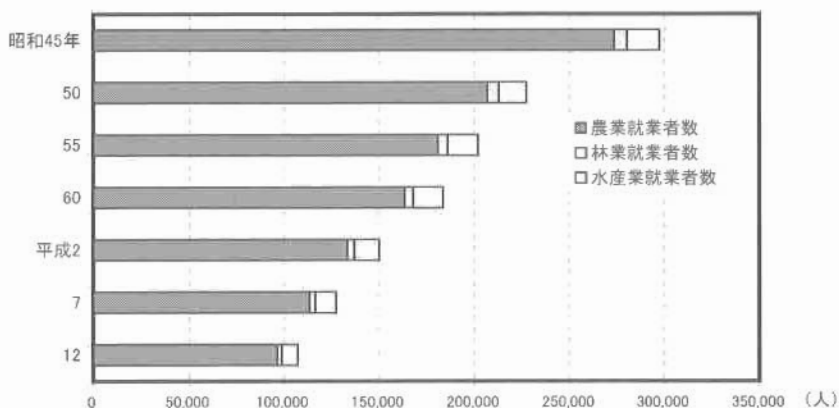
雇用されている障害者数 ÷ 常用労働者数 × 100
(重度障害者は1人について、2人の雇用とみなす)

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「国勢調査」総務省統計局 *4 厚生労働省資料	平成12年10月1日 平成15年6月1日	5年 毎年

36 第一次産業の就業者

		第一次産業 就業者比率		農業就業者比率		林業就業者比率		水産業就業者比率	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北 青 岩 宮 秋	海森	7.98	21	6.08	26	0.33	6	1.57	3
	森手	14.22	1	12.46	1	0.32	7	1.45	5
	城田	14.19	2	12.39	2	0.50	3	1.30	6
	宮田	6.49	28	5.28	29	0.09	30	1.12	10
山 福 茨 栃 群	山形	11.06	10	10.73	7	0.20	16	0.13	35
	福島	9.63	16	9.15	13	0.22	13	0.26	26
	茨城	8.01	20	7.79	19	0.05	36	0.17	33
	栃木	7.25	24	7.13	20	0.10	27	0.02	44
埼 千 東 神 新	群馬	6.90	26	6.76	22	0.13	25	0.02	44
	千葉	2.40	44	2.38	43	0.02	42	0.01	47
	東京都	3.95	34	3.68	34	0.02	42	0.25	28
	神奈川県	0.44	47	0.42	47	0.01	45	0.02	44
富 石 福 山 長	奈良	1.03	45	0.97	45	0.01	45	0.06	38
	新潟	7.28	23	6.99	21	0.08	31	0.21	30
	富山	3.93	35	3.63	35	0.05	36	0.25	28
	山梨	3.89	36	3.17	39	0.15	22	0.58	20
岐 静 愛 三 滋	福山	4.72	32	4.20	31	0.15	22	0.37	22
	山梨	8.77	19	8.53	16	0.22	13	0.03	39
	長野	11.21	9	11.00	4	0.18	20	0.03	39
	岐阜	3.76	37	3.54	36	0.20	16	0.03	39
京 大 兵 和	静岡県	5.35	30	4.96	30	0.08	31	0.31	24
	愛知	2.96	41	2.77	41	0.02	42	0.17	33
	三重	5.22	31	3.84	33	0.18	20	1.20	9
	滋賀	3.51	39	3.32	38	0.08	31	0.12	36
島 岡 広 山	京都	2.74	42	2.57	42	0.10	27	0.07	37
	大阪	0.54	46	0.50	46	0.01	45	0.03	39
	兵庫県	2.46	43	2.16	44	0.03	41	0.26	26
	和歌山	3.20	40	2.93	40	0.25	12	0.03	39
島 岡 広 山	歌山	10.56	12	9.42	12	0.28	8	0.86	16
	鳥取	11.50	7	10.69	8	0.28	8	0.53	21
	岡山	10.49	13	8.91	15	0.34	5	1.24	7
	広島	6.53	27	6.18	25	0.14	24	0.21	30
徳 香 愛 高 福	山島	4.62	33	4.18	32	0.10	27	0.34	23
	山口	7.22	25	6.03	27	0.13	25	1.06	12
	徳島	10.33	14	9.09	14	0.22	13	1.03	13
	香川	7.35	22	6.64	24	0.04	38	0.67	18
佐 長 熊 大 宮	愛媛	10.00	15	8.12	18	0.19	19	1.69	2
	高知	12.83	4	10.64	9	0.62	1	1.56	4
	福岡	3.73	38	3.40	37	0.04	38	0.29	25
	佐賀	11.50	7	10.19	11	0.08	31	1.23	8
鹿 沖	長崎	9.57	18	6.65	23	0.07	35	2.85	1
	熊本	12.12	5	10.90	5	0.27	11	0.95	15
	大分	9.59	17	8.23	17	0.28	8	1.07	11
	宮崎	13.05	3	11.65	3	0.57	2	0.84	17
鹿 沖	児島	11.98	6	10.78	6	0.20	16	1.00	14
	縄島	6.15	29	5.51	28	0.04	38	0.60	19
全 国	5.04		4.53		0.11		0.40		

熊本県の第一次産業就業者数の推移



解 説

概要

平成12年の県内の第一次産業就業者数は、107千人で、就業者総数に占める割合(第一次産業就業者比率)は12.1%であり、全国平均の5.0%を大きく上回っている。

産業内訳では、農業就業者が97千人と約9割を占める。

年次推移をみると、就業者数及び就業者比率とも減少傾向が続いており、後継者育成が重要な課題となっている。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

第一次産業

農業、林業及び水産業。

第一次産業就業者比率

第一次産業就業者数 ÷ 就業者総数 × 100

農業就業者比率

農業就業者数 ÷ 就業者総数 × 100

林業就業者比率

林業就業者数 ÷ 就業者総数 × 100

水産業就業者比率

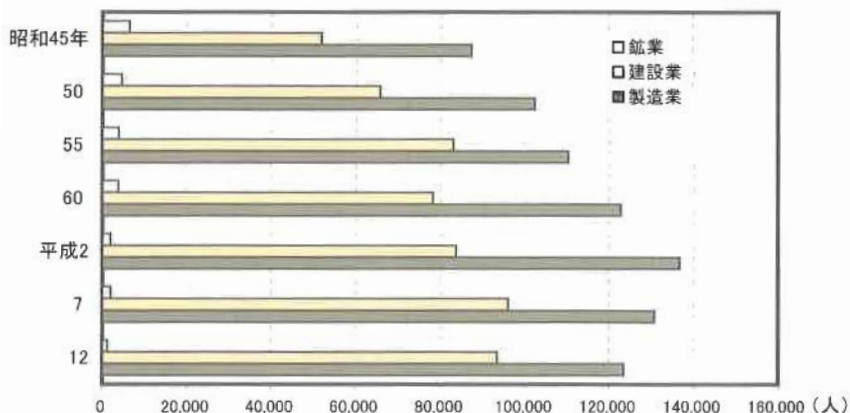
水産業就業者数 ÷ 就業者総数 × 100

資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

37 第二次産業の就業者

		第二次産業 就業者比率		鉱業就業者比率		建設業就業者比率		製造業就業者比率	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北青 岩宮 秋	海森	22.08	46	0.21	4	12.46	6	9.41	46
	森手	25.44	37	0.14	13	13.35	2	11.95	43
	岩城	29.50	25	0.18	9	11.93	10	17.39	31
	宮田	26.73	35	0.08	27	11.54	15	15.12	36
山福 茨新 群	道	30.88	18	0.21	4	12.75	3	17.92	27
	形	34.75	11	0.15	12	11.44	18	23.16	13
	島	34.73	12	0.13	16	11.82	12	22.78	14
	城	33.53	15	0.08	27	9.71	34	23.74	11
埼千 東神 新	木	35.97	8	0.17	10	9.26	39	26.54	6
	馬	36.43	7	0.08	27	9.40	37	26.95	5
	玉	30.58	19	0.04	39	9.27	38	21.27	18
	葉	24.67	39	0.06	36	9.41	36	15.19	35
富石 福山 長	都	22.46	44	0.03	44	7.67	47	14.75	37
	京	27.74	32	0.03	44	9.05	42	18.66	25
	奈	34.42	13	0.23	2	12.59	5	21.60	16
	川	38.43	3	0.13	16	11.81	13	26.49	7
岐静 愛三 滋	山	32.58	16	0.08	27	11.05	21	21.45	17
	川	37.34	5	0.08	27	12.09	8	25.18	9
	井	34.11	14	0.11	22	10.70	24	23.30	12
	梨	35.11	10	0.10	25	10.56	27	24.45	10
京大 兵奈 和	野	38.69	2	0.19	8	10.62	26	27.89	4
	阜	37.55	4	0.07	34	9.20	41	28.27	2
	岡	36.89	6	0.04	39	8.90	43	27.95	3
	知	35.95	9	0.13	16	9.75	33	26.07	8
鳥島 岡山	重	38.77	1	0.05	38	8.41	44	30.31	1
	賀	28.79	31	0.04	39	8.22	45	20.52	22
	都	30.13	21	0.02	46	9.48	35	20.63	21
	府	30.35	20	0.04	39	9.22	40	21.09	19
徳香 愛高 福	良	29.15	27	0.02	46	8.06	46	21.08	20
	山	26.45	36	0.04	39	9.80	32	16.61	32
	取	29.67	23	0.08	27	11.46	17	18.14	26
	根	28.89	30	0.21	4	12.72	4	15.96	34
佐長 脂大 宮	山	32.38	17	0.11	22	10.37	29	21.90	15
	島	29.62	24	0.06	36	10.06	31	19.50	23
	口	29.74	22	0.12	19	11.84	11	17.77	29
	島	28.92	29	0.12	19	11.31	20	17.50	30
鹿兒 沖	川	29.21	26	0.14	13	10.32	30	18.76	24
	媛	28.99	28	0.10	25	11.03	22	17.86	28
	知	22.30	45	0.22	3	12.01	9	10.06	45
	岡	24.39	41	0.07	34	10.64	25	13.69	40
全	賀	27.47	33	0.12	19	10.96	23	16.40	33
	崎	23.64	43	0.29	1	11.49	16	11.86	44
	本	24.58	40	0.14	13	10.52	28	13.92	39
	分	26.76	34	0.21	4	12.18	7	14.36	38
鹿兒 沖	大	25.34	38	0.08	27	11.59	14	13.67	41
	崎	24.19	42	0.16	11	11.33	19	12.71	42
	島	18.76	47	0.11	22	13.37	1	5.28	47
	国	29.49		0.09		9.99		19.42	

熊本県の第二次産業就業者の推移



解 説

概要

平成12年の県内の第二次産業就業者数は218千人であった。

また、第二次産業就業者が就業者総数に占める割合(第二次産業就業者比率)は24.6%で、全国平均の29.5%を下回っている。

同就業者数の推移を産業別にみると、製造業は平成2年頃をピークに減少に転じており、また、建設業は平成7年頃まで増加傾向にあったが、平成12年には減少している。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

第二次産業

鉱業、建設業及び製造業。

第二次産業就業者比率

第二次産業就業者数÷就業者総数×100

鉱業就業者比率

鉱業就業者数÷就業者総数×100

建設業就業者比率

建設業就業者数÷就業者総数×100

製造業就業者比率

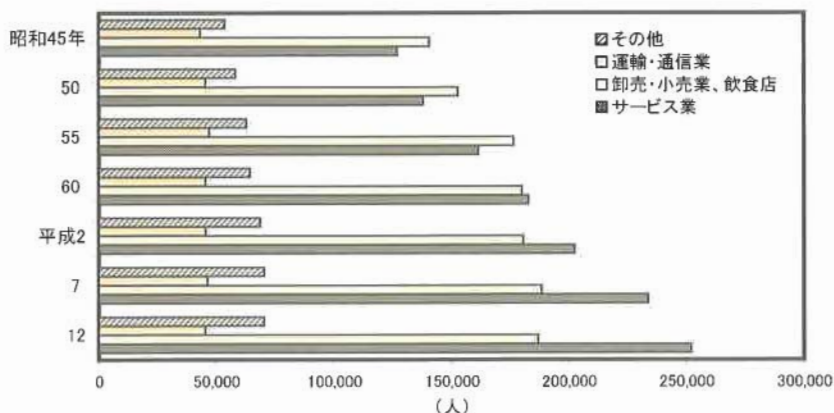
製造業就業者数÷就業者総数×100

資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

38 第三次産業の就業者

		第三次産業 就業者比率		運輸・通信業 就業者比率		卸売・小売業・飲食店 就業者比率		サービス業 就業者比率		
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	
北 青 岩 宮 秋	海 森 手 城 田	道 県	68.89	6	6.92	6	23.16	12	29.30	6
			59.93	28	5.36	27	20.54	32	25.42	32
山 福 茨 栃 群	形 島 城 木 馬	県 県 県 県	56.25	42	5.10	34	19.33	45	25.04	34
			65.83	11	6.81	7	24.58	5	26.42	24
埼 千 東 神 新	玉 葉 京 奈 川 湯	県 県 都 都 県	58.03	33	4.85	38	20.30	35	25.83	30
			65.29	13	7.39	2	22.80	14	26.28	26
富 石 福 山 長	山 川 井 梨 野	県 県 県 県	69.59	4	7.74	1	23.52	9	28.73	8
			57.42	37	5.14	32	20.77	31	25.01	35
岐 静 愛 三 滋	阜 岡 知 重 賀	県 県 県 県	62.86	19	5.58	22	21.98	18	28.02	14
			57.70	35	4.65	43	20.37	34	25.49	31
京 大 兵 京 和	都 阪 庫 良 歌 山	府 府 県 県 県	56.79	39	4.41	45	19.77	41	25.21	33
			53.31	47	4.31	46	18.82	47	24.20	42
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口	県 県 県 県	57.37	38	4.92	37	21.70	20	24.08	43
			56.61	40	5.63	21	21.17	28	23.66	45
徳 香 愛 廣 福	島 川 媛 知 岡	県 県 県 県	59.46	29	6.22	14	23.65	7	23.29	47
			58.45	31	6.24	12	20.42	33	24.76	39
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県 県 県 県	56.53	41	5.50	25	19.39	44	24.84	38
			66.60	8	5.67	20	24.97	4	28.21	12
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口	県 県 県 県	67.62	7	7.19	3	26.23	1	26.56	22
			65.34	12	6.60	8	23.21	11	27.27	17
徳 香 愛 廣 福	島 川 媛 知 岡	県 県 県 県	65.91	10	5.25	29	22.49	17	28.69	9
			62.22	22	5.72	19	21.77	19	26.45	23
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県 県 県 県	58.33	32	4.65	43	19.93	40	26.05	27
			60.22	27	4.76	40	20.20	37	27.40	16
鹿 沖	児 縄 島	県 県	60.38	26	6.27	11	21.36	24	25.94	29
			64.66	14	6.24	12	23.57	8	26.78	20
全 国			62.58	20	6.56	9	21.34	25	26.67	21
			59.43	30	4.77	39	20.07	39	26.82	19
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県 県 県 県	63.10	17	6.07	16	23.33	10	25.96	28
			60.79	25	5.80	18	21.52	21	26.34	25
鹿 沖	児 縄 島	県 県	64.26	15	4.75	41	22.75	15	28.97	7
			70.62	3	7.04	5	25.82	2	29.51	4
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎	県 県 県 県	60.82	24	5.08	35	21.12	29	26.98	18
			66.40	9	5.57	23	22.53	16	29.31	5
鹿 沖	児 縄 島	県 県	62.57	21	5.13	33	21.09	30	28.43	11
			62.93	18	5.38	26	21.45	22	28.17	13
全 国			61.34	23	4.66	42	21.19	27	27.71	15
			63.48	16	5.57	23	21.38	23	28.51	10
全 国			74.22	2	6.22	14	24.29	6	33.45	1
			64.28		6.20		22.74		27.41	

熊本県の第三次産業就業者数の推移



解 説

概要

平成12年の県内の第三次産業就業者数は555千人であった。

また、第三次産業就業者が就業者総数に占める割合(第三次産業就業者比率)は62.6%で、全国平均の64.3%をわずかに下回っている。

同就業者数の推移を主な産業別にみると、サービス業の伸びが著しく、平成12年には252千人と昭和45年の倍近くまで増加している。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入(現物収入も含む)になる仕事を多少でも行った者。休業者も含む。

第三次産業

電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務(他に分類されないもの)。

第三次産業就業者比率

第三次産業就業者数÷就業者総数×100

運輸・通信業就業者比率

運輸・通信業就業者数÷就業者総数×100

卸・小売業、飲食店就業者比率

卸・小売業、飲食店就業者数÷就業者総数×100

サービス業就業者比率

サービス業就業者数÷就業者総数×100

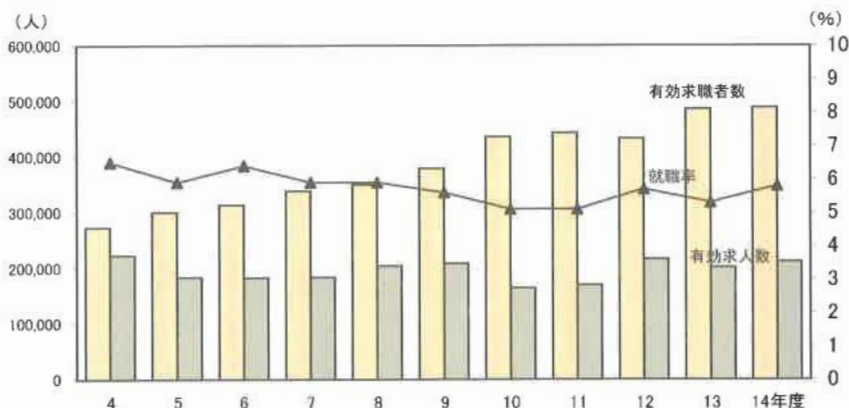
(※)産業分類は日本標準産業分類の改正(H14年3月)前のものとなっている。

資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

39 求人

		*1		*2		*3		*4		
		有効求人倍率		就職率		新規求人倍率		中高年齢者就職率		
		(倍)	順位	(%)	順位	(倍)	順位	(%)	順位	
北	海	道	0.47	29	43.9	1	0.87	27	9.76	1
青	森	県	0.29	47	24.2	37	0.48	47	2.62	36
岩	手	県	0.40	45	36.6	2	0.72	41	6.25	2
宮	城	県	0.58	19	27.0	32	1.01	19	3.56	12
秋	田	県	0.41	41	29.1	24	0.71	43	2.85	31
山	形	県	0.51	24	34.6	5	0.93	23	3.30	20
福	島	県	0.45	32	29.6	21	0.82	31	3.41	17
茨	城	県	0.51	24	24.9	35	0.86	28	2.42	41
栃	木	県	0.64	12	27.3	30	1.08	14	2.84	32
群	馬	県	0.73	7	26.2	33	1.18	9	2.84	32
埼	玉	県	0.45	32	18.2	47	0.79	34	2.29	42
千	葉	都	0.47	29	18.5	45	0.84	30	2.23	43
東	京		0.70	9	18.5	45	1.20	7	3.25	22
神	奈	川	0.49	27	19.2	44	0.90	25	2.54	38
新	潟	県	0.51	24	31.7	10	0.86	28	5.26	5
富	山	県	0.57	20	31.5	12	1.00	20	3.53	13
石	川	県	0.62	16	35.3	3	1.02	18	5.96	3
福	井	県	0.74	6	32.2	8	1.21	6	3.58	11
山	井	県	0.83	1	32.1	9	1.43	1	3.44	16
長	野	県	0.66	10	31.6	11	1.14	11	5.52	4
岐	阜	県	0.71	8	29.4	22	1.19	8	3.53	13
静	岡	県	0.77	3	27.1	31	1.32	3	3.90	9
愛	知	県	0.75	5	22.0	42	1.35	2	2.12	45
三	重	県	0.66	10	27.5	28	1.13	12	3.38	19
滋	賀	県	0.53	22	27.4	29	0.96	22	2.88	30
京	都	府	0.49	27	27.8	27	0.89	26	3.24	23
大	阪	府	0.46	31	21.7	43	0.80	32	2.52	39
兵	庫	県	0.42	36	22.3	41	0.71	43	3.02	28
奈	良	県	0.42	36	23.7	38	0.76	36	2.00	46
和	歌	山	0.44	34	30.2	17	0.80	32	2.55	37
鳥	取	県	0.60	18	34.6	5	1.16	10	4.33	7
島	根	県	0.61	17	34.7	4	1.09	13	4.78	6
岡	山	県	0.76	4	29.4	22	1.29	4	3.05	27
広	島	県	0.63	13	28.5	26	1.07	15	3.69	10
山	口	県	0.63	13	30.9	15	1.04	16	3.27	21
徳	島	県	0.53	22	28.7	25	0.98	21	2.22	44
香	川	県	0.79	2	33.4	7	1.23	5	3.39	18
菱	媛	県	0.63	13	29.7	19	1.04	16	3.11	26
高	知	県	0.43	35	23.6	39	0.78	35	1.93	47
福	岡	県	0.41	41	22.6	40	0.74	40	2.52	39
佐	賀	県	0.42	36	29.7	19	0.75	37	3.23	24
長	崎	県	0.42	36	30.7	16	0.75	37	3.01	29
熊	本	県	0.41	41	24.6	36	0.75	37	2.77	34
大	分	県	0.54	21	31.3	13	0.93	23	4.06	8
宮	崎	県	0.42	36	31.3	13	0.71	43	3.45	15
鹿	嶋	県	0.41	41	29.9	18	0.72	41	3.13	25
神	奈	川	0.30	46	26.2	33	0.52	46	2.63	35
全	国		0.54		26.3		0.93		3.62	

熊本県の求人・求職状況の推移(新規学卒を除き・パートを含む)



解 説

概要

求人・求職動向は、一般的に景気動向に大きく左右される。

本県の有効求人数は、好況期であった平成8年頃、平成12年頃に少し増加したものの全体的には低位に止まっており、一方、有効求職数は増加の一途を辿っている。

平成14年度の就職率は5.8%(全国6.2%)、有効求人倍率は0.43倍(全国0.56倍)と厳しい状況となった。

なお、16年1月現在の有効求人倍率は本県0.56倍(全国0.77倍)と、景気の回復を受けて改善している。

有効求人倍率

月間有効求人人数÷月間有効求職者数

就職率

就職件数÷有効就職者数×100

新規求人倍率

月間新規求人人数÷月間新規求職者数

中高年齢者就職率

45歳以上の就職件数÷45歳以上の有効求職者数×100

月間有効求職者数

前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者と当月中に新たに受け付けた求職申込みの件数の合計。

月間有効求人数

前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数と当月中に新たに受け付けた求人数(採用予定人数)の合計。

常用的パートタイム

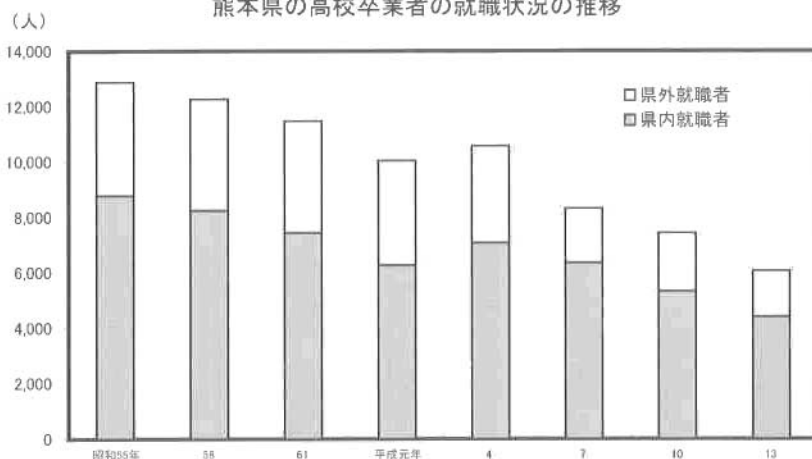
雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間によって就労する者で、毎日就労する者については1日の労働時間が一般従業者より短く、特定日(期間)就労する者については1か月の労働時間が一般従業者より短い仕事。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「職業安定業務統計」厚生労働省 *4「労働市場年報」厚生労働省	平成14年 平成13年度	毎年 毎年

40 県外への就業・通学

		*1		*2		*3		*4	
		県外への就業・通学割合		高卒者の県外への就職率		県外からの就業・通学割合		昼間人口比率	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	青森県	0.15	46	6.0	45	0.06	46	99.5	33
青森県	岩手県	0.61	42	33.3	5	0.47	37	100.0	9
岩手県	宮城県	1.40	25	30.2	6	0.59	32	99.6	29
宮城県	秋田県	1.12	31	10.9	34	0.80	30	100.0	9
秋田県	山形県	0.51	44	29.5	9	0.18	45	99.8	23
山形県	福島県	0.65	41	19.8	21	0.37	42	99.9	14
福島県	茨城県	1.16	30	20.2	19	0.57	34	99.8	23
茨城県	栃木県	8.58	9	12.5	32	2.67	14	96.9	40
栃木県	群馬県	5.07	14	13.4	31	2.87	10	99.4	34
群馬県	埼玉県	4.26	16	9.6	37	2.69	11	99.6	29
埼玉県	千葉県	25.57	2	30.0	7	4.26	5	86.3	47
千葉県	東京都	23.55	3	24.4	15	3.79	7	87.4	46
東京都	神奈川県	5.99	13	8.0	40	21.44	1	121.6	1
神奈川県	奈良県	20.26	4	21.4	18	3.85	6	89.9	44
奈良県	新潟県	0.27	45	11.3	33	0.21	44	99.9	14
新潟県	富山県	1.23	28	7.9	42	0.53	35	99.7	26
富山県	石川県	0.95	35	7.7	43	0.95	24	99.9	14
石川県	福井県	0.83	37	10.2	35	0.82	29	100.2	4
福井県	山梨県	2.97	17	9.3	38	1.19	20	99.2	37
山梨県	長野県	0.55	43	9.7	36	0.43	40	100.0	9
長野県	岐阜県	9.22	8	20.0	20	2.39	15	96.1	41
岐阜県	静岡県	1.39	26	7.2	44	0.86	28	99.9	14
静岡県	愛知県	1.62	23	2.5	47	2.69	11	101.2	3
愛知県	三重県	6.12	11	15.3	28	1.58	17	97.5	39
三重県	滋賀県	10.46	6	14.5	30	3.23	9	96.1	41
滋賀県	京都府	9.69	7	16.8	23	6.90	3	99.9	14
京都府	大阪府	4.74	15	5.8	46	8.41	2	105.7	2
大阪府	兵庫県	11.74	5	16.1	26	2.68	13	95.1	43
兵庫県	奈良県	26.66	1	25.2	14	4.89	4	87.5	45
奈良県	和歌山県	6.36	10	29.4	10	1.74	16	97.7	38
和歌山県	鳥取県	1.68	22	15.2	29	1.34	18	100.1	7
鳥取県	島根県	1.76	21	29.4	10	1.07	23	99.9	14
島根県	岡山県	1.82	19	16.7	24	1.12	21	99.9	14
岡山県	広島県	1.21	29	8.0	40	1.12	21	100.2	4
広島県	山口県	2.43	18	19.8	21	0.95	24	99.4	34
山口県	徳島県	1.08	32	23.7	16	0.46	38	99.7	26
徳島県	香川県	1.04	33	9.2	39	0.91	26	100.2	4
香川県	愛媛県	0.68	39	16.4	25	0.51	36	100.1	7
愛媛県	高知県	0.66	40	25.8	13	0.30	43	99.7	26
高知県	福岡県	1.78	20	15.4	27	1.29	19	100.0	9
福岡県	佐賀県	6.08	12	34.6	4	3.61	8	99.6	29
佐賀県	長崎県	1.02	34	38.5	1	0.46	38	99.8	23
長崎県	熊本県	1.56	24	27.3	12	0.61	31	99.6	29
熊本県	大分県	1.31	27	22.2	17	0.87	27	99.9	14
大分県	宮崎県	0.93	36	36.5	3	0.59	32	100.0	9
宮崎県	鹿児島県	0.80	38	37.1	2	0.42	41	99.9	14
鹿児島県	沖縄県	0.06	47	29.9	8	0.05	47	99.3	36
沖縄県	全国	-	-	-	-	-	-	-	-

熊本県の高校卒業者の就職状況の推移



解 説

概要

平成15年3月の県内高等学校卒業生21,010人のうち5,473人が就職しているが、このうち、県外への就職者は1,492人であり、約4分の1が県外就職となっている。

県外への就職先をみると、九州内が489人、関東355人、中部250人、近畿227人などとなっている。

また、この年次推移をみると、就職者総数が全体として減少する中、県内就職率が上昇しており、県外への就職割合は減少傾向にある。(グラフは平成13年度以前の推移を示す。)

県外への就業・通学割合

他県へ通勤・通学をする者の数÷通勤・通学をする15歳人口×100

高卒者県外就職率

高卒者県外就職者数÷高卒者就職者総数×100

屋間人口

県内常住人口－県外への通勤・通学者＋県外からの通勤・通学者(※夜間勤務、夜間通学については、便宜上屋間人口とみなし、含んでいる。また買い物客などの非定期的な移動については含んでいない。)

県外からの就業・通学割合

屋間人口のうち他県に常住する者の数÷屋間人口×100

屋間人口比率

屋間人口÷総人口×100

資料出所	調査期日	調査周期
*1,*3,*4「国勢調査」総務省統計局 *2「学校基本調査報告書」文部科学省	平成12年10月1日 平成15年3月	5年 毎年

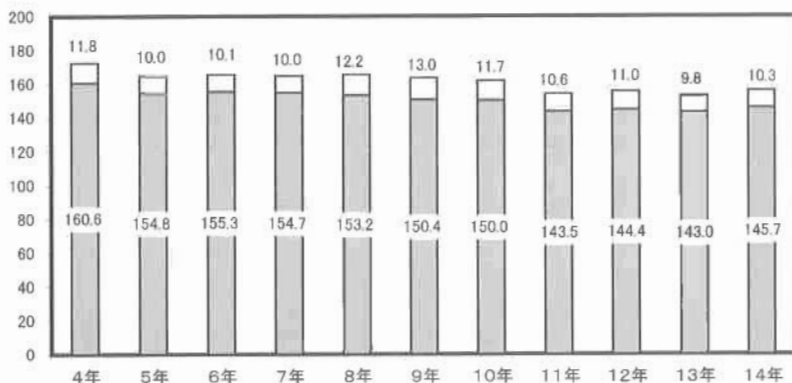
41 労働時間

		労働者一人当たり 月平均総実労働時間		労働者一人当たり 月平均総実労働時間(男)		労働者一人当たり 月平均総実労働時間(女)		労働者一人当たり 月平均所定外労働時間	
		(時間)	順位	(時間)	順位	(時間)	順位	(時間)	順位
北	道	150.8	40	164.6	36	133.7	38	10.7	26
青	森	157.8	16	166.5	23	147.9	6	9.8	39
岩	手	160.6	3	170.5	4	146.4	9	13.0	7
宮	城	155.7	29	165.9	28	141.1	23	13.1	6
秋	田	158.2	14	166.7	19	146.1	11	10.3	29
山	形	160.0	4	167.9	13	149.2	1	11.2	20
福	島	156.7	22	166.7	19	141.3	22	10.3	29
茨	城	150.2	41	161.5	41	133.9	37	11.3	19
栃	木	158.7	10	169.5	7	138.8	30	13.3	5
群	馬	159.9	5	171.4	2	139.6	28	13.9	1
埼	玉	145.2	47	163.0	39	122.0	47	11.6	14
千	葉	146.4	46	160.8	44	125.7	46	11.5	16
東	京	149.0	42	158.6	47	131.2	41	11.1	21
神	奈	152.2	35	163.7	38	130.5	42	12.4	9
新	潟	159.2	7	169.3	8	144.2	16	11.8	12
富	山	157.7	17	166.2	26	144.8	12	10.4	28
石	川	158.7	10	165.2	34	149.1	2	9.2	44
福	井	158.6	13	165.9	28	148.3	5	10.3	29
山	梨	155.5	31	165.3	33	140.1	26	11.9	11
長	野	155.8	28	166.7	19	138.6	31	11.4	17
岐	阜	157.2	19	168.9	11	140.3	25	11.0	23
静	岡	157.4	18	170.3	5	135.5	34	13.9	1
愛	知	153.3	34	165.7	32	127.4	44	13.4	4
三	重	146.5	45	161.0	43	126.8	45	10.3	29
滋	賀	156.8	21	169.1	9	136.4	33	13.5	3
京	都	148.8	44	159.8	46	131.6	40	10.1	35
大	阪	151.2	39	161.1	42	134.1	35	10.0	36
兵	庫	148.9	43	161.9	40	130.2	43	10.7	26
奈	良	152.1	36	164.3	37	134.0	36	9.5	42
和	歌	151.9	37	166.9	18	133.1	39	8.9	46
鳥	取	156.4	25	166.5	23	144.6	13	8.6	47
島	根	158.7	10	167.2	16	146.8	7	10.2	34
岡	山	158.8	9	167.7	14	144.3	15	12.1	10
広	島	156.7	22	167.3	15	139.1	29	12.6	8
山	口	157.1	20	166.6	22	142.7	20	10.8	25
徳	島	155.6	30	166.5	23	142.9	19	9.1	45
香	川	154.9	33	164.8	35	139.7	27	9.9	38
愛	媛	159.8	6	170.3	5	144.6	13	11.8	12
高	知	151.5	38	160.0	45	141.4	21	9.3	43
福	岡	156.5	24	165.9	28	140.9	24	11.1	21
佐	賀	163.0	1	174.1	1	148.4	4	11.6	14
長	崎	157.9	15	165.9	28	146.2	10	11.4	17
熊	本	156.0	26	166.0	27	143.4	17	10.3	29
大	分	155.0	32	168.4	12	138.2	32	10.0	36
宮	崎	160.9	2	171.0	3	148.9	3	11.0	23
鹿	児	156.0	26	167.0	17	143.2	18	9.6	41
沖	縄	159.1	8	169.0	10	146.6	8	9.7	40
全	国	153.1		164.4		135.2		11.4	

熊本県の一人当たり月平均労働時間の推移

(時間)

□ 所定外
□ 所定内労働時間



解 説

概要

平成14年の県内労働者の月平均総実労働時間は156.0時間(事業所規模30人以上)で、全国平均の153.1時間より2.9時間長かった。

平成元年からの推移をみると、平成元年に比べ23.7時間、平成7年に比べ8.7時間と短縮傾向が続いているが、これは内訳でみると所定内労働時間の短縮が要因である。

なお、所定外労働時間は景気の動向に影響されるといわれるが、平成に入ってからほぼ横ばいで推移している。

実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与が支給されるか否かにかかわらず除かれるが、鉱業の坑内夫の休憩時間やいわゆる手持時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。

所定内労働時間数

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。

所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

総実労働時間数

所定内労働時間と所定外労働時間の合計。

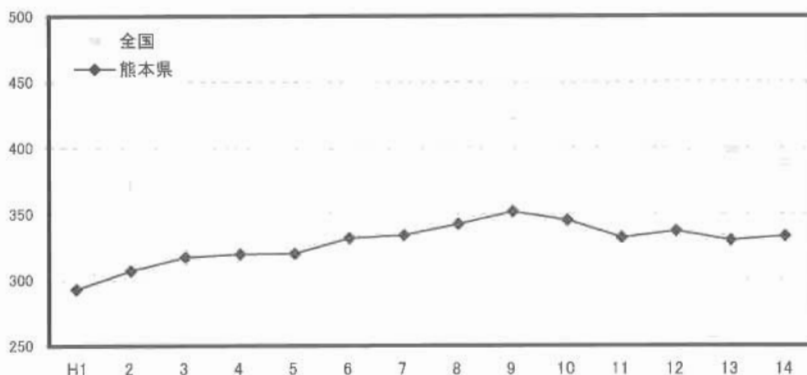
資料出所	調査期日	調査周期
「毎月勤労統計調査年報」厚生労働省	平成14年	毎年

42 給与・賃金

			*1	*2		*3		*4		
			労働者一人当たり 月平均現金給与総額		きまって支給する 給与額		高卒男子初任給額		高卒女子初任給額	
			(円)	順位	(円)	順位	(千円)	順位	(千円)	順位
北海道	海森	道	320,134	41	255,293	44	143.9	40	138.6	39
北海道	手城	道	313,207	45	253,954	45	144.6	39	132.7	47
青森県	宮城	県	327,104	36	267,437	36	143.0	41	137.7	42
青森県	田	県	337,149	30	275,403	28	150.5	31	140.5	35
青森県	秋	県	316,295	43	257,712	42	142.6	42	133.6	45
山形県	形島	県	313,395	44	257,359	43	152.1	29	144.5	28
山形県	福城	県	333,652	32	273,587	31	150.0	32	137.3	43
茨城県	茨城	県	360,999	17	291,471	15	160.1	12	150.5	18
茨城県	栃馬	県	362,919	15	289,590	17	155.9	22	147.1	25
茨城県	群	県	372,494	11	298,731	9	160.7	7	150.1	19
埼玉県	埼玉	県	331,022	35	270,070	33	160.2	11	158.9	3
埼玉県	千葉	県	372,525	10	296,870	11	156.0	21	151.0	15
東京都	東京	都	487,767	1	368,144	1	169.4	1	160.4	1
東京都	神奈川	都	418,813	3	329,894	2	164.8	3	157.0	4
東京都	新	都	345,150	26	277,652	25	151.4	30	147.6	22
富山県	富山	県	357,182	19	291,576	14	160.5	8	155.4	8
富山県	石川	県	364,397	13	289,190	18	158.0	17	145.2	26
富山県	福井	県	353,664	21	285,657	20	158.9	14	147.3	23
富山県	山梨	県	362,167	16	292,183	13	157.4	20	153.8	9
富山県	長野	県	357,359	18	285,834	19	153.7	25	152.5	12
岐阜県	岐阜	県	346,084	25	280,116	24	165.5	2	150.9	16
岐阜県	静岡	県	374,773	8	298,746	8	163.3	6	152.7	11
岐阜県	愛知	県	416,725	4	322,132	4	160.4	9	159.1	2
岐阜県	三重	県	349,486	23	274,259	30	157.6	19	151.8	13
岐阜県	滋賀	県	385,871	5	305,405	5	157.8	18	150.9	16
京都府	京都	府	354,705	20	285,326	22	154.7	24	156.3	7
大阪府	大阪	府	420,127	2	328,708	3	163.6	4	156.7	5
大阪府	兵庫	府	371,813	12	297,326	10	163.4	5	149.5	20
大阪府	奈良	府	379,758	7	299,420	7	159.7	13	153.8	9
大阪府	和歌山	府	353,222	22	285,456	21	152.8	27	147.3	23
鳥取県	鳥取	県	302,405	47	249,079	47	147.8	35	138.4	41
鳥取県	島根	県	341,766	27	275,680	27	149.7	33	141.1	33
鳥取県	岡山	県	364,049	14	289,818	16	152.8	27	141.3	30
鳥取県	広島	県	374,035	9	295,855	12	160.4	9	148.7	21
鳥取県	山口	県	347,809	24	280,676	23	153.6	26	134.3	44
徳島県	徳島	県	335,284	31	269,142	34	155.6	23	144.6	27
徳島県	香川	県	339,997	29	277,638	26	158.4	15	151.3	14
徳島県	愛媛	県	331,169	34	271,513	32	158.4	15	139.9	36
徳島県	高松	県	322,693	40	259,053	40	137.6	46	141.3	30
徳島県	福岡	県	382,631	6	302,383	6	145.1	37	143.1	29
佐賀県	佐賀	県	325,863	37	261,527	39	139.6	45	141.2	32
長崎県	長崎	県	323,336	39	266,086	37	146.4	36	140.7	34
熊本県	熊本	県	332,666	33	268,842	35	139.8	44	139.0	38
大宮	大宮	県	340,682	28	274,594	29	148.9	34	139.4	37
大宮	本	県	319,973	42	257,734	41	141.7	43	133.4	46
鹿嶋	鹿嶋	県	311,798	46	252,445	46	145.1	37	138.6	39
鹿嶋	沖	県	323,993	38	262,059	38	132.1	47	156.5	6
全国			387,638		305,700					

一人当たり月平均現金給与総額

(千円)



解 説

概要

平成14年の県内労働者一人当たり月平均現金給与総額(30人以上の事業所)は、33万2666円であり、全国平均(38万7638円)を下回っている。

平成以降の年次推移をみると、平成9年まで本県・全国ともに増加傾向を辿っていたが、平成10年は景気の低迷に伴い減少に転じた。それ以降は横ばいで推移している。

また、全国平均を100とした場合の水準は85.8。過去からの推移では平成元年が82.0、平成7年が81.6とほぼ横ばいであったが、近年はわずかながら格差は縮小している。

産業別では、卸売・小売

きまって支給する給与
労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、超過労働給与を含む。

特別に支払われた給与

- (1)労働契約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的理由に基づいて支払われた給与。
- (2)労働契約、就業規則等の定めにより支払われた給与のうち、次に該当するもの。
 - ①夏・冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ②3か月を超える期間で算定される手当等

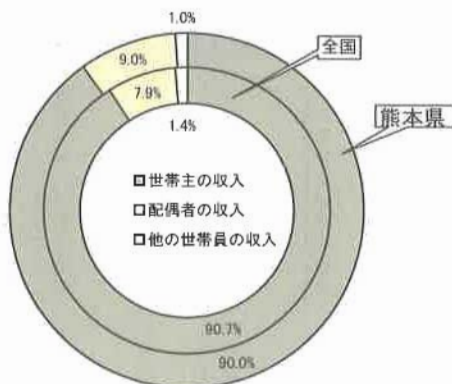
資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2「毎月勤労統計調査年報」厚生労働省 *3、*4「賃金構造基本統計調査報告」厚生労働省	平成14年 平成15年6月	毎年 毎年

43 家計

	勤労者世帯の 動機先収入		世帯主の配偶者(う ち女性)の収入割合		黒字率		エンゲル係数	
	(円)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	384,568	41	5.0	40	26.3	28	22.4	13
青森県	390,381	39	8.8	21	23.5	36	24.7	2
岩手県	479,368	14	5.4	37	20.9	39	20.6	34
宮城県	376,605	42	3.2	47	26.1	31	21.4	24
秋田県	483,694	12	9.6	14	29.4	16	20.6	34
山形県	388,732	40	9.4	16	27.9	22	22.4	13
福島県	533,845	3	14.0	2	31.3	12	20.5	37
茨城県	445,011	27	9.2	17	17.1	45	18.5	46
栃木県	462,990	21	7.1	31	20.9	39	19.5	43
群馬県	436,322	29	6.9	32	22.5	38	21.2	28
埼玉県	454,642	23	5.5	36	25.9	32	22.9	11
千葉県	486,458	11	5.3	39	32.4	9	24.4	3
東京都	429,277	31	6.5	33	24.5	35	23.2	9
神奈川県	499,110	9	6.2	35	26.2	30	22.0	17
新潟県	467,353	20	7.9	27	27.3	25	21.0	30
富山県	574,525	1	14.8	1	38.1	1	20.7	33
石川県	507,970	7	8.2	24	28.5	20	21.2	28
福井県	461,921	22	14.0	2	35.5	2	24.3	4
山梨県	419,795	34	11.0	5	19.2	42	20.3	39
長野県	426,844	32	8.9	19	29.8	15	21.6	23
岐阜県	520,701	4	10.2	10	29.3	17	20.0	41
静岡県	495,439	10	10.2	10	35.1	5	22.2	15
愛知県	445,093	26	4.7	41	24.7	33	21.8	19
三重県	469,255	17	10.9	6	31.8	11	20.8	32
滋賀県	474,754	15	8.8	21	33.7	7	23.5	7
京都府	430,324	30	10.0	12	28.8	19	26.6	1
大阪府	370,052	44	4.0	43	23.0	37	23.4	8
兵庫県	372,965	43	3.6	45	18.4	43	24.1	5
奈良県	512,779	6	3.5	46	26.3	28	20.6	34
和歌山県	513,677	5	9.6	14	27.2	26	22.0	17
鳥取県	365,167	45	11.4	4	16.0	46	17.5	47
島根県	423,707	33	8.1	25	35.5	2	21.3	25
岡山県	407,638	36	8.0	26	10.9	47	19.7	42
広島県	482,280	13	8.9	19	32.0	10	21.8	19
山口県	451,037	24	9.9	13	27.7	24	21.0	30
徳島県	468,542	19	8.5	23	27.1	27	18.9	45
香川県	537,998	2	5.4	37	28.1	21	21.7	22
愛媛県	445,960	25	4.4	42	33.6	8	21.3	25
高知県	440,883	28	10.6	8	30.9	13	22.7	12
福岡県	353,966	46	3.9	44	18.0	44	23.0	10
佐賀県	391,160	38	7.8	29	20.1	41	19.2	44
長崎県	391,439	37	10.8	7	24.7	33	23.6	6
熊本県	506,372	8	9.0	18	29.9	14	20.4	38
大分県	472,307	16	7.9	27	34.9	6	21.8	19
宮崎県	415,918	35	6.5	33	35.2	4	21.3	25
鹿児島県	468,629	18	7.8	29	29.3	17	20.3	39
沖縄県	322,411	47	10.4	9	27.8	23	22.2	15
全国	450,237		7.8		27.6		22.1	

*注:各都道府県庁所在地の数値

勤め先収入の内訳(平成15年)



解 説

概要

平成15年の熊本市内勤労者一世帯当たり年平均1か月間の勤め先収入は506,372円となっており、全国平均450,237円を100としたときの水準は112.5である。

また、エンゲル係数は20.4%であり、全国平均22.1%より低くなっている。

勤労者世帯

勤労者世帯とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事などの会社団体の役員である世帯は除く。

世帯主の配偶者(女)の収入割合

勤労者一世帯当たり年平均1か月間の世帯主の配偶者(女)実収入÷一世帯当たり年平均1か

月間の実収入×100

黒字

「実収入」と「実支出」との差であり、「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じである。

黒字率

一世帯当たり年平均1か月間の黒字÷一世帯当たり年平均1か月間の可処分所得×100

エンゲル係数

消費支出に占める食料費の割合(%)で、生活水準を表す一つの指標。

可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

消費支出

いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な財やサービスを購入して実際に支払った金額である。

非消費支出

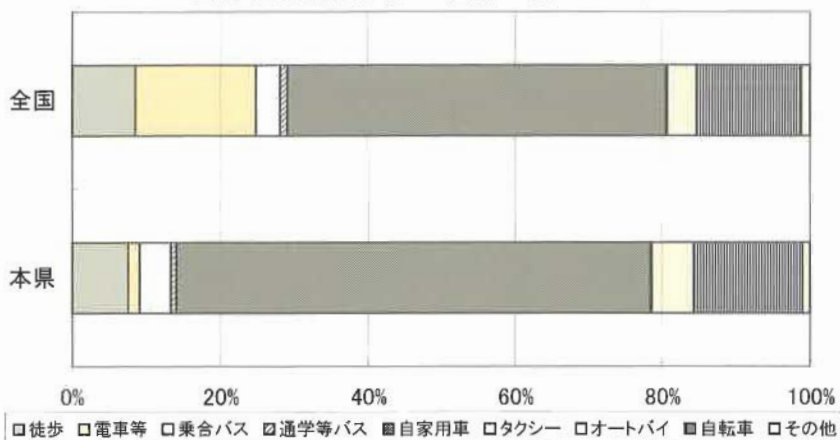
原則として税金や社会保険料など消費者の自由にならない支出である。

資料出所	調査期日	調査周期
「家計調査報告(速報)」総務省統計局	平成15年	毎年

44 通勤・通学

		徒歩だけの通勤・通学者割合		鉄道・電車利用の通勤・通学者割合		自家用車利用の通勤・通学者割合		自転車利用の通勤・通学者割合	
		(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北	海	11.7	3	12.7	15	52.9	36	11.5	42
青	森	9.1	5	3.3	44	62.2	24	13.5	26
岩	手	8.3	11	4.8	32	65.6	17	13.4	27
宮	城	7.5	20	14.8	12	55.7	31	14.2	25
秋	田	6.6	30	4.4	35	69.2	7	14.3	23
山	形	6.1	34	3.6	41	72.9	2	13.2	32
福	島	6.9	25	5.7	30	69.4	6	12.4	40
茨	城	5.2	44	13.2	13	65.8	16	13.4	27
栃	木	5.0	46	8.3	19	68.8	8	15.0	18
群	馬	5.6	38	6.4	26	72.3	3	13.3	30
埼	玉	5.3	43	40.6	5	34.4	43	23.4	2
千	葉	5.2	44	43.0	3	36.2	41	17.5	11
東	京	8.5	8	55.1	1	12.6	47	20.6	4
神	奈	8.1	13	48.9	2	23.7	45	13.3	30
新	潟	7.9	16	6.0	28	66.3	15	12.6	38
富	山	5.8	37	6.5	25	73.0	1	12.0	41
石	川	8.1	13	4.8	32	65.4	18	12.7	37
福	井	6.4	31	4.2	36	70.8	4	12.8	35
山	梨	8.2	12	6.9	24	66.5	14	10.8	44
長	野	8.7	7	7.0	23	68.8	8	10.9	43
岐	阜	6.9	25	10.8	18	67.0	13	12.9	34
静	岡	7.7	19	8.1	20	59.9	29	15.2	17
愛	知	6.7	27	20.6	10	53.2	34	17.8	9
三	重	5.6	38	13.1	14	64.5	19	12.8	35
滋	賀	5.5	40	21.1	9	55.7	31	16.5	14
京	都	7.8	18	27.0	8	31.6	44	21.3	3
大	阪	7.0	23	40.5	6	22.7	46	26.8	1
兵	庫	7.5	20	33.6	7	36.2	41	17.1	12
奈	良	5.9	35	41.3	4	38.1	40	13.4	27
和	歌	5.9	35	11.7	17	54.5	33	15.4	18
鳥	取	6.4	31	4.6	34	69.5	5	14.8	19
島	視	7.9	16	2.7	45	67.9	11	13.2	32
岡	山	5.4	41	7.3	22	62.1	25	18.4	8
広	島	8.5	8	12.4	16	47.0	39	16.6	13
山	口	8.1	13	6.1	27	62.4	23	14.5	22
徳	島	5.0	46	3.6	41	63.4	21	17.6	10
香	川	5.4	41	7.6	21	61.5	27	18.9	7
愛	媛	7.0	23	4.0	38	53.0	35	20.4	5
高	知	6.7	27	3.6	41	55.8	30	19.0	6
福	岡	8.5	8	17.2	11	47.5	38	14.8	19
佐	賀	6.3	33	5.9	29	67.3	12	14.3	23
長	崎	12.9	1	5.2	31	52.1	37	4.2	46
熊	本	7.2	22	3.8	40	61.1	28	15.6	15
大	分	8.8	6	4.0	38	63.2	22	12.6	38
宮	崎	6.7	27	2.0	46	68.0	10	14.7	21
鹿	児	9.6	4	4.2	36	61.7	26	9.5	45
冲	縄	12.3	2	0.0	47	64.2	20	2.4	47
全	国	7.4		24.5		45.7		16.5	

通勤・通学方法(手段が1種類の場合・H12年)



解説

概要

平成12年の県内の通勤・通学者は約821万人である。そのうち、交通手段が1種類のみ者の利用交通手段をみると、自家用車が64%を占め、次いで自転車となっている。

また、全国と比較すると、交通事情の違いから本県は電車通勤・通学が極端に少ない一方で、自家用車通勤が多い。

左ページの表について、「徒歩だけの通勤・通学者割合」以外は、複数の交通手段利用を含めている。

また、通勤・通学をする15歳以上人口は利用交通手段「不詳」を含む。

徒歩だけの通勤・通学者割合

$$\frac{\text{徒歩だけの通勤・通学者数}}{\text{通勤・通学をする15歳以上人口}} \times 100$$

鉄道・電車利用の通勤・通学者割合

$$\frac{\text{通勤・通学的手段に鉄道・電車を利用する15歳以上人口}}{\text{通勤・通学をする15歳以上人口}} \times 100$$

自家用車利用の通勤・通学者割合

$$\frac{\text{通勤・通学的手段に自家用車を利用する15歳以上人口}}{\text{通勤・通学をする15歳以上人口}} \times 100$$

自転車利用の通勤・通学者割合

$$\frac{\text{通勤・通学的手段に自転車を利用する15歳以上人口}}{\text{通勤・通学をする15歳以上人口}} \times 100$$

資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」総務省統計局	平成12年10月1日	5年

造る

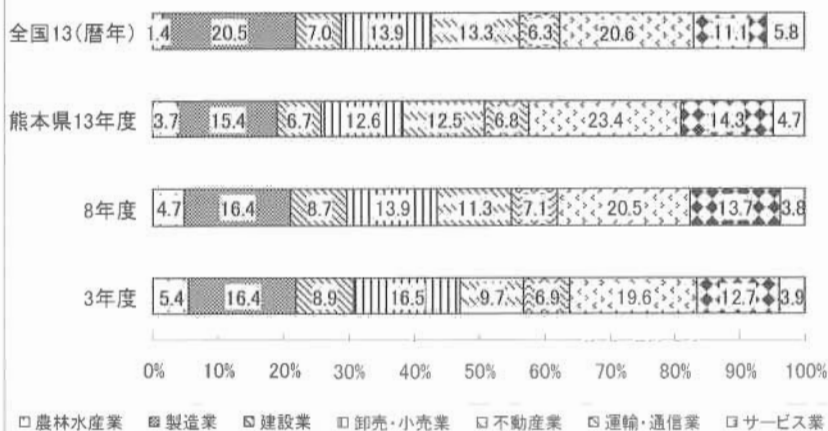
45 県内総生産

		県内総生産		第一次産業県内 総生産構成比		第二次産業県内 総生産構成比		第三次産業 総生産構成比		
		(十億円)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	
北	海	道	21,385	5	3.3	8	20.6	40	76.1	8
青	森	道	4,626	29	4.4	3	18.4	44	77.2	6
岩	手	県	4,827	28	4.1	4	24.2	32	71.8	22
宮	城	県	8,747	16	2.1	19	21.0	38	76.9	7
秋	田	県	3,908	36	3.2	10	23.6	34	73.2	16
山	形	県	4,138	34	3.3	8	26.4	26	70.4	26
福	島	県	8,204	17	1.9	24	30.6	16	67.5	32
茨	城	県	11,340	12	2.0	20	37.8	5	60.2	44
栃	木	県	8,024	18	2.0	20	38.9	3	59.1	45
群	馬	県	7,597	19	1.7	27	38.1	4	60.3	43
埼	五	県	20,746	6	0.6	42	27.4	21	72.1	21
千	葉	都	19,277	7	1.3	29	23.4	35	75.2	10
東	京	都	87,966	1	0.1	46	15.4	46	84.5	1
神	奈	川	31,515	4	0.2	45	26.6	25	73.2	16
新	潟	県	9,360	13	2.3	17	26.9	23	70.8	25
富	山	県	4,576	31	1.2	31	35.3	8	63.5	39
石	川	県	4,611	30	1.0	36	28.8	20	70.2	28
福	井	県	3,450	40	1.2	31	27.3	22	71.5	23
山	梨	県	3,153	42	2.0	20	30.9	14	67.1	34
長	野	県	9,054	15	2.0	20	33.5	12	64.4	38
岐	阜	県	7,441	20	1.2	31	32.6	13	66.2	35
静	岡	県	16,048	10	1.3	29	39.7	2	59.1	45
愛	知	県	35,826	3	0.6	42	36.9	6	62.5	41
三	重	県	7,239	22	1.8	25	36.2	7	62.0	42
滋	賀	県	5,745	24	0.8	39	45.5	1	53.7	47
京	都	府	9,227	14	0.6	42	26.2	27	73.2	16
大	阪	府	40,634	2	0.1	46	19.8	43	80.1	4
兵	庫	県	19,218	8	0.7	41	30.9	14	68.5	29
奈	良	県	3,936	35	1.0	36	25.9	29	73.1	19
和	歌	山	3,274	41	2.6	12	34.4	9	63.0	40
鳥	取	県	2,165	47	2.4	16	26.7	24	70.9	24
島	根	県	2,568	45	2.3	17	23.8	33	73.9	13
岡	山	県	7,414	21	1.1	35	34.1	11	64.8	36
広	島	県	11,341	11	0.8	39	25.6	30	73.7	14
山	口	県	5,724	25	1.2	31	34.2	10	64.6	37
徳	島	県	2,595	44	2.6	12	30.0	17	67.4	33
香	川	県	3,829	37	1.6	28	25.1	31	73.3	15
愛	媛	県	4,990	27	2.7	11	29.0	19	68.3	30
高	知	県	2,539	46	4.1	4	20.0	42	75.9	9
福	岡	県	17,300	9	0.9	38	20.8	39	78.3	5
佐	賀	県	2,902	43	3.4	7	26.2	27	70.4	26
長	崎	県	4,478	33	2.6	12	17.0	45	80.3	3
龍	本	県	6,080	23	3.6	6	21.7	37	74.8	12
大	分	県	4,550	32	2.6	12	29.8	18	67.6	31
宮	崎	県	3,497	39	5.6	1	21.8	36	72.6	20
鹿	児	県	5,386	26	4.8	2	20.2	41	75.1	11
沖	縄	県	3,600	38	1.8	25	14.8	47	83.4	2
全	国		500,920		1.3		27.1		71.6	

※全国値は、国民経済計算(平成14年度速報)より、なお全国の構成比は暦年。

産業構成比の推移と国・県比較

国は「国民経済計算年報 平成15年版」(内閣府)



解 説

概要

平成13年度の県内総生産(名目)は5兆9,435億円で、国内総生産(502兆6,023億円)に占める割合は1.2%であった。

産業構成比は、第一次産業(農林水産業)3.7%(国1.4%)、第二次産業の中で製造業15.4%(国20.5%)、建設業6.7%(国7.0%)、第三次産業の中で卸売・小売業12.6%(国13.9%)、サービス業23.4%(国20.6%)となっており、国と比べて製造業の比率が低く、農林水産業やサービス業の比率が高い。

また、年次推移では、農林水産業などの構成比が縮小する一方、サービス業などの構成比が拡大傾向にある。

県内総生産

一定期間内(ここでは1年間)に県内の生産活動によって生じた新たな付加価値を、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の経済活動別に示したものの。

県内で生産された財貨・サービスの売上高を貨幣評価したもの(産出額)から、物的経費(中間投入)を控除して算定する。

第一次産業

農業、林業、水産業。

第二次産業

鉱業、製造業、建設業。

第三次産業

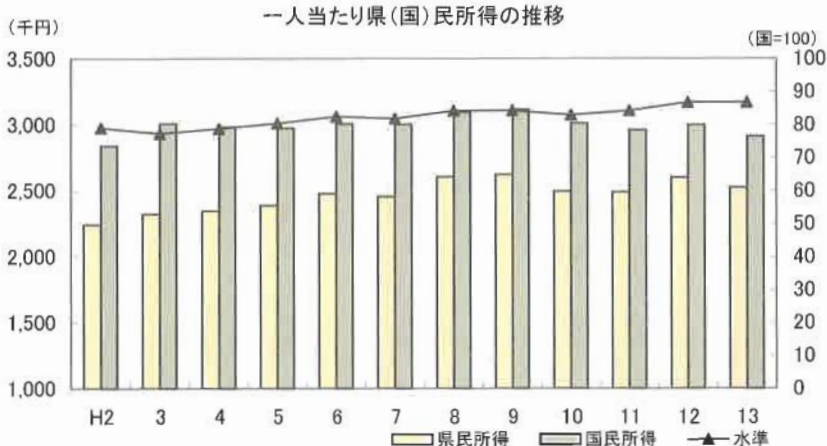
電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者。

資料出所	調査期日	調査周期
「県民経済計算」内閣府まとめ	平成13年度	毎年

46 県民所得

			県民所得		一人当たり県民所得		一人当たり県民所得 の水準		県内総生産増加率 (実質)	
			(十億円)	順位	(千円)	順位	(国=100)	順位	(%)	順位
北	海	道	15,797	7	2,782	21	96.2	21	△ 0.3	8
青	森	県	3,477	31	2,359	43	81.6	43	△ 2.2	32
岩	手	県	3,477	31	2,460	37	85.1	37	△ 5.0	44
宮	城	県	6,137	17	2,589	31	89.5	31	△ 0.5	11
秋	田	県	2,844	37	2,402	41	83.1	41	△ 1.1	19
山	形	県	3,035	35	2,446	39	84.6	39	△ 5.8	47
福	島	県	5,840	20	2,748	24	95.0	24	△ 2.7	35
茨	城	県	8,829	11	2,951	9	102.0	9	△ 1.0	16
栃	木	県	6,301	15	3,135	6	108.4	6	△ 2.3	33
群	馬	県	5,917	19	2,914	12	100.8	11	△ 2.0	29
埼	玉	県	19,721	5	2,826	16	97.7	16	△ 1.9	28
千	葉	都	18,755	6	3,143	5	108.7	5	△ 0.5	11
東	京	都	51,216	1	4,219	1	145.9	1	△ 0.3	8
神	奈	川	26,144	3	3,051	8	105.5	8	△ 2.3	33
新	潟	県	6,821	14	2,759	23	95.4	23	△ 2.1	31
富	山	県	3,269	33	2,916	11	100.8	11	△ 3.1	39
石	川	県	3,487	30	2,950	10	102.0	9	△ 1.6	24
福	井	県	2,408	41	2,903	14	100.4	13	△ 0.1	6
山	梨	県	2,345	42	2,635	30	91.1	30	△ 5.6	46
長	野	県	6,279	16	2,824	17	97.6	17	△ 2.0	29
岐	阜	県	5,931	18	2,809	18	97.1	18	△ 1.0	16
静	岡	県	11,908	10	3,149	4	108.9	4	△ 4.1	41
愛	知	県	24,672	4	3,481	2	120.4	2	2.0	1
三	重	県	5,311	22	2,853	15	98.7	15	△ 2.8	37
滋	賀	県	4,271	24	3,156	3	109.1	3	△ 3.3	40
京	都	府	7,324	13	2,768	22	95.7	22	△ 5.4	45
大	阪	府	27,302	2	3,096	7	107.1	7	△ 1.7	25
兵	庫	県	14,803	8	2,657	28	91.9	27	△ 4.3	43
奈	良	県	3,898	27	2,703	26	93.5	26	△ 1.4	21
和	歌	山	2,556	40	2,396	42	82.8	42	△ 0.9	15
鳥	取	県	1,548	47	2,524	33	87.3	33	△ 0.2	7
島	根	県	1,885	45	2,478	35	85.7	35	0.1	5
岡	山	県	5,449	21	2,791	20	96.5	20	1.4	2
広	島	県	8,363	12	2,904	13	100.4	13	△ 1.8	26
山	口	県	4,269	25	2,801	19	96.9	19	△ 0.8	14
徳	島	県	2,186	43	2,659	27	91.9	27	△ 1.3	20
香	川	県	2,808	38	2,746	25	95.0	24	0.8	3
愛	媛	県	3,676	28	2,466	36	85.3	36	△ 0.4	10
高	知	県	1,884	46	2,318	45	80.2	45	△ 1.8	26
福	岡	県	12,725	9	2,529	32	87.4	32	△ 1.4	21
佐	賀	県	2,149	44	2,453	38	84.8	38	△ 2.7	35
長	崎	県	3,535	29	2,336	44	80.8	44	△ 1.0	16
熊	本	県	4,693	23	2,522	34	87.2	34	△ 1.4	21
大	分	県	3,218	34	2,637	29	91.2	29	△ 4.2	42
宮	崎	県	2,851	36	2,440	40	84.4	40	△ 3.0	38
鹿	児	島	4,074	26	2,285	46	79.0	46	△ 0.5	11
沖	縄	県	2,734	39	2,057	47	71.1	47	0.5	4
全	国		367,730		2,892		100.0		△ 2.4	

※全国値は、国民経済計算(平成14年度確報)より。



解 説

概要

平成13年度の県民所得は4兆6,927億円で、前年度から2.9%の減少となった。

項目別では、雇用者報酬が0.4%減、財産所得が34.0%減、企業所得が3.2%減となった。

一人当たり県民所得は2,522千円で、一人当たり国民所得を100とした場合の水準は86.7となり、前年と同水準だった。

一人当たり県民所得の年次推移をみると、景気動向に左右され上下を繰り返しているが、国民所得水準との差は年々縮小傾向にある。

県民所得

県民所得は、生産要素を提供した県の居住者に帰属する所得として把握される。つまり、土地・労働・資本などに分配され、それぞれ地代・賃金・企業利潤などの所得を形成する。

雇用者報酬

①賃金・棒給、②雇主の社会負担からなる。

財産所得

ある経済主体が他の所有する金融資産・土地・無形資産を貸借する場合、その使用を原因として生じる所得の実際の移転及び帰属計算による移転であって、金融的負債及び資産に関連した利子及び配当・地代、著作権・特許権の使用料などからなる。

企業所得

営利剰剰に財産所得の支払を除いたものとして定義される。

個人企業については家計と区別し難いため、受取財産所得は財産所得に含め、企業所得には含めない。

一人当たり県民所得

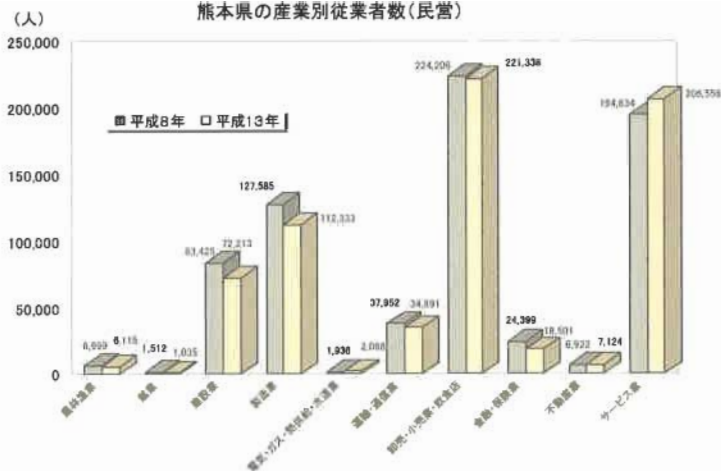
県民所得を県の総人口で割ったもので、県民経済全体の水準を表すのに用いる。

資料出所	調査期日	調査周期
「県民経済計算」 内閣府まとめ	平成13年度	毎年

47 事業所

	事業所数		人口千人当たり 事業所数		従業者1~4人の 事業所割合		従業者30人以上の 事業所割合	
	(事業所)	順位	(事業所)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	270,504	5	47.6	38	58.8	44	6.3	3
青森県	74,341	28	50.4	34	62.9	19	5.4	16
岩手県	72,456	31	51.3	27	61.5	31	5.8	9
宮城県	115,297	17	48.6	36	59.1	42	6.2	4
秋田県	65,300	34	55.2	15	64.2	8	4.9	31
山形県	70,523	32	56.8	11	64.8	7	4.9	31
福島県	109,652	18	51.6	26	62.2	26	5.2	22
茨城県	135,383	14	45.2	43	60.1	39	5.5	15
栃木県	103,835	20	51.7	25	62.6	21	5.1	28
群馬県	109,637	19	54.0	20	63.4	14	5.1	28
埼玉県	266,775	6	38.2	44	59.8	40	5.9	6
千葉県	206,793	10	34.7	47	58.4	45	6.2	4
東京都	724,769	1	59.7	3	57.6	46	6.8	1
神奈川県	309,441	4	36.1	46	57.6	46	6.6	2
新潟県	142,123	12	57.5	9	63.3	17	5.3	18
富山県	64,734	35	57.7	8	62.1	27	5.6	13
石川県	72,638	30	61.5	2	63.4	14	4.7	38
福井県	52,855	41	63.7	1	63.8	9	4.7	38
山梨県	52,789	42	59.3	5	66.2	3	4.2	45
長野県	128,969	15	58.0	6	63.8	9	5.2	22
岐阜県	122,425	16	58.0	6	63.7	11	4.5	42
静岡県	207,923	9	55.0	17	62.4	23	5.2	22
愛知県	360,358	3	50.8	31	58.9	43	5.9	6
三重県	93,292	21	50.1	35	62.4	23	5.2	22
滋賀県	61,941	36	45.8	41	61.1	33	5.8	9
京都府	142,119	13	53.7	21	65.0	6	4.8	35
大阪府	483,964	2	54.9	18	60.5	36	5.9	6
兵庫県	252,132	7	45.3	42	61.2	32	5.4	16
奈良県	53,073	40	36.8	45	61.6	29	5.3	18
和歌山県	58,997	38	55.3	14	67.8	1	3.9	47
鳥取県	31,926	47	52.1	24	61.1	33	5.3	18
島根県	45,344	45	59.6	4	63.4	14	4.9	31
岡山県	92,823	22	47.5	39	60.2	37	5.6	13
広島県	145,555	11	50.6	32	60.2	37	5.7	11
山口県	78,099	26	51.2	28	61.6	29	5.2	22
徳島県	45,498	44	55.4	13	65.1	5	4.3	44
香川県	57,335	39	56.1	12	62.3	25	5.0	30
愛媛県	80,613	25	54.1	19	63.5	13	4.6	41
高知県	46,354	43	57.0	10	65.5	4	4.4	43
福岡県	242,611	8	48.2	37	59.3	41	5.7	11
佐賀県	44,673	46	51.0	29	61.7	28	5.3	18
長崎県	76,403	27	50.5	33	62.9	19	4.7	38
熊本県	86,658	24	46.6	40	60.7	35	5.2	22
大分県	65,302	33	53.5	22	62.6	21	4.8	35
宮崎県	61,679	37	52.8	23	63.0	18	4.8	35
鹿児島県	91,011	23	51.0	29	63.6	12	4.9	31
沖縄県	73,179	29	55.1	16	67.3	2	4.0	46
全国	6,350,101		49.9		60.9		5.6	

熊本県の産業別従業者数(民間)



解説

概要

平成13年の県内の民営事業所数は82,918事業所で、平成8年に比べ5.5%減少した。

業種別には卸売・小売業、飲食店が36,016で最多、次いでサービス業25,582、建設業9,157、製造業4,965、不動産業2,705、運輸・通信業2,401、金融・保険業1,458、農林漁業496、鉱業86、電気・ガス・水道業52の順となっている。増加率は、不動産業、農業を除くほとんどの産業で減少しており、鉱業17.3%減、電気・ガス・水道業16.1%減、製造業11.7%、卸売・小売業、飲食店7.7%減、農林漁業6.6%減(うち農業は増加)、建設業5.9%などとなっている。

グラフは従業者数の推移を示しているが、サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、農業を除く産業で減少しており、全体では3.9%の減少となっている。

事業所

事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって原則として次の要件を備えているものをいう。

(1) 経済活動が単一の経営主体のもので、一定の場所すなわち一区画を占めて行われていること

(2) モノ・サービスの生産又は提供が、従業者及び設備を有して、継続的に行われていること

一般に商店、工場、事務所、営業所、銀行、学校、病院、寺院、旅館などと呼ばれているものをいう。

従業者

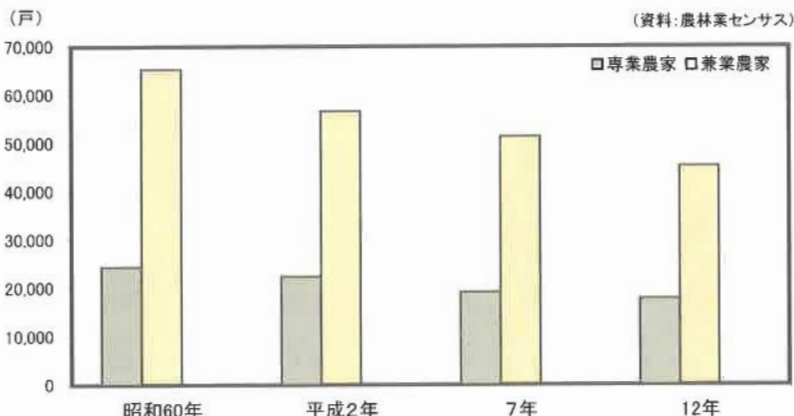
従業者とは、調査日現在、その事業所に所属して働いているすべての人をいう。

資料出所	調査期日	調査周期
「事業所・企業統計調査報告」総務省統計局	平成13年10月1日	5年

48 農家

	総農家数		販売農家数		専業農家比率		基幹的農業従事者数	
	(戸)	順位	(戸)	順位	(%)	順位	(人)	順位
北海道	67,650	21	60,200	16	42.8	1	124,410	1
青森県	67,900	20	57,730	18	14.9	17	79,660	8
岩手県	89,840	8	73,320	6	10.5	33	78,400	11
宮城県	82,820	12	69,270	8	8.9	39	46,100	22
秋田県	78,380	17	68,090	9	9.1	36	48,770	20
山形県	65,080	23	54,270	19	8.8	40	54,790	17
福島県	108,320	5	88,520	3	9.0	37	80,710	7
茨城県	126,050	2	100,500	1	12.9	22	100,450	2
栃木県	75,880	19	63,370	11	11.5	29	66,770	14
群馬県	63,700	24	46,040	24	17.8	12	59,860	16
埼玉県	82,020	13	60,400	15	12.3	26	69,720	13
千葉県	88,210	9	72,760	7	19.5	10	84,250	5
東京都	14,760	47	8,560	47	11.2	31	13,680	45
神奈川県	30,020	44	18,610	45	12.7	24	26,240	39
新潟県	112,200	4	91,460	2	8.8	40	74,250	12
富山県	45,410	32	37,550	29	6.1	44	16,280	42
石川県	35,310	41	27,000	40	9.0	37	16,950	41
福井県	37,780	39	29,970	35	5.1	47	14,270	44
山梨県	41,390	35	25,510	41	14.7	19	30,480	33
長野県	131,500	1	85,780	4	12.0	28	93,240	3
岐阜県	82,950	11	53,500	21	5.7	46	42,670	25
静岡県	80,940	14	54,000	20	12.9	22	78,990	9
愛知県	96,950	6	63,640	10	12.2	27	83,330	6
三重県	65,290	22	47,750	23	10.2	34	35,750	28
滋賀県	46,970	31	36,600	30	6.0	45	9,450	47
京都府	41,800	34	28,320	36	11.5	29	25,060	40
大阪府	28,890	45	13,930	46	6.8	43	13,290	46
兵庫県	112,340	3	75,650	5	10.1	35	45,330	23
奈良県	30,960	43	18,850	44	8.3	42	14,920	43
和歌山県	38,890	38	27,600	39	23.2	6	40,310	26
鳥取県	36,580	40	28,030	37	10.9	32	28,720	35
島根県	47,820	30	34,330	32	12.4	25	28,680	36
岡山県	87,060	10	60,130	17	14.3	21	46,710	21
広島県	78,410	16	49,000	22	15.6	15	34,880	31
山口県	54,320	27	38,160	28	18.1	11	29,600	34
徳島県	40,950	36	27,960	38	15.3	16	31,740	32
香川県	49,310	29	35,750	31	14.4	20	28,070	37
愛媛県	59,790	25	42,560	25	20.7	8	49,380	19
高知県	33,920	42	24,070	42	24.7	5	35,400	30
福岡県	79,070	15	61,610	13	17.7	13	61,780	15
佐賀県	39,680	37	33,950	33	14.9	17	35,440	29
長崎県	43,140	33	31,960	34	17.4	14	44,590	24
熊本県	77,510	18	60,900	14	23.2	6	86,740	4
大分県	55,620	26	39,990	27	19.6	9	37,390	27
宮崎県	54,260	28	40,160	26	27.9	4	54,700	18
鹿児島県	93,780	7	61,740	12	29.9	2	78,680	10
沖縄県	26,340	46	19,720	43	29.6	3	27,330	38
全 国	3,027,770		2,248,790		14.5		2,308,230	

熊本県の専業農家数と兼業農家数の推移



解 説

概要

平成12年の県内総農家数は79,621戸で、前回調査時の平成7年から6,694戸(7.8%)の減少となった。減少幅は縮小してきているものの、農家数は昭和45年の半数近くまで減少している。販売農家数は83,050戸で全体の79.2%を占めるが、前回から10.5%減少した。販売農家を専業・兼業別にみると、専業農家は前回から7.1%減の17,809戸、兼業農家は11.8%減の45,241戸となっている。

販売農家の基幹的農業従事者の動向は、前回から9.5%減少し88,690人となった。年齢別では60歳以上が全体の53.7%を占めているが、全国平均の66.5%に比べると高齢化の度合いは低い結果となった。40歳未満は減少傾向が続いている。

「農業構造動態調査」は、標本調査であるため、その統計値は推計値となっている。

農家数

調査日現在で、経営耕地面積が10a以上、又は10a未満でも過去1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯数。

販売農家数

経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家数。

専業・兼業農家

専業農家とは世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。兼業農家とは世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。

専業農家比率

専業農家÷販売農家数×100

基幹的農業従事者

農業就業人口のうち、調査日前1年間のふだんの主な状態が「仕事として農業を主とした者」のこと。

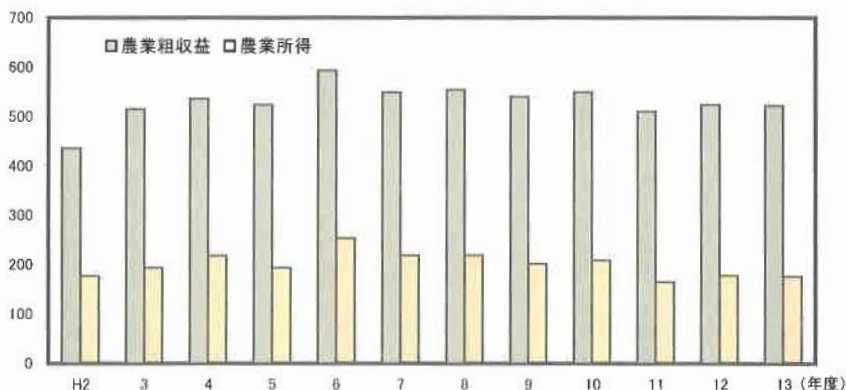
資料出所	調査期日	調査周期
「農業構造動態調査」農林水産省	平成14年1月1日	毎年

49 農業産出額

		販売農家一戸当たり 農業産出額		米産出額		野菜産出額		畜産産出額	
		(百万円)	順位	(億円)	順位	(億円)	順位	(億円)	順位
北	海	17.55	1	1,185	3	1,654	2	4,845	1
青	森	4.45	10	566	12	606	13	666	11
岩	手	3.72	20	794	10	290	27	1,317	4
宮	城	3.05	28	1,006	5	294	26	658	12
秋	田	2.92	30	1,250	2	274	28	269	31
山	形	4.22	14	977	7	342	22	339	24
福	島	3.02	29	1,077	4	551	15	536	14
茨	城	4.14	16	989	6	1,526	3	981	5
群	木	4.33	12	885	8	688	10	823	9
	馬	4.93	7	210	34	846	7	888	7
埼	玉	3.31	27	432	17	859	6	335	25
千	葉	5.92	4	795	9	1,794	1	969	6
東	京	3.50	23	2	47	173	35	27	47
神	奈	4.35	11	39	45	399	18	215	35
新	川	3.46	24	2,051	1	329	24	456	15
	湯								
富	山	2.09	43	570	11	45	47	96	40
石	川	2.39	37	360	22	95	44	114	38
福	井	1.78	47	366	21	76	45	40	45
山	梨	3.46	24	74	44	116	41	91	41
長	野	2.92	30	566	12	745	8	329	26
岐	阜	2.38	38	317	27	343	21	423	16
静	岡	4.77	8	237	32	690	9	422	17
愛	知	5.33	6	356	23	1,097	4	777	10
三	重	2.68	33	416	20	196	33	313	27
滋	賀	1.95	45	427	18	75	46	111	39
京	都	2.67	34	222	33	262	29	123	37
大	阪	2.63	35	78	43	154	39	37	46
兵	庫	2.20	40	536	15	395	19	556	13
奈	良	2.91	32	129	41	162	38	83	42
和	歌	3.89	19	87	42	172	36	61	44
鳥	取	2.61	36	188	36	165	37	218	34
島	根	1.88	46	262	30	96	43	189	36
岡	山	2.17	42	420	19	205	32	399	18
広	山	2.20	40	337	26	178	34	359	23
山	口	2.07	44	313	28	138	40	225	33
徳	島	4.25	13	157	39	439	17	311	28
香	川	2.35	39	180	37	238	31	258	32
愛	媛	3.32	26	195	35	254	30	301	29
高	知	4.18	15	136	40	575	14	77	43
福	岡	3.67	21	471	16	642	12	381	21
佐	賀	3.95	18	348	24	309	25	289	30
長	崎	4.07	17	161	38	344	20	397	20
崎	本	5.34	5	538	14	1,039	5	828	8
大	分	3.65	22	343	25	336	23	399	18
宮	崎	7.79	2	257	31	651	11	1,699	3
鹿	児	6.54	3	282	29	503	16	2,168	2
冲	島	4.68	9	8	46	112	42	376	22
全	国	3.97		21,774		21,933		24,975	

熊本県の販売農家一戸当たり 農業粗収益と農業所得の推移

(万円)



解 説

概要

13年度の県内販売農家一戸当たりの農家所得は、農業所得が前年度よりわずかに減少し、農外所得も前年度より5.2% (約17万円) 減少したことから、前年度より3.8%減の486万円となった。

農業粗収益は、稲作の減少、野菜 (特にトマト) の増加、畜産の増加 (BSEの影響により肉用牛の出荷頭数の減少の反面、豚肉の需要増と価格上昇による) などにより、全体では0.4%増の522万円となっている。

一方、家計費は、前年度より0.4%増加して466万円となっているが、農家所得に占める割合は、前年度より3.2ポイント増加して95.9%となっており、11年度から3年連続して90%を超えている。

また、農業依存度 (農家所得に占める農業所得の割合) は前年度より1ポイント増加の36%、家計充足率 (家計費に対する農業所得の割合) は前年度と同じ38%となった。

農業産出額

農業物生産量に農家の庭先販売価格を乗じたものに、農産物加工収益を加えたもの。

市町村単位で推計したものを積み上げたものが都道府県値で、全国値は都道府県値の単純合計である。

農業粗収益

販売収入額に生産現物家計消費額、動植物の増価 (加) 額、未処分農産物在庫増減額を加算したもの。

農業所得

農業粗収益から農業経営費を引いたもの。

農家所得

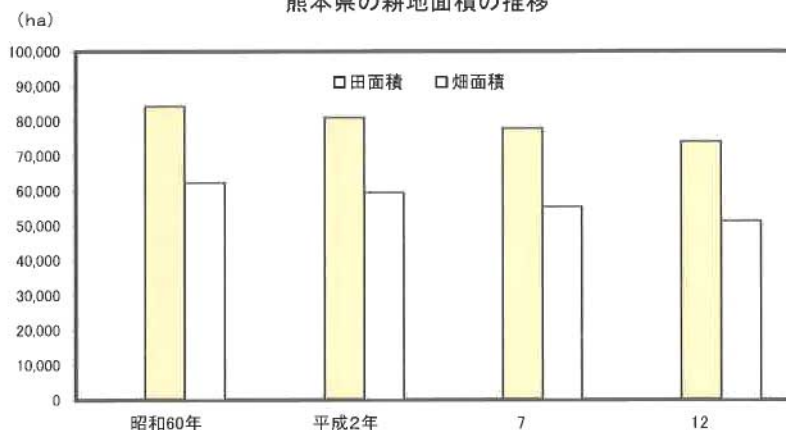
農業所得に農外所得を加えたもの。これに、農家所得に年金・被贈等の収入を加えたものが農家総所得となる。

資料出所	調査期日	調査周期
「農業総産出額 (概算)」 農林水産省	平成14年	毎年

50 農業所得・耕地

		*1 生産農業所得		*2 販売農家一戸当たり 生産農業所得		*3 耕地面積		*4 水田率	
		(億円)	順位	(百万円)	順位	(ha)	順位	(%)	順位
		北海道	4,203	1	6.98	1	1,175,000	1	19.7
青森県	1,174	9	2.03	8	160,300	4	53.6	35	
岩手県	932	13	1.27	27	158,000	5	61.5	28	
宮城県	821	18	1.19	31	139,200	8	81.5	9	
秋田県	862	17	1.27	27	153,500	7	85.9	6	
山形県	899	16	1.66	16	125,000	12	79.9	13	
福島県	1,067	11	1.21	30	155,300	6	70.6	24	
茨城県	1,897	2	1.89	12	178,200	3	57.3	31	
栃木県	1,228	8	1.94	10	131,200	10	78.5	16	
群馬県	916	15	1.99	9	80,400	18	37.7	39	
埼玉県	773	20	1.28	26	85,800	16	57.1	33	
千葉県	1,749	3	2.40	2	135,100	9	58.8	30	
東京都	128	47	1.50	21	8,460	47	4.1	46	
神奈川県	339	35	1.82	14	21,300	45	20.5	44	
新潟県	1,384	4	1.51	20	179,300	2	88.9	5	
富山県	254	38	0.68	41	60,500	26	95.9	1	
石川県	188	45	0.70	40	45,200	33	84.7	7	
福井県	200	43	0.67	42	42,200	34	91.0	4	
山梨県	484	27	1.90	11	26,200	43	34.8	40	
長野県	949	12	1.11	33	115,300	14	50.7	36	
岐阜県	526	23	0.98	35	59,200	27	78.0	17	
静岡県	1,134	10	2.10	5	76,400	20	33.4	41	
愛知県	1,337	6	2.10	5	84,100	17	57.3	31	
三重県	358	34	0.75	38	63,900	23	76.5	19	
滋賀県	206	42	0.56	47	55,000	30	92.0	2	
京都府	322	36	1.14	32	33,600	39	79.2	14	
大阪府	145	46	1.04	34	14,600	46	74.0	21	
兵庫県	502	25	0.66	43	79,000	19	91.5	3	
奈良県	235	40	1.25	29	23,600	44	72.0	23	
和歌山県	499	26	1.81	15	36,400	37	32.7	42	
鳥取県	250	39	0.89	36	36,300	38	68.6	26	
島根県	198	44	0.58	46	40,100	36	80.0	12	
岡山県	393	30	0.65	44	71,200	21	80.8	11	
広島県	376	32	0.77	37	61,100	25	73.6	22	
山口県	232	41	0.61	45	51,900	31	81.5	9	
徳島県	427	28	1.53	19	33,100	41	65.3	27	
香川県	268	37	0.75	38	33,500	40	82.7	8	
愛媛県	578	21	1.36	23	58,100	28	44.2	38	
高知県	379	31	1.57	17	28,900	42	75.4	20	
福岡県	797	19	1.29	25	91,400	15	77.5	18	
佐賀県	523	24	1.54	18	56,700	29	78.8	15	
長崎県	421	29	1.32	24	51,500	32	47.6	37	
熊本県	1,367	5	2.24	4	121,900	13	59.7	29	
大分県	566	22	1.42	22	62,100	24	69.4	25	
宮崎県	929	14	2.31	3	70,600	22	54.4	34	
鹿児島県	1,277	7	2.07	7	126,500	11	32.2	43	
沖縄県	360	33	1.83	13	40,200	35	2.2	47	
全国	35,219		1.57		4,736,000		54.7		

熊本県の耕地面積の推移



解 説

概要

平成15年の県内耕地面積は121,900haで、前年に比べ1,000ha減少した。これを田畑別にみると、田が400ha減の72,800ha、畑が600ha減の49,100haとなっている。(グラフは平成12年までを掲載)

農林業センサスにより販売農家の主要農業機械の普及台数の推移をみると、農家数の減少により全体的に台数は減少傾向にある。機種別には、動力耕うん機・農用トラクターの歩行型やバインダーなどが減少傾向にある。一方、稲作等の共同利用や省力化が進む中で、30馬力以上の乗用型トラクターや乗用型スピードスプレーヤーが増加傾向にある。

耕地面積

農作物の栽培を目的とする土地で、けい畔を含み、田と畑を合わせた面積。

けい畔

耕地の一部であり、主として耕地の維持・管理に必要な土地をいう。

生産農業所得

農業産出額×所得率+水田農業経営確立対策のうち経営確立助成金及びとも補償金(拠出金を除く)並びに中山間地域直接支払交付金
注:所得率は農業経営統計調査結果から次の算式により求めている。

$$(\text{農業粗収益} - \text{一物的経費} + \text{経常補助金等}) \div \text{農業粗収益} \times 100$$

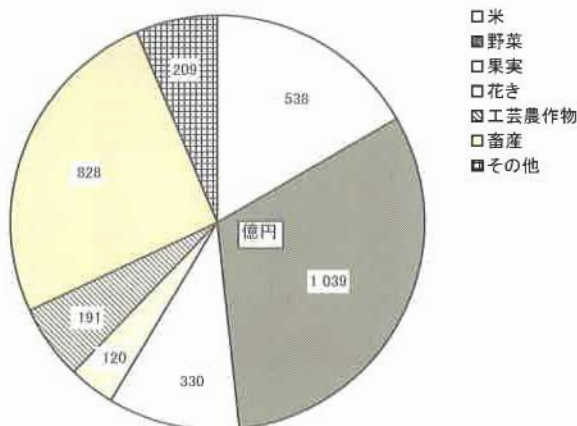
資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2「生産農業所得統計」 *3、*4「耕地面積」農林水産省	平成14年 平成15年7月15日	毎年 5年

51 農産物

			トマト収穫量		いちご収穫量		メロン収穫量		すいか収穫量	
			(トン)	順位	(トン)	順位	(トン)	順位	(トン)	順位
北	海	道	48,200	5	-	-	40,100	3	21,400	10
青	森	県	19,700	8	-	-	16,100	7	-	-
岩	手	県	11,500	15	-	-	-	-	-	-
宮	城	県	7,960	19	6,670	9	-	-	-	-
秋	田	県	9,830	18	-	-	-	-	17,800	11
山	形	県	11,300	16	-	-	17,400	5	35,100	3
福	島	県	-	-	-	-	-	-	-	-
茨	城	県	52,000	3	7,930	8	64,500	1	30,300	4
栃	木	県	-	-	29,000	1	-	-	-	-
群	馬	県	37,700	6	4,140	14	-	-	-	-
埼	五	県	18,000	10	4,940	11	-	-	-	-
千	葉	県	53,000	2	6,610	10	12,100	8	72,000	2
東	京	都	-	-	-	-	-	-	-	-
神	奈	県	15,800	12	-	-	-	-	14,200	12
新	湯	県	15,000	13	-	-	-	-	25,700	7
富	山	県	-	-	-	-	-	-	-	-
石	川	県	6,150	25	-	-	-	-	22,100	9
福	井	県	-	-	-	-	-	-	-	-
山	梨	県	7,860	21	-	-	-	-	22,600	8
長	野	県	-	-	-	-	-	-	-	-
岐	阜	県	27,100	7	4,270	13	-	-	-	-
特	岡	県	16,600	11	13,700	4	16,200	6	-	-
愛	知	県	49,200	4	12,100	7	17,800	4	26,300	6
三	重	県	12,300	14	3,510	17	-	-	-	-
滋	賀	県	3,390	30	-	-	-	-	-	-
京	都	府	6,450	24	-	-	-	-	-	-
大	阪	府	-	-	-	-	-	-	-	-
兵	庫	県	-	-	-	-	-	-	-	-
奈	良	県	-	-	4,700	12	-	-	-	-
和	山	県	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥	取	県	-	-	-	-	-	-	28,700	5
島	根	県	-	-	-	-	-	-	-	-
岡	山	県	6,730	23	-	-	-	-	-	-
広	島	県	7,930	20	-	-	-	-	-	-
山	口	県	4,040	28	-	-	-	-	-	-
徳	島	県	-	-	3,530	16	-	-	-	-
香	川	県	4,680	27	-	-	-	-	-	-
愛	媛	県	9,930	17	-	-	-	-	-	-
高	知	県	3,540	29	-	-	9,140	9	-	-
橋	岡	県	-	-	22,500	2	-	-	-	-
佐	賀	県	5,980	26	13,000	5	-	-	-	-
長	崎	県	-	-	12,900	6	-	-	-	-
龍	本	県	90,500	1	15,200	3	45,500	2	85,800	1
大	分	県	-	-	3,840	15	-	-	-	-
宮	崎	県	18,300	9	-	-	-	-	-	-
鹿	児	県	6,760	22	-	-	-	-	9,980	13
沖	縄	県	2,210	31	-	-	-	-	-	-
全	国		784,500		210,500		286,700		526,900	

※各収穫量は主産県分のみ

熊本県の農業産出額(平成14年)



解 説

概要

平成14年の県内農業産出額は3,255億円で、前年に比べ1.2%の減少となった。

これは、景気の低迷等による農産物全般の価格低下、BSEの影響による肉用牛の価格低下、水稲、すいか、メロンなどの作付面積の減少、野菜等における天候不順による生産量の減少などによるものである。

作物別にみると、米は、台風災害がなかったこともあり、作柄は「やや良」となったが、作付面積が減ったことから生産量は減少した。野菜は、すいか・メロン等の主要品目で作付面積が減少したことに加え、5月の長雨、夏の高湿・小雨などの天候不順により生産量が減少、また、単価の低下により、産出額は減少した。

果実は、生産量は減少したものの、単価の上昇により産出額は増加した。

なお、本県の農業産出額順位は6位であり、市町村順位では熊本市が290億円(本県産出額の8.9%を占める)で全国5位となっている。

農業産出額

農産物生産量に農家の庭先販売価格を乗じたものに、農産物加工収益を加えたもの。

市町村単位で推計したものを積み上げたものが都道府県値で、全国値は都道府県値の単純合計である。

野菜

だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、れんこん、さといも、やまのいも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、なす、トマト、きゅうり、かぼちゃ、ピーマン、さやえんどう、えだまめ、さやいんげん、未成熟とうもろこし、いちご、すいか、露地メロン、温室メロン、レタス、セロリー、ブロッコリー、ばれいしょなど。

畜産

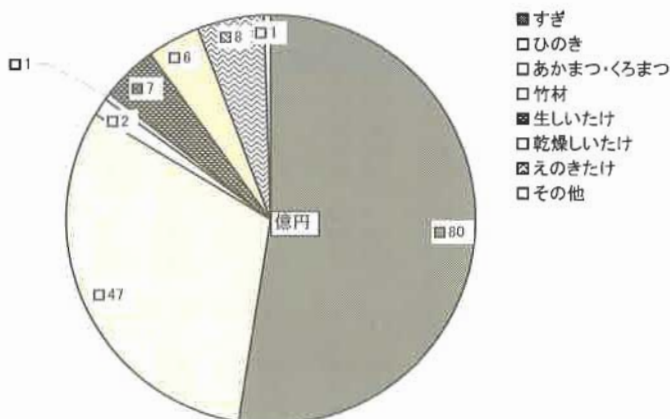
肉用牛、乳用牛、豚、馬、めん羊、山羊、鶏など。

資料出所	調査期日	調査周期
「野菜の作付面積、収穫量及び出荷量」農林水産省	平成14年	毎年

52 林業

		*1		*2		*3		*4		
		林家数		素材生産量		林業産出額		生産林業所得額		
		(戸)	順位	(千m ³)	順位	(千万円)	順位	(千万円)	順位	
北	海	道	50,249	2	2,798	1	4,801	2	2,096	2
青	森	県	20,070	21	493	8	963	15	682	17
岩	手	県	48,784	3	950	3	1,963	5	1,464	4
宮	城	県	20,761	20	370	13	793	20	519	21
秋	田	県	28,737	13	644	5	1,167	13	858	11
山	形	県	21,114	19	228	22	670	24	454	25
福	島	県	44,204	4	612	7	1,503	7	1,070	7
茨	城	県	17,099	26	189	23	751	21	461	24
栃	木	県	16,680	28	392	12	1,191	12	771	13
群	馬	県	13,093	36	151	30	1,297	10	731	14
埼	玉	県	9,479	42	78	38	310	35	209	35
千	葉	県	16,323	29	77	39	259	37	193	36
東	京	都	13,007	37	22	44	80	45	49	45
神	奈	川	9,032	44	24	43	96	44	62	44
新	潟	県	31,206	10	156	29	3,857	3	1,779	3
富	山	県	7,107	46	42	42	252	39	128	39
石	川	県	13,445	35	102	33	329	33	193	36
福	井	県	15,000	31	97	35	254	38	149	38
山	梨	県	9,812	41	44	40	127	42	86	43
長	野	県	35,089	8	258	20	5,489	1	3,089	1
岐	阜	県	36,104	7	361	14	1,209	11	880	9
静	岡	県	22,031	18	295	18	1,379	8	1,033	8
愛	知	県	17,680	24	176	27	459	32	335	29
三	重	県	17,102	25	333	16	880	17	660	18
滋	賀	県	9,910	40	43	41	122	43	90	42
京	都	府	15,125	30	86	37	273	36	218	34
大	阪	府	10,540	39	19	45	46	46	32	46
兵	庫	県	30,758	11	180	25	460	31	350	28
奈	良	県	9,185	43	229	21	797	19	688	16
和	歌	山	14,016	34	189	23	662	25	548	20
鳥	取	県	14,110	33	125	31	191	40	128	39
島	根	県	36,379	6	288	19	521	28	329	31
岡	山	県	37,282	5	355	15	850	18	619	19
広	山	県	50,455	1	297	17	532	27	409	27
山	口	県	33,114	9	180	25	327	34	262	33
徳	島	県	16,685	27	164	28	700	23	446	26
香	川	県	8,821	45	12	46	483	29	332	30
愛	媛	県	29,611	12	453	9	653	26	517	22
高	知	県	26,192	15	422	10	928	16	710	15
福	岡	県	19,648	23	99	34	1,130	14	776	12
佐	賀	県	11,181	38	110	32	150	41	103	41
長	崎	県	14,785	32	87	36	474	30	324	32
熊	本	県	24,049	17	728	4	1,329	9	880	9
大	分	県	25,910	16	615	6	1,633	6	1,091	6
宮	崎	県	19,683	22	1,117	2	2,007	4	1,358	5
鹿	児	島	26,866	14	401	11	740	22	492	23
沖	縄	県	1,231	47	1	47	20	47	15	47
全	国		1,018,744		15,092		45,697		29,082	

熊本県の主要品目別林業産出額(平成13年)



解説

概要

平成12年2月1日現在の県内林家数は24,049戸で、前回調査(平成2年)に比べ187戸(0.8%)の増加となった。内訳をみると、林家農家は16,169戸となり13.3%の減少、非農家林家は7,880戸で51.1%増加した。一方、林家以外の林業事業体数は3,593事業体で21.6%の増加となっている。

平成13年の林業産出産額は152億円で、前年から8.5%の減少となった。品目別では、全体の約5割を占める「すぎ」の減少幅が最も大きい。

また、平成14年の生産林業所得は88億円
で、前年から約13%の減少となっている。

林家数

保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。なお、平成2年調査までは10ha以上の世帯としていた。

素材生産量

各需要部門別に木材加工段階に入荷した素材量から、外国産材を除いた量。

素材

立木が林地で伐採された後、所定の長さに玉切りされた用材をいい、普通という丸太及びそま角である。

林業産出額

各林産物の生産量に単価を乗じて推計した額。

生産林業所得

林業産出額に、林家経済調査その他の統計を基礎にして得られた所得率を乗じて推計。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「世界農林業センサス」農林水産省	平成12年2月1日	10年
*2「素材需要統計」農林水産省	平成14年	毎年
*3、*4「林業産出額」農林水産省	平成14年	毎年

53 水産業

*1

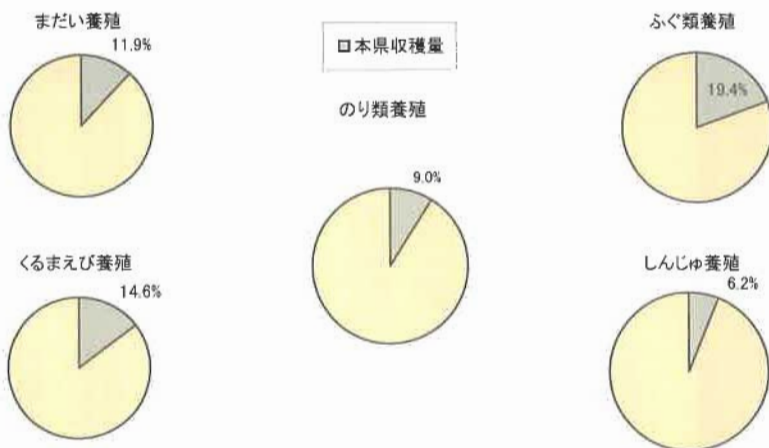
*2

*3

*4

	海面漁業経営体数		海面漁業・養殖業生産量		海面漁業生産額		海面養殖生産額	
	(経営体)	順位	(トン)	順位	(億円)	順位	(億円)	順位
北海道	18,254	1	1,530,747	1	2,461	1	314	5
青森県	6,195	8	305,908	3	451	5	123	15
岩手県	9,477	3	186,169	7	311	10	114	16
宮城県	6,663	6	403,425	2	669	3	254	6
秋田県	1,500	31	10,482	38	46	36	-	-
山形県	609	39	7,130	39	31	39	-	-
福島県	979	34	94,744	21	222	18	3	33
茨城県	724	36	185,227	8	185	21	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	4,998	11	202,660	5	285	13	66	22
東京都	970	35	132,110	14	221	19	2	34
神奈川県	1,514	30	57,839	28	177	24	8	27
新潟県	3,349	21	41,107	32	136	27	4	30
富山県	612	38	42,329	31	161	25	-	-
石川県	2,947	22	101,780	18	261	15	6	29
福井県	1,799	28	14,580	37	83	33	8	27
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	4,335	15	182,621	9	507	4	33	24
愛知県	2,938	23	92,508	22	185	21	79	18
三重県	7,356	5	202,073	6	383	8	245	7
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	1,323	33	14,797	36	45	37	4	30
大阪府	715	37	17,673	35	60	34	1	35
兵庫県	4,560	13	151,398	11	358	9	188	11
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	3,721	20	43,853	29	193	20	46	23
島根県	1,355	32	57,899	27	149	26	4	30
岡山県	3,723	19	103,061	16	239	17	11	26
広島県	1,739	29	38,453	33	35	38	72	20
山口県	3,769	18	139,206	13	128	28	181	12
徳島県	6,654	7	63,612	26	282	14	30	25
香川県	2,418	26	42,714	30	112	30	68	21
愛媛県	2,438	25	78,801	24	91	32	209	9
高知県	7,580	4	173,682	10	410	6	634	1
福岡県	4,433	14	112,546	15	402	7	148	14
佐賀県	3,778	17	100,447	19	180	23	197	10
長崎県	2,659	24	95,775	20	51	35	236	8
熊本県	14,183	2	301,925	4	788	2	332	3
大分県	5,617	10	90,296	23	96	31	326	4
宮崎県	4,603	12	65,695	25	251	16	153	13
鹿児島県	1,948	27	102,952	17	294	12	109	17
沖縄県	5,717	9	141,178	12	303	11	497	2
全国	3,958	16	37,600	34	118	29	76	19
全	162,110		5,767,001		11,359		4,783	

養殖種類別収穫量の全国に占める割合(平成13年)



解 説

概要

平成13年の県内漁業経営体数は5,228経営体で、前年に比べ144経営体減少した。

平成13年における海面の漁業・養殖業生産量は7万6013トンで、前年に比べ4,396トン減少した。このうち、海面漁業は45トンの増加であり、海面養殖業が大幅減少となった。

生産額でみると、418億9100万円で22億2700万円の減少となったが、海面漁業が14.0%の減少、海面養殖業が1.8%の減少であった。海面養殖業ではぶり類が減少する一方で真だいが増加した。

なお、本県の海面養殖業で全国シェアの高いものをグラフに掲げた。

漁業経営体

調査期日前1年間に、利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、水産動植物の採捕又は養殖の事業を営んだ世帯又は事業所をいう。

海面漁業

海面において水産動植物を採捕する事業をいう。

海面養殖業

海面又は陸上に設けられた施設において、海水を利用して水産動植物を集約的に育成、収穫する事業をいう。なお、海面において魚類を除く水産動植物の採苗を行う事業を含む。

漁業・養殖業生産額

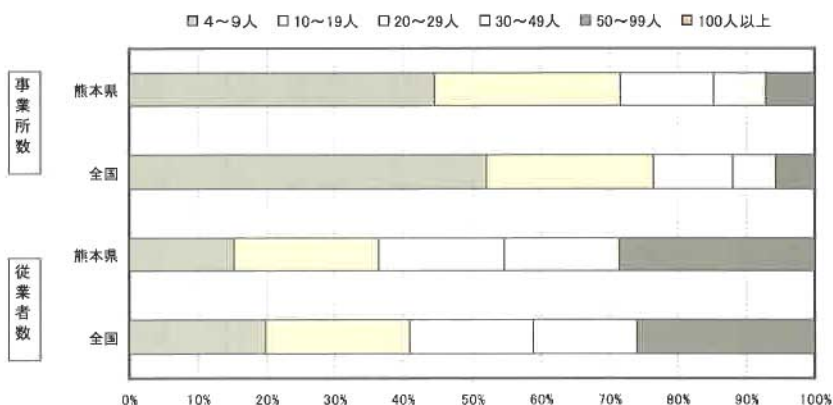
すべての漁業・養殖業の魚種別生産量に魚種別産地卸売価格を乗じて推定した金額をいう。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「漁業動態調査」農林水産省 *2、*3、*4「漁業生産額」農林水産省	平成14年1月1日 平成14年	毎年 毎年

54 製造業

		*1		*2		*3		*4	
		従業者4人以上の事業所数		従業者4人以上の事業所の従業者数		従業者300人以上の事業所割合		従業者300人以上の事業所の従業者割合	
		(事業所)	順位	(人)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北海道	道	7,797	9	198,011	17	0.77	34	15.1	44
青森県	県	2,051	39	64,995	38	0.86	32	15.4	43
岩手県	県	2,855	30	98,115	27	1.11	26	21.5	32
宮城県	県	3,903	23	130,662	23	1.46	7	27.2	16
秋田県	県	2,688	34	77,554	33	1.03	27	18.4	39
山形県	県	3,585	25	113,266	25	1.30	17	21.4	34
福島県	県	5,426	19	179,174	19	1.33	15	23.1	29
茨城県	県	7,121	12	264,383	8	1.55	5	32.5	6
栃木県	県	6,029	18	203,840	15	1.51	6	32.1	7
群馬県	県	7,009	14	217,193	11	1.37	12	31.7	8
埼玉県	県	16,224	4	432,438	5	1.00	29	24.2	24
千葉県	県	7,062	13	227,212	10	1.40	9	28.7	12
東京都	都	23,046	3	425,445	6	0.57	43	26.2	19
神奈川県	県	11,653	7	439,421	3	1.97	2	41.5	1
新潟県	県	7,564	10	205,300	14	0.91	31	18.7	38
富山県	県	3,685	24	124,430	24	1.40	9	27.1	18
石川県	県	4,235	22	97,040	28	0.72	37	21.4	34
福井県	県	3,389	27	79,012	31	0.69	38	18.2	40
山梨県	県	2,642	36	76,534	34	1.16	24	27.2	16
長野県	県	7,003	15	212,545	12	1.19	21	23.9	25
岐阜県	県	9,126	8	203,589	16	0.52	45	15.8	42
静岡県	県	13,721	5	436,461	4	1.37	12	31.7	8
愛知県	県	24,214	2	792,112	1	1.24	19	40.1	2
三重県	県	5,277	20	187,420	18	1.33	15	34.4	5
滋賀県	県	3,457	26	147,831	22	1.87	3	34.5	4
京都府	府	6,456	17	160,131	20	0.75	35	25.0	21
大阪府	府	26,882	1	560,033	2	0.61	42	21.5	32
兵庫県	県	12,195	6	372,859	7	1.19	21	31.0	11
奈良県	県	2,943	29	72,747	35	0.68	39	24.8	22
和歌山県	県	2,659	35	55,216	42	0.39	46	17.2	41
鳥取県	県	1,252	47	40,194	45	1.56	4	23.6	27
島根県	県	1,793	44	46,325	44	0.78	33	19.9	36
岡山県	県	4,700	21	154,437	21	1.40	9	28.4	13
広島県	県	6,606	16	208,971	13	1.12	25	31.1	10
山口県	県	2,495	38	99,889	26	2.07	1	36.2	3
徳島県	県	1,931	41	50,998	43	0.94	30	23.3	28
香川県	県	2,703	33	70,188	36	0.74	36	14.5	45
愛媛県	県	3,255	28	89,744	30	1.01	28	22.9	30
高知県	県	1,431	45	29,335	46	0.64	40	11.7	46
福岡県	県	7,511	11	227,572	9	1.17	23	27.9	14
佐賀県	県	1,818	43	58,537	41	1.22	20	19.4	37
長崎県	県	2,563	37	62,774	39	0.63	41	24.6	23
熊本県	県	2,706	32	93,817	29	1.45	8	27.4	15
大分県	県	2,038	40	65,793	37	1.25	18	25.7	20
宮崎県	県	1,891	42	59,984	40	1.36	14	22.8	31
鹿児島県	県	2,760	31	77,650	32	0.53	44	23.9	25
沖縄県	県	1,375	46	23,901	47	0.21	47	6.1	47
全 国		290,725		8,315,138		1.07		27.9	

製造業の従業者規模別構成比(平成14年)



解 説

概要

平成14年の県内の従業者4人以上製造業事業所の状況は、事業所数が2,706で前年から6.4%減少、従業者数は93,817人で3.2%減少した。全国に占める割合では、事業所数が0.9%、従業者が1.1%となっている。

従業者規模別で事業所数をみると、従業者4～9人規模事業所の割合が全国より小さく、10人以上が若干大きくなっている。同じく従業者数をみると、4～9人規模では従業者割合が全国より小さく、100人以上規模の事業所の従業者数割合が大きい。

なお、平成14年分からは商品分類表が改訂されている。

(改訂内容)

食品製造業 →内、もやし製造業が対象外
出版・印刷・同梱連業 →内、新聞業、出版業が対象外

電気機械器具製造業

→電気機械器具製造業、情報通信機械機器製造業、電子部品・デバイス製造業に3分割
武器製造業 →その他の製造業に統合

事業所

一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行なっているものをいう。

従業者数

調査日現在の常用雇用者数と個人事業主及び無給家族従業者数との合計。

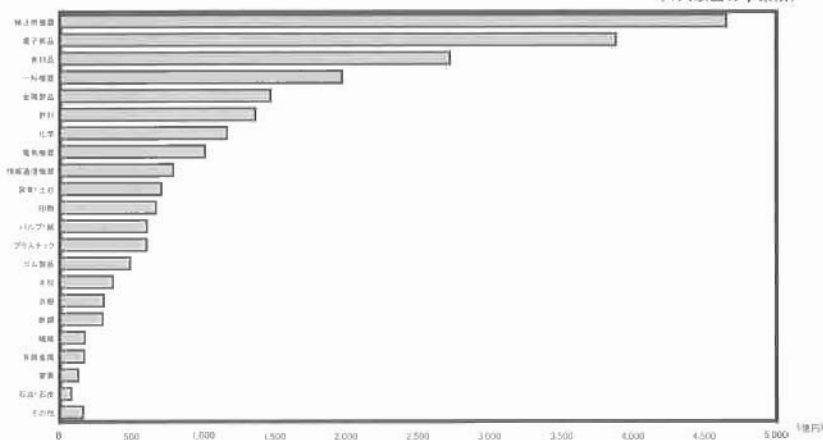
資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2「工業統計調査(速報)」経済産業省 *3、*4「工業統計調査」経済産業省	平成14年12月31日 平成13年12月31日	毎年 毎年

55 製造品出荷額等

	従業員4人以上事業所の製造品出荷額等		左の対前年増加率		一事業所当たり製造品出荷額等		従業者一人当たり製造品出荷額等	
	(百万円)	順位	(%)	順位	(百万円)	順位	(百万円)	順位
北海道	5,347,234	18	△ 2.5	12	685.81	32	27.00	27
青森県	1,193,532	43	△ 3.2	17	581.93	37	18.36	46
岩手県	2,058,250	32	△ 8.3	37	720.93	29	20.98	42
宮城県	3,434,317	24	△ 5.2	29	879.92	18	26.28	28
秋田県	1,335,222	41	△ 9.7	42	496.73	45	17.22	47
山形県	2,718,084	28	2.2	2	758.18	27	24.00	34
福島県	5,139,305	19	△ 4.0	20	947.16	16	28.68	21
茨城県	9,957,837	9	△ 3.0	14	1,398.38	8	37.66	9
栃木県	7,657,476	10	2.3	1	1,270.11	10	37.57	10
群馬県	7,221,377	12	△ 7.0	32	1,030.30	12	33.25	15
埼玉県	12,675,574	5	△ 9.0	39	781.29	23	29.31	18
千葉県	10,531,492	8	△ 3.2	17	1,491.29	4	46.35	2
東京都	11,746,096	7	△ 13.2	46	509.68	43	27.61	24
神奈川県	17,905,759	2	△ 9.8	43	1,536.58	3	40.75	6
新潟県	4,205,563	23	△ 3.4	19	556.00	40	20.48	43
富山県	3,219,240	25	△ 2.4	10	873.61	20	25.87	29
石川県	2,331,450	30	△ 6.8	31	550.52	41	24.03	33
福井県	1,685,874	37	△ 4.5	24	497.45	44	21.34	41
山梨県	2,115,477	31	△ 7.6	35	800.71	22	27.64	23
長野県	5,418,470	17	△ 16.1	47	773.74	24	25.49	31
岐阜県	4,717,030	21	△ 4.5	24	516.88	42	23.17	38
静岡県	16,163,670	3	0.1	7	1,178.02	11	37.03	12
愛知県	34,521,223	1	0.6	6	1,425.67	6	43.58	3
三重県	7,657,387	11	0.0	8	1,451.09	5	40.86	5
滋賀県	5,793,622	16	△ 4.4	23	1,675.91	2	39.19	8
京都府	4,622,172	22	△ 10.4	44	715.95	30	28.86	20
大阪府	15,727,903	4	△ 6.3	30	585.07	36	28.08	22
兵庫県	12,458,804	6	△ 4.7	26	1,021.63	13	33.41	14
奈良県	1,987,859	35	△ 7.2	34	675.45	33	27.33	25
和歌山県	2,053,518	33	△ 8.3	37	772.29	25	37.15	11
鳥取県	1,025,459	44	△ 7.0	32	819.06	21	25.51	30
島根県	1,003,399	45	△ 4.7	26	559.62	39	21.66	40
岡山県	6,285,966	15	0.9	4	1,337.44	9	40.70	7
広島県	6,552,250	14	△ 3.1	15	991.86	14	31.35	16
山口県	4,950,450	20	1.6	3	1,984.15	1	49.56	1
徳島県	1,379,329	40	△ 4.1	21	714.31	31	27.05	26
香川県	2,049,135	34	△ 2.9	13	758.10	28	29.19	19
愛媛県	3,100,789	26	△ 5.1	28	952.62	15	34.55	13
高知県	543,679	47	△ 2.4	10	379.93	47	18.53	45
福岡県	6,982,022	13	△ 3.1	15	929.57	17	30.68	17
佐賀県	1,396,505	39	△ 11.5	45	768.15	26	23.86	36
長崎県	1,483,526	38	△ 9.0	39	578.82	38	23.63	37
熊本県	2,367,414	29	△ 9.2	41	874.88	19	25.23	32
大宮	2,854,180	27	0.7	5	1,400.48	7	43.38	4
大宮	1,210,798	42	△ 0.7	9	640.30	34	20.19	44
鹿嶋	1,758,970	36	△ 4.1	21	637.31	35	22.65	39
沖縄	571,728	46	△ 7.7	36	415.80	46	23.92	35
全 国	269,116,415		△ 4.5		925.67		32.36	

熊本県の業種別製造品出荷額等(平成14年)

(4人以上の事業所)



解 説

概要

平成14年の県内事業所の製造品出荷額等は、前年に比べ9.2%減少し2兆3674億円となった。

業種別に製造品出荷額が多かったのは、輸送用機器4,650億円、電子部品3,876億円、食料品2,720億円の順となっており、これら3業種で出荷額全体の5割近くを占める。

印刷、化学、非鉄金属などは前年から増加したが、他の多くの業種で減少した。

製造品出荷額等

1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程からでたくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税等の内国消費税も含んだ額。

製造品出荷額

工場出荷価格によっている。ただし、内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷額。

加工賃収入額

他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合に、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃。

その他の収入額

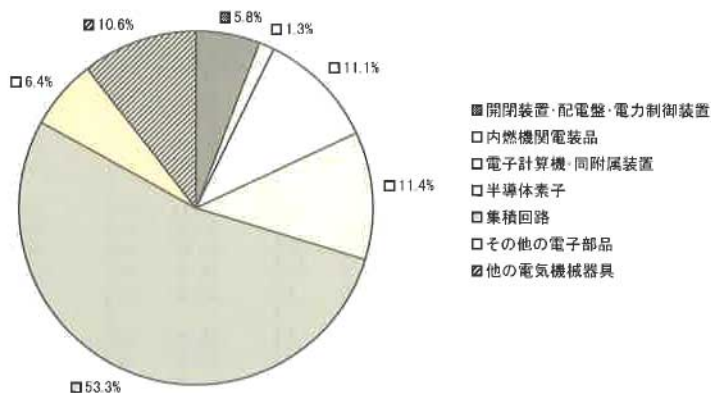
冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額などをいう。

資料出所	調査期日	調査周期
「工業統計調査(速報)」経済産業省	平成14年12月31日	毎年

56 電気機械器具製造業

		電気機械器具 製造品出荷額等		全国シェア		従業者一人当たり 製造品出荷額等		付加価値率	
		(百万円)	順位	(千分率)	順位	(百万円)	順位	(%)	順位
北	海	390,701	36	7.4	36	28.36	33	38.6	9
青	森	290,022	38	5.5	38	18.77	46	24.7	41
岩	手	702,168	26	13.4	26	28.64	32	23.4	43
宮	城	868,574	20	16.6	20	28.08	35	33.0	21
秋	田	665,310	28	12.7	28	27.19	36	34.1	17
山	形	1,160,153	16	22.1	16	33.41	25	25.0	40
福	島	1,846,847	9	35.2	9	34.64	21	29.2	28
茨	城	1,539,761	13	29.3	13	29.78	31	35.0	15
栃	木	1,735,110	11	33.1	11	48.05	4	25.1	39
群	馬	1,815,503	10	34.6	10	35.74	19	28.6	30
埼	玉	2,518,728	8	48.0	7	37.61	15	27.4	36
千	葉	1,335,409	15	25.5	15	37.70	14	24.0	42
東	京	4,213,722	1	80.3	1	48.18	3	26.6	37
神	奈	4,045,020	2	77.1	2	39.84	11	33.4	18
新	潟	913,793	18	17.4	18	24.50	41	35.9	12
富	山	440,982	33	8.4	33	26.50	38	42.0	5
石	川	629,956	30	12.0	30	33.06	26	19.2	46
福	井	400,158	34	7.6	34	27.00	37	31.1	24
山	梨	794,316	21	15.1	21	37.09	17	27.6	35
長	野	2,988,291	4	57.0	4	38.09	13	32.0	23
岐	阜	895,480	19	17.1	19	37.01	18	25.8	38
静	岡	2,698,398	5	51.4	5	41.58	5	35.2	14
愛	知	3,070,029	3	58.5	3	41.49	6	29.3	27
三	重	1,409,640	14	26.9	14	38.85	12	23.3	44
滋	賀	1,569,038	12	29.9	12	39.89	10	37.5	10
京	都	1,018,785	17	19.4	17	33.65	23	39.5	7
大	阪	2,519,327	7	48.0	7	33.86	22	33.3	19
兵	庫	2,578,936	6	49.2	6	37.50	16	31.1	24
奈	良	730,509	24	13.9	24	50.84	1	28.3	32
和	歌	61,886	46	1.2	46	28.18	34	22.7	45
鳥	取	474,054	31	9.0	31	32.31	29	28.0	34
島	根	370,080	37	7.1	37	40.57	7	16.1	47
岡	山	651,035	29	12.4	29	33.03	27	33.3	19
広	島	726,542	25	13.8	25	40.25	8	42.2	4
山	口	231,719	40	4.4	40	23.62	42	35.3	13
徳	島	162,060	43	3.1	43	31.97	30	30.9	26
香	川	149,281	44	2.8	44	22.43	43	36.3	11
愛	媛	399,879	35	7.6	34	32.77	28	28.1	33
高	知	106,797	45	2.0	45	33.52	24	60.3	1
福	岡	773,261	22	14.7	22	26.39	39	28.6	30
佐	賀	202,740	42	3.9	42	24.52	40	44.5	2
長	崎	266,723	39	5.1	39	39.91	9	34.9	16
熊	本	681,283	27	13.0	27	34.79	20	28.7	29
大	分	744,308	23	14.2	23	50.23	2	32.4	22
宮	崎	223,814	41	4.3	41	22.30	44	42.7	3
鹿	児	451,890	32	8.6	32	21.73	45	40.2	6
沖	縄	3,702	47	0.1	47	14.08	47	39.1	8
全	国	52,465,722		1,000.0		36.14		30.7	

熊本県の電気機械器具製造業出荷額等の構成(平成13年)



解 説

概要

平成13年の県内の電気機械器具製造業の製造品出荷額等は6.813億円で、前年から15.8%の大幅な減少となった。出荷額等全体に占める構成比は最も大きく25.9%となっている。

構成内訳をみると、集積回路が過半数を占めており、次いで半導体素子、電気計算機・同付属機器の順となっており、IT関連部品の製造が本県の主力産業の一つとなっている。

なお、集積回路及び半導体素子製造業を合わせた本県の出荷額等の全国出荷額等に占める割合は5.7%、また、九州出荷額等に占める割合は25.6%となっている。

電気機械器具製造業

開閉機器・制御装置、通信機器、半導体素子、集積回路、通信・電子部品等の製造業。

なお、平成14年分からは商品分類表が改訂され、電気機械器具製造業は、電気機械器具製造業、情報通信機械機器製造業、電子部品・デバイス製造業に3分割された。

付加価値額

生産額－内国消費税額－原材料使用額等－減価償却費

付加価値率

$$\text{付加価値率} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$$

原材料使用額等

1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産額。

内国消費税

推計消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税。

千分率(‰:パーミル)

全体の合計を1,000とし、その1,000分の1を単位として表す比率。

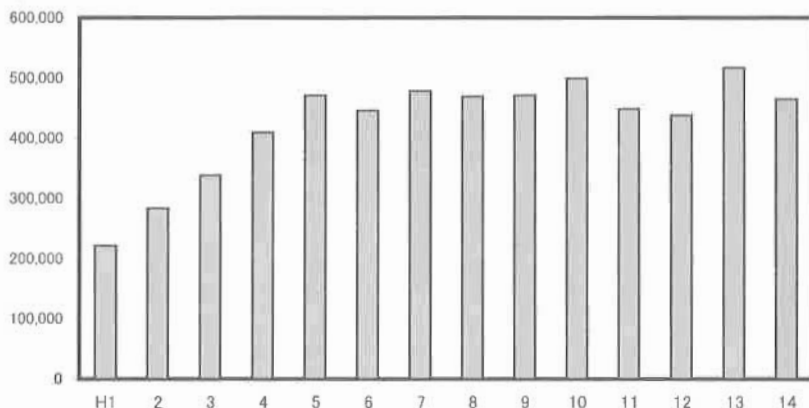
資料出所	調査期日	調査周期
「工業統計表 産業編」 経済産業省	平成13年12月31日	毎年

57 輸送用機械器具製造業

		輸送用機械器具 製造品出荷額		全国シェア		従業者一人当たり 製造品出荷額等		付加価値率		
		(百万円)	順位	(千分率)	順位	(百万円)	順位	(%)	順位	
北	海	道	219,238	22	4.9	22	36.82	22	25.8	40
青	森	県	14,481	42	0.3	42	28.51	29	5.1	47
岩	手	県	226,175	21	5.0	21	57.49	7	17.4	45
宮	城	県	124,663	30	2.8	29	20.69	37	34.2	21
秋	田	県	35,454	39	0.8	39	11.93	46	49.7	3
山	形	県	98,106	34	2.2	34	18.17	42	42.0	6
福	島	県	363,056	19	8.0	19	37.02	21	34.2	21
茨	城	県	157,529	24	3.5	24	17.57	43	40.1	9
栃	木	県	1,005,172	11	22.3	11	36.15	23	32.5	27
群	馬	県	2,055,311	6	45.5	6	49.48	14	27.3	35
埼	玉	県	2,100,486	4	46.5	4	48.75	15	16.7	46
千	葉	県	128,408	29	2.8	29	24.47	34	53.3	1
東	京	都	1,368,525	9	30.3	9	57.78	6	35.6	16
神	奈	川	3,954,155	3	87.6	3	53.12	10	24.7	41
新	潟	県	130,246	27	2.9	27	20.48	39	36.4	13
富	山	県	122,384	31	2.7	31	25.57	32	32.0	28
石	井	県	52,833	37	1.2	37	20.34	40	40.3	7
福	川	県	64,130	36	1.4	36	40.28	18	26.2	37
山	梨	県	102,837	33	2.3	33	29.03	28	35.7	15
長	野	県	314,019	20	7.0	20	25.20	33	40.2	8
岐	阜	県	582,833	16	12.9	16	26.91	31	39.0	10
静	岡	県	4,346,507	2	96.3	2	48.30	16	27.8	33
愛	知	県	16,169,184	1	358.1	1	73.23	3	26.1	39
三	重	県	2,095,766	5	46.4	5	68.73	4	29.5	29
滋	賀	県	674,231	14	14.9	14	76.52	2	34.5	20
京	都	府	543,084	17	12.0	17	56.72	8	26.2	37
大	阪	府	777,795	13	17.2	13	30.46	26	34.2	21
兵	庫	県	970,256	12	21.5	12	37.44	20	34.8	19
奈	良	県	79,299	35	1.8	35	28.30	30	37.7	11
和	歌	山	8,597	46	0.2	44	17.51	44	49.6	4
鳥	取	県	10,194	45	0.2	44	21.42	35	33.0	26
島	根	県	39,811	38	0.9	38	20.84	36	48.8	5
岡	山	県	1,034,753	10	22.9	10	51.91	13	28.8	30
広	島	県	1,572,958	8	34.8	8	38.90	19	27.3	35
山	口	県	663,643	15	14.7	15	60.36	5	28.4	32
徳	島	県	10,206	44	0.2	44	20.62	38	35.1	17
香	川	県	143,350	26	3.2	26	52.70	11	36.1	14
愛	媛	県	151,506	25	3.4	25	54.26	9	22.4	43
高	知	県	31,227	41	0.7	40	33.58	24	20.5	44
福	岡	県	1,635,160	7	36.2	7	110.93	1	23.9	42
佐	賀	県	129,945	28	2.9	27	46.84	17	28.5	31
長	崎	県	173,535	23	3.8	23	33.12	25	27.8	33
熊	本	県	516,782	18	11.4	18	52.41	12	33.6	25
大	分	県	108,527	32	2.4	32	30.43	27	37.3	12
宮	崎	県	32,419	40	0.7	40	16.58	45	35.1	17
鹿	児	島	12,214	43	0.3	42	19.54	41	51.4	2
沖	縄	県	1,229	47	0.0	47	11.17	47	34.2	21
全	国		45,152,216		1,000.0		53.35		27.6	

熊本県の輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等の推移

(百万円)



解 説

概要

平成14年の県内の輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等は4650億円で、前年から10.0%の減少となった。出荷額等全体に占める構成比は19.6%と最も大きく、次いで電子部品・デバイス製造業16.4%、食品製造業11.5%の順となっている。

製造品出荷額等の推移をみると、平成元年～平成5年にかけて倍増したが、その後は4000億円～5000億円台で推移している。

なお、輸送用機械器具製造業の事業所数は96事業所で構成比は3.5%で前年比6.8%の減、従業者数は10,141人で構成比は10.8%で前年比2.8%の増だった。

輸送用機械器具製造業

自動車・同付属品、鉄道車両・同部分品、自転車・同部分品、船舶製造・修理、船舶用機関、航空機・同付属品等の製造業。

付加価値額

生産額－内国消費税額－原材料使用額等－減価償却費

付加価値率

付加価値額÷(生産額－内国消費税額)×100

原材料使用額等

1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産額。

内国消費税

推計消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税。

千分率(‰:パーミル)

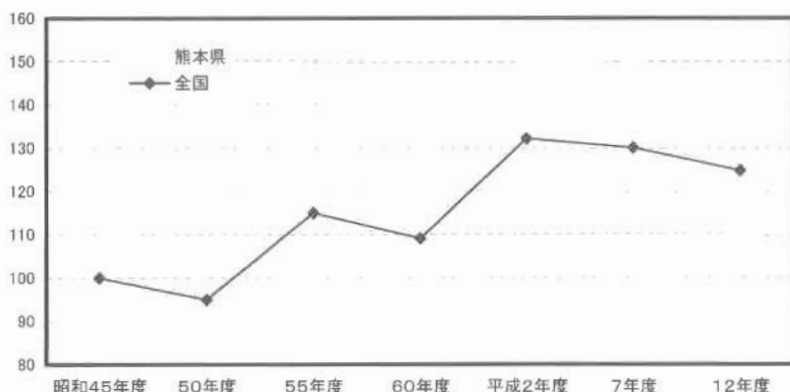
全体の合計を1,000とし、その1,000分の1を単位として表す比率。

資料出所	調査期日	調査周期
「工業統計表 産業編」 経済産業省	平成13年12月31日	毎年

58 輸送

	自動車旅客輸送人員		自動車貨物輸送量		一人当たり 自動車貨物輸送量		普通貨車倉庫 年間入庫高	
	(千人)	順位	(千トン)	順位	(千トン)	順位	(千トン)	順位
北海道	2,619,884	4	479,504	1	461	5	12,691	6
青森県	453,273	33	88,348	23	308	40	1,956	23
岩手県	428,686	36	83,010	26	303	43	805	35
宮城県	780,387	20	134,591	14	329	36	4,185	18
秋田県	356,085	39	62,196	33	301	44	235	43
山形県	371,874	38	69,419	28	300	45	451	40
福島県	689,526	22	121,940	17	324	38	3,414	20
茨城県	1,301,110	11	146,988	11	435	7	7,594	11
栃木県	873,726	19	93,343	22	435	7	1,268	32
群馬県	882,245	18	146,988	11	434	9	5,657	15
埼玉県	2,379,334	5	242,163	4	341	32	6,901	12
千葉県	2,146,562	7	197,284	8	360	24	16,455	4
東京都	3,418,661	1	255,873	3	282	46	15,828	5
神奈川県	3,057,398	3	229,536	6	357	28	21,318	2
新潟県	890,297	16	141,778	13	360	24	2,601	21
富山県	438,683	35	65,651	30	391	15	1,076	33
石川県	483,302	30	60,316	34	409	11	796	36
福井県	407,703	37	41,467	43	491	2	853	34
山梨県	350,971	41	34,031	46	394	14	24	47
長野県	883,536	17	133,414	15	397	13	1,425	27
岐阜県	1,092,494	12	106,459	19	518	1	1,295	30
静岡県	1,856,574	10	195,195	10	491	2	10,774	8
愛知県	3,153,944	2	332,876	2	445	6	21,313	3
三重県	896,121	15	94,927	21	482	4	5,594	16
滋賀県	502,927	29	52,304	37	372	21	3,429	19
京都府	989,609	14	80,556	27	374	20	1,916	24
大阪府	2,318,260	6	240,671	5	263	47	26,591	1
兵庫県	1,877,378	9	201,629	7	337	33	10,269	9
奈良県	528,586	27	43,024	41	367	22	749	37
和歌山県	352,123	40	38,621	44	330	35	1,906	25
鳥取県	201,711	47	28,434	47	329	36	128	44
島根県	244,122	46	34,553	45	321	39	36	45
岡山県	685,613	23	111,247	18	351	30	5,586	17
広島県	1,018,459	13	132,243	16	354	29	7,908	10
山口県	526,074	28	67,805	29	345	31	5,940	14
徳島県	294,654	44	45,856	40	358	27	1,393	28
香川県	343,679	42	64,226	31	336	34	1,365	29
愛媛県	454,819	32	86,582	24	305	42	2,236	22
高知県	249,503	45	42,503	42	307	41	36	45
福岡県	2,000,823	8	197,261	9	398	12	11,992	7
佐賀県	318,131	43	49,207	39	363	23	1,679	26
長崎県	544,100	26	55,478	36	360	24	405	42
熊本県	717,597	21	86,491	25	386	17	1,289	31
大分県	474,131	31	58,882	35	388	16	567	38
宮崎県	441,190	34	62,293	32	377	19	466	39
鹿児島県	675,347	24	98,085	20	379	18	5,974	13
沖縄県	546,105	25	51,215	38	411	10	433	41
全国	46,517,317		5,437,970		365		236,802	

自動車貨物輸送量の推移(昭和45=100)



解 説

概要

平成13年度の県内自動車輸送人員は717,597千人で全国の46,517,317千人の1.5%を占めている。

また、自動車貨物輸送トン数は86,491千トンで全国5,437,970千トンの1.6%を占めている。

県内のバス事業者は50事業者、ハイヤー・タクシーは706事業者、トラックは753事業者であり、全国の中で各々1.3%、1.3%、1.3%の割合を占めている。

自動車数は、乗用車が830,651両、バスが3,909両、トラックが343,340両となり、全国の中で各々1.6%、1.7%、1.9%を占めている。

自動車貨物輸送量の推移をみると、昭和45年を100としたとき、本県は1.5倍近く伸びており、増加率は全国を上回っている。

また、近年は頭打ちとなっている。

自動車旅客輸送人員

都道府県別輸送量は、「自動車輸送統計年報」の地方運輸局別輸送量を、陸運支局別登録自動車数の比率(各年度末)により推計したものである。ただし、貨物自動車及び軽自動車を除く。

自動車貨物輸送量

都道府県別の輸送量は、「自動車輸送統計年報」の地方運輸局別輸送量を、陸運支局別登録自動車数の比率(各年度末)により推計したものである。ただし、軽自動車は含まない。

一人当たり自動車貨物輸送量

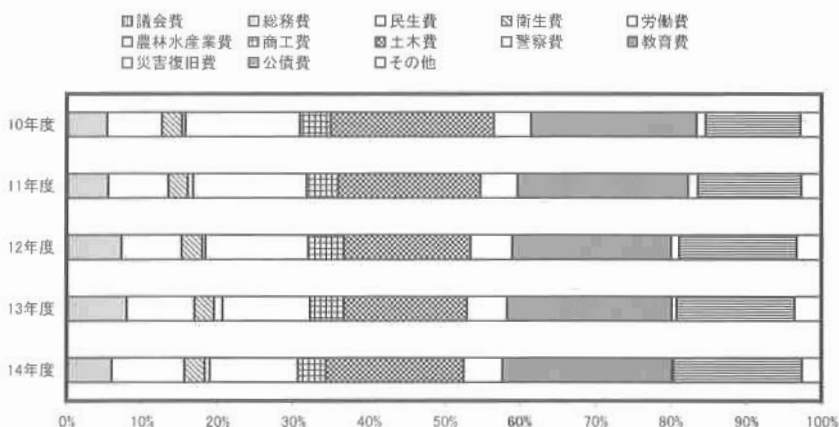
自動車貨物輸送量 ÷ 推計人口

資料出所	調査期日	調査周期
「陸運統計要覧」国土交通省	平成13年度	毎年

59 財政

		*1		*2		*3		*4		
		一人当たり 歳出決算額		財政力指数		自主財源の割合		一人当たり 地方債現在高		
		(千円)	順位	-	順位	(%)	順位	(千円)	順位	
北	海	道	564	15	0.343	27	39.2	29	816	11
青	森	県	624	8	0.253	38	35.4	34	788	15
岩	手	県	661	5	0.261	37	35.2	35	939	3
宮	城	県	356	39	0.456	15	46.9	14	551	32
秋	田	県	656	6	0.225	44	30.9	44	920	5
山	形	県	565	14	0.272	33	34.9	36	814	12
福	島	県	475	26	0.390	21	41.7	24	538	33
茨	城	県	370	38	0.507	10	47.4	12	477	36
群	木	県	422	32	0.482	13	46.1	16	473	37
	馬	県	389	34	0.486	12	48.1	10	428	42
埼	玉	県	249	46	0.615	6	52.3	8	370	45
千	葉	都	267	45	0.611	7	54.6	5	334	46
東	京	都	513	22	1.023	1	86.2	1	628	25
神	奈	川	207	47	0.753	3	64.7	3	282	47
新	潟	県	534	18	0.370	23	39.5	27	764	16
富	山	県	522	21	0.345	26	43.3	21	811	13
石	川	県	586	12	0.377	22	42.0	23	817	10
福	井	県	650	7	0.333	29	39.3	28	843	7
山	梨	県	588	11	0.316	31	36.8	32	835	8
長	野	県	464	27	0.418	19	44.2	19	735	17
岐	阜	県	424	31	0.429	18	44.3	18	554	31
静	岡	県	347	40	0.633	5	53.0	6	536	34
愛	知	県	313	42	0.834	2	66.3	2	458	40
三	重	県	415	33	0.453	16	47.6	11	473	37
滋	賀	県	437	29	0.441	17	46.3	15	588	28
京	都	府	324	41	0.509	9	50.4	9	424	43
大	阪	府	307	44	0.721	4	61.1	4	459	39
兵	庫	県	372	37	0.507	10	52.7	7	640	22
和	奈	県	384	36	0.335	28	36.0	33	603	27
	山	県	533	19	0.245	41	33.6	39	617	26
鳥	取	県	746	2	0.219	45	33.0	41	896	6
島	根	県	895	1	0.201	46	26.6	46	1,233	1
岡	山	県	428	30	0.391	20	39.7	26	560	30
広	山	県	385	35	0.457	14	40.4	25	528	35
山	島	県	523	20	0.354	25	42.4	22	659	20
徳	島	県	720	4	0.253	38	39.1	30	1,017	2
香	川	県	491	24	0.358	24	45.2	17	633	23
愛	媛	県	483	25	0.320	30	43.8	20	563	29
高	知	県	733	3	0.197	47	32.2	43	921	4
福	岡	県	313	42	0.515	8	47.4	12	403	44
佐	賀	県	560	17	0.266	35	33.1	40	656	21
長	崎	県	617	9	0.238	42	37.8	31	633	23
熊	本	県	455	28	0.311	32	34.5	38	681	19
大	本	県	562	16	0.271	34	34.7	37	789	14
宮	分	県	571	13	0.249	40	32.9	42	693	18
鹿	児	島	590	10	0.266	35	27.5	45	831	9
沖	縄	県	511	23	0.229	43	26.3	47	442	41
全	国		416		0.405		49.9		562	

熊本県の目的別歳出決算額の推移



解 説

概要

平成14年度の本県の歳出決算額は7971億円で、前年度に比べ5.8%の減少となった。目的別内訳では教育費1793億円、土木費1449億円、農林水産業費930億円の順となっている。全国に比べ、農林水産業費や民生費・衛生費の構成比が高い。

ここ数年間の推移をみると、平成9年度は1兆96億円と1兆円を超えていたが、平成10～13年度は8000億円台、平成14年度は8000億円を下回った。

平成14年度の本県の財政力指数は0.308で、前年度から0.003ポイント下降した。全国平均を0.094ポイント下回っている(H13年度比較)。

平成14年度の本県の県税収入額は1365億円で、前年度に比べ11.6%減となった。税目別では、法人事業税269億円、自動車税253億円、個人県民税227億円などとなっている。

財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出されたもので、地方公共団体の財政力の強さを表す指数。指数算出に当たっては、各年の特殊事情による影響を小さくするため、前々年度、前年度及び当該年度に係る数値の単純平均値を用いるのが一般的。

基準財政需要額

客観的にみて地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するために必要な経費。

基準財政収入額

基準財政需要額をまかなうために自主的に徴収される標準的な収入。

自主財源

地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料など地方公共団体の意思で、ある程度収入額を増減できる自前の財源。

地方債現在高

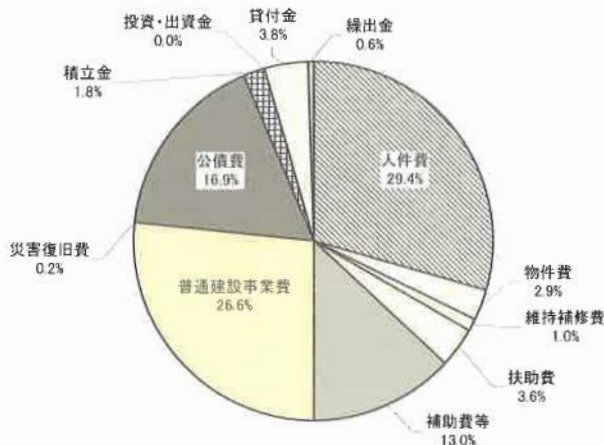
地方公共団体が前年度までに発行した額のうち、当該年度までに償還した分を差し引き、それに当該年度の新規発行額を加えた年度末現在額(普通会計に係るもの)。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*3、*4「地方財政統計年報」総務省 *2「都道府県財政指数表」総務省	平成13年度 平成13年度	毎年 毎年

60 公共投資

		投資の経費割合		一人当たり 普通建設事業費		経常収支比率		公債費比率	
		(%)	順位	(千円)	順位	(%)	順位	(%)	順位
北 青 岩 宮 秋	海	29.9	21	166	18	91.2	13	15.0	37
	森	33.7	12	207	11	92.4	9	18.1	19
	手	34.6	8	218	8	90.4	16	21.0	5
	城	22.8	38	79	38	90.7	15	19.1	11
	田	32.9	14	213	9	87.0	32	22.8	2
山 福 茨 栃 群	形	30.6	18	170	17	88.4	29	18.7	15
	島	28.3	24	129	25	89.1	23	16.4	27
	城	23.5	37	86	37	88.8	26	15.6	36
	木	27.8	27	113	30	89.9	19	20.8	6
	馬	26.4	31	99	33	89.8	21	15.7	35
埼 千 東 神 新	玉	17.7	42	44	45	94.4	4	16.3	30
	葉	17.5	43	46	44	91.0	14	11.0	45
	京	12.4	47	61	40	90.3	18	14.0	39
	奈	13.0	46	27	47	95.7	3	8.1	47
	湯	34.9	6	182	14	84.5	40	14.8	38
富 石 福 山 長	山	30.5	19	157	19	88.9	25	19.2	10
	川	38.2	3	221	7	84.0	43	17.3	25
	井	34.9	6	225	4	86.3	35	18.8	13
	梨	36.5	4	211	10	84.3	41	18.8	13
	野	28.2	25	125	27	88.6	28	23.5	1
岐 静 愛 三 滋	阜	35.2	5	144	23	78.2	47	11.0	45
	岡	27.6	28	94	36	90.4	16	17.5	22
	知	16.2	44	49	43	96.8	2	13.4	40
	重	27.3	30	111	31	87.9	31	17.4	23
	賀	26.0	33	114	29	86.1	37	16.4	27
京 大 兵 奈 和	都	18.5	41	60	41	86.8	34	13.2	41
	阪	13.2	45	41	46	103.1	1	15.9	33
	庫	20.0	40	74	39	92.4	9	15.9	33
	良	26.3	32	99	33	89.0	24	17.4	23
	山	78.1	26	145	22	86.2	36	18.1	19
鳥 島 岡 広 山	取	34.5	9	236	3	81.6	44	18.4	18
	根	40.6	1	358	1	84.3	41	21.6	4
	山	25.3	35	108	32	93.3	7	22.4	3
	島	25.6	34	95	35	92.6	8	18.6	16
	口	27.5	29	142	24	86.9	33	17.7	21
徳 香 愛 高 福	島	33.8	11	240	2	84.9	38	16.2	31
	川	24.1	36	118	28	89.9	19	17.1	26
	媛	32.8	15	156	20	78.9	46	11.1	44
	知	32.5	16	225	4	88.8	26	20.1	7
	岡	20.5	39	60	41	93.9	6	13.2	41
佐 長 熊 大 宮	賀	33.0	13	183	13	81.3	45	16.2	31
	崎	29.0	22	178	15	91.9	11	18.5	17
	本	29.0	22	129	25	88.1	30	19.7	8
	分	32.3	17	178	15	89.7	22	19.1	11
	崎	34.2	10	190	12	84.9	38	16.4	27
鹿 冲	児	38.4	2	224	6	94.0	5	19.7	8
	島	30.5	19	154	21	91.8	12	12.5	43
全	国	24.6		100		88.9		17.0	

熊本県の性質別歳出決算(平成14年度)



解 説

概要

平成14年度の本県の投資的経費は2,141億円で、歳出総額の26.9%を占めた。内訳では普通建設事業費が2,123億円と大半を占め、残りが災害復旧事業費となっている。

平成14年度の歳出全体が前年度比5.8%の減少だったなかで、とりわけ投資的経費が▲12.8%と大幅に減少した。

平成14年度の経常収支比率は90.1%で、前年度に比べ2.0ポイント上昇した。平成3年度から上昇に転じている。

投資的経費

道路、橋梁、公園、学校、公営住宅などの建設に関する経費で、性質別内訳から見ると普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなる。

普通建設事業費

投資的経費の一つで、補助事業費、単独事業費、国直轄事業負担金からなる。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定するため使われている指標であり、この比率が低いほど新たな財政需要に弾力的に対応できることになる。

公債費比率

公債費の一般財源に占める割合をいう。地方債は、ある程度活用すべきことは当然であるが、後年度の財政負担となるので、その限度をどこに求めるかが常に問題となる。これを計数的に見ようとするのが公債費比率であり、この比率が高いほど財政の硬直度高いということになる。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*4「都道府県決算状況調」総務省 *3「都道府県財政指数表」総務省	平成13年度 平成13年度	毎年 毎年